

婦人労働調査資料 第22号

婦人労働者の生産労働と家事並びに 母性活動に関する調査研究

——中小企業絹人絹織物労働者の工場労働及び家事労働の生体
負担並びに子女の養育と発育についての科学的分析——

1955

労働省婦人少年局

は し が き

働く婦人の母性保護の問題は、婦人労働問題のなかでも特に重要な問題であります。近頃、働く婦人の数が次第に増え、又結婚後も職場に留る婦人が多くなる傾向につれて、この問題はますます重要性を加えて来ています。

婦人少年局では、今までにいろいろな調査を行い、働く婦人の母性保護の立場から対策の樹立につとめて来ましたが、今回は労働科学研究所の斎藤一博士の御協力を得て、特に既婚婦人の多い中小規模の組入組織物業の女子労働者の生活を科学的実験的に捉え、主婦として母としての生活を営みながら、生産労働に従事している婦人の生活実態と、その生活や環境が子供の發育や知能にどのように影響しているかを調査しました。この調査報告書が、婦人労働問題に関心のある方々の御参考として、又働く婦人の母性保護の資料としてお役に立つことを念願してやみません。おわりに、この調査に御尽力下さった斎藤博士をはじめ労働科学研究所の方々や、調査に御協力下さった労使その他の方々に厚く感謝の意を表します。

1955年9月

労働省婦人少年局

目次

は し が き

序 論

第1章 調査の目的——序	1
第2章 調査の方法	2
第1節 対象工場	2
第2節 調査時期	2
第3節 調査項目	2
本 論	
第1章 労働力構成	9
第1節 年 齢 構 成	9
第2節 家 族 構 成	9
第3節 経 験 年 数	10
第4節 家 の 職 業	12
第2章 1日の労働量	18
第1節 工場における労働量	18
第2節 労働日の家庭生活	16
第3節 休日の家庭生活	28
第3章 労働者の血液ヘモグロビン量	24
第1節 婦人労働者の血液ヘモグロビン値の水準	25
第2節 血液ヘモグロビン量の日間変動率及び週間変動率	31
第3節 家の職業別にみた婦人労働者の血液ヘモグロビン量	34
第4章 労働者の生体機能からみた疲労	35
第1節 膝蓋腱反射閾値	35
第2節 「ちらつき」値	36
第5章 母親の工場労働と子女の発育	37
第1節 婦人労働者の子女数	38
第2節 工場の現場で育てられる子供の数	38
第3節 子女の工場内成育期間	41
第4節 産前産後の休養	42
第5節 工場現場内で成育した子女の発育状態と一般子女との比較	42
第6節 小学校入学時の骨骼形成発育状態	44
第6章 要 約	51

婦人労働者の生産労働と家事並びに母性
活動に関する調査研究

序 論

第1章 調査の目的——序

織物業は殆んど婦人の労働力によつて動いている産業であり、日本の各地に機業地としてのブロックを形成し、その地方の女子労働力を吸収して成り立っている古い産業である。なかでも絹人絹織物工場に勤らく婦人労働者は、全国でその数 10 数万に及び、繊維関係産業のなかでは、筆頭に位している。

一方この産業は、その経営が殆んどすべて中小企業の範疇に属し、賃金、労働時間等の労働条件は、大企業にくらべ劣悪で、また性格上輸出につながる平和産業でもあり、ために経営も安定を欠き、諸々の不利な条件は、すべて労働者にシワよせされていることは、従来からしばしば指摘されてきたところである。

これらのせまい産業の労働力の特性としては、同じく婦人の代表的職場としての、大紡績などに見る均一な年齢構成とは、大いに趣きを異にするものがある。

即ち年齢的には、若年から青年にまでわたる各階層を包含している。このことは、同時にまた、これらの絹人絹織物業に勤らく婦人労働者が、工場の生産的労働という社会的活動を一方においておし進めながら、他方においては、家庭婦人として、或は母として家事、育児の任務を現実果たしつつあることを意味している。

彼女たちの多くは、農家出身者であり、現に農家に嫁入りし、農家経営からの収入に賃労働による収入を加えたものによつて生計を維持せんがために工場に勤らく。またある者は一日中農村の封建的な嫁の座におることにあきならず、その解放を工場の職場に求めて進出する。また少からぬ部分の婦人は、親の代から機織の労働に従事してきた純然たる賃金労働者の性格を既にそなえ、親子で、また姉妹で、或は夫婦相携え、土地の機業場にその労働力を提供して生計を支える。

更にまた不幸、未亡人となつた婦人は、子供をかくえつゝ生きる道を機織の労働に求めて勤らく。ごく少数の青年婦人は、商家または農家の、生活にやゝ余裕あるもので、将来万一のことをも考え、腕をつけておくという意味でも、かたがた嫁入りの基金補助や捻出のためにも勤らく。

更に見逃がすことのできない特性は、家族を構成する人々が、労働している者が多く、従つて多忙であり、母親労働者は乳児や幼児を非衛生的な工場環境内に伴ない、そこで成育させなければならない者が甚だ多いという事実である。

工場内成育の履歴をもつ児童は、その心身の発育の上において、一般児童にくらべ、何等の遜色もないであろうか、解明を要する点である。

これらの諸々の条件と現実のなかにあつて、たんに嫁入り前に勤らくというのでなく、労働力をつゞく生涯を通して、工場の生産労働に従事し、社会的活動を営むという、一歩進んだ生き方の、これら婦人労働者にあつては、工場労働と家事や育児のための労働遂行が、どこにも、何等の歪みをもたらずことなく、遂行されていると断じ得ようか。科学的分析を通して、存分に闡明されなければならない。

この調査は、かように社会人女子として進んだ生き方をしている現実の婦人労働者を、絹人絹織

物業に働らく婦人たちに対象として求め、これを乳幼児をかゝえた婦人、学童以上のあまり手のかゝらない子女をもつ既婚婦人、子女のない既婚婦人、あるいは未亡人、自宅通勤と寄宿居住の未婚婦人等の各類型にわけて、どのような問題がどの層に、どんな形で現われているか、それらの関係を科学的分析を通して明らかにし、その解決に資すべき資料を得ることを目的としてなされたものである。

即ち(1)工場と家庭での労働の時間、労働力の生理的再生産のための時間、文化教養の内容をもつ生活時間等、一日の生活時間を構成する各要素相互間の関係の面から、(2)工場労働と家事育児の仕事のエネルギー消費の面から、(3)血液性状や生理的機能の面から、負担の度合いを詳細に分析し、更に進んで、(4)働らく婦人を中心とした母と子の問題として、産前産後の休養、工場内哺育または養育の期間、工場内成育児童の身体発育状況等を検討し、これらを科学的に明らかにすることによって、この問題に対する一般の認識と理解を深め、問題解決に資すべき有力な資料を得ようとしたのである。

第2章 調査の方法

第1節 対象工場

北陸地方某県の一農村に立地する、比較的この種工場としては、大きい方に属する一工場で、従業員数約120名を擁するところと、同県の機業地として立ち機業場の密集している某町の5工場、計6工場を対象とした。これらの機業場では、従業員数は常に浮動しているが、その概数は次のとおりである。

工 場	A	B	C	D	E	F
従業員数	120名	24	14	48	28	62
所在地	農村	町	〃	〃	〃	〃

なお対象5工場の存在する町は、北陸地方の代表的な機業地の一つで、小は2名位の雇傭労働力を持ち、大は94名程の従業員を擁するものまで、大小様々の規模の、いずれも中小企業に属する機業場が、北陸の名山、白山の流れをなす丘陵と九頭龍川との間に囲まれた細い平地に、或は軒並に列び、或は散在して、その数98を算え、小規模ながら地方織物産業としての町を形成している。(地図参照——調査対象工場は○でかこんだところ)。

いまこの町のすう勢をうかがうと、1954年12月現在人口6,864名、面積2.77平方KM、内水田68町歩、畑9町歩、山林56町歩、宅地38町歩、原野8町歩を占め、戸数は1,549戸である。

住民の業種は、絹人絹織物の機業8割、農機具、台所用用品などを製造する鋳物業1割、竹細工その他1割となつている。

機業場数は98、織機台数総計2,607台ですべて力織機である。この機業従業員の数は、1,287名で、町の総人口の20.2%にも達する。このうち殆んどが婦人労働者で、女子対男子の比率は、約8対2を占める。そして製造業の勤務者は521戸、即ち町の全戸数の1/3強が、従つてまたこの内の圧倒的多数が、絹人絹織物業に就労するものである。なお公務員75世帯、812名、農業90戸、418名となつている。

町に小学校1、児童数829名、中学校1、生徒858名、他に保育所1、幼児112名、保母4名幼稚園1、園児200名、保母4名が見られる。

第2節 調査時期

1954年11月中旬より12月中旬にわたる1ヵ月

第3節 調査項目

(1) 労働力構成、家族状況、家事育児の負担の有無、程度等の概略、金銭を知るための一般的予備調査。

この目的のために、全員に別紙のごとき個人調査票(A)を配布し、本人記入の方法で、時には

調査対象5工場の存在する A 町における機業場分布状況と各従業員数



面接聞きとりの仕方で行った。

これによつて織布及び下拵の工程に従事する婦人の年齢、勤続、移動、経験年数、家の職業、家族構成、とくに子女の年齢、数、平日と休日における家事育児の負担の有無、程度、農家ならば耕作面積と同時に農家経営内での本人の労働力供出程度、子女を工場内に同伴し哺育または養育するか否か、通勤の方法と時間、就床及び起床時刻、睡眠の時間とその良否等についての概略がうかがい知れる。

個人調査票 (A)

氏 名 年 月 日生

次のことを読んで当てはまっているところは○をするなり、字を書き入れて下さい。

1. 独身か既婚か未亡人か。 独身、既婚、未亡人
2. 今の仕事を何年つづけてきたか。(この工場では 年 月 よそで 年 月)
3. 家の職業(農業、商業、給料生活者、賃金労働者、無職)
4. 現在いっしょにいる家族
祖父(歳) 祖母(歳) 父(歳) 母(歳) 夫(歳)
兄弟姉妹(兄 弟 姉 妹)
子(何人で年はいくつか)
兄弟その他の同居者()
5. 以上の家族についてあなたの手数がかるとか、気がね、遠慮その他特別のことがあれば書いて下さい。
6. 工場へ働きにくるのに家を出てから何分かかりますか、また通勤の方法は、
片道()分 徒歩、電車、バス、自転車
7. 睡眠時間はどの位ですか、何時頃床につき何時頃起きますか。
起床(時 分) 就床(時 分) よくねむれる。よくねむれない。
8. 工場に子供さんをつれてきますか。(つれてくる(年 月) 家においておく)。
9. 家庭に帰つてからのあなたの仕事はどんなことをやりますか。
(a) 家事(炊事、朝食、昼食、夕食、風呂たき、洗濯、裁縫、掃除、床しき、床あげ、戸じまり、店の仕事の手伝い、その他)
(b) 育児(どれほど手がかりますか、カツコのなかの当てはまっている所を○でかこんで下さい)
(1) 乳児(育児はよい、普通、あまりよくない)
(栄養は母乳で足りる、母乳と牛乳、又はコナミルク、人工栄養だけ)
(2) 幼児(工場で遊ばしておく、家の者が面倒みてくれる)
(3) 学童(学校の勉強の面倒や衣類の世話をする)
(c) 農耕(田(町 反) 畑(反))
どの位仕事をやりますか。
(1) 農繁期(工場を休む、休まない)(田植、草とり、稲刈り、脱穀調整)
(2) 農閑期(細ない、むしろあみ、その他)
10. 休日は何をしておすごしますか。
洗濯、裁縫、休息、掃除、子供の相手、世話、農耕、買物、映画、その他
11. いままでやつた主な病気(肺しんじゆん、肺結核、脚気、十二指腸虫)
12. いままで一番嬉しかったこと()
一番悲しかったこと()
13. 工場や家庭に対して希望するところがあれば何でも書いて下さい。
(a) 工場に対して (b) 家庭に対して

(g) 工場作業の時間研究

織工員のうち乳児を工場内に同伴し働く者、子女にあまり手のかからない既婚婦人、未婚婦人等、各々若干名をえらび、計 18 名について、始業から終業までの時間の間、一作業者に調査員 1 名がつき、時計を以て、どんな仕事をどのような時間、経過で進め、休息をどれほどとっているか、秒単位で時間を追い記録していった。これによって作業と休息の詳細な時間構成、作業工程や実働率が知られる他、後述のような作業のエネルギー代謝率測定資料と合わせ、労働時間中の全消費カロリーが算出されるわけである。

(2) 家庭生活時間研究

家庭生活の時間については、二通りの方法によって行つた。

一つは前記各類型の職工員の家庭に直接入つて、調査者が時計をみながら記入してゆく方法である。この方法は作業日平日のみについて行つた。勿論一家庭に一調査員がつくわけであるが、予め凡その起床時刻と家の場所を本人からきいておき、調査員は前日その家への道順を実地検証により確認しておく。いうまでもなく、4時乃至5時という朱明の暗いうちに起床するので、家のありかを予め知つておく必要があるからである。そして起床時刻より少し前に家に到着し、待機し、起床で電燈をつけた時刻から出勤、職場到着まで、本人について、一々洗面、身仕度、その他家事の内容と時間を記録する。終業後も同様な記録を床しきまで行つた。

工場の作業時間研究を行った織工員については、すべて、この方法で家庭生活時間を調査記録した。これによつて、睡眠時間、家事、育児の時間、休息時間、その他文化教養娯楽の時間等が詳細に知られると共に、家事作業その他家庭生活要素のエネルギー代謝率測定資料と合わせ、両資料から家庭内での消費カロリー、従つてまた平日作業日の 24 時間全体の織工員の消費カロリーが算出される。

もう一つの方法は、主として休日の生活時間調査に利用した方法で、別紙のような生活時間調査票を多数の機工具に配布し、その記入要領をよくのみ込んで貰い、本人に記載を求めたものである。

この方法は5分単位の刻みをもつ目盛りで時刻を追って生活の内容を自分で書込んでゆくもので、到底前者の方法の精確さには及ばないが、多数の者について、休日という特定の一日に、一言に調査することができ、回収されたものうち、不精確と思われる例を除外して整理すれば、充分今回調査の目的のような、各類型別比較のためには役立つ方法である。

生活時間調査票

書き方の注意

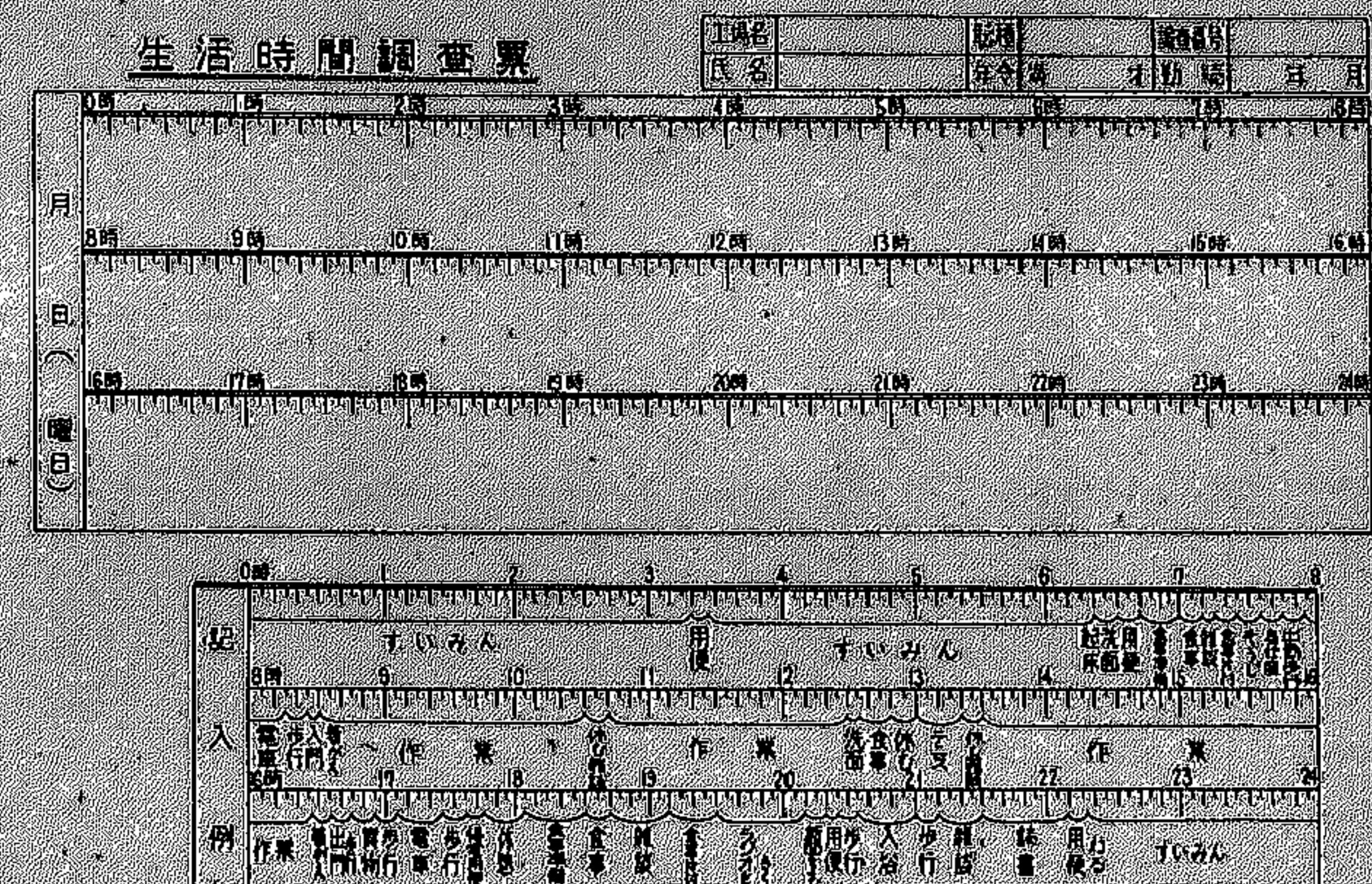
- ① あなたの一日をどのように暮しているか。朝起きてから晩ねるまで、どんなことを、どの位の時間費やしているか、知るのが目的です。これがわかると、一日何カロリーのエネルギー(熱量)を費しているか計算して求められます。それを知ることも、目的の一つです。
- ② 上の記録らんの一皿は5分単位で0時(よなかの12時)から24時まで、丁度24時間にわたって、書きとめるようになってます。
- ③ 書き方の例をあげますと、午後7時15分から30分まで入浴したとしますと、下のように書きとめばよいわけです。



- ④ 記入は0時の状態から始めて下さい。
- ⑤ 5分以下の時間しか使わなかった場合は5分として書いて下さい。従って、13分は15分とみるわけです。
- ⑥ すいみん（睡眠）は床についてから床を出るまでの時間です。床に入ってからすぐ眠らない場合もすいみんの時間に入れて下さい。但し床の中で、新聞や本を読む場合は、新聞とか読書とかにしてください。

- ④ 工場の入門、または朝職場に入った時間や出門または職場を離れる時間は、できるだけ正確にかいて下さる。

- ⑨ 畑仕事や農耕は、もつと内容を仕事がわかるように書いて下さい。例えば、畑の芋ほりとか草むしり或はくわで耕すとか、はつきり書いて下さい。
- ⑩ 家事も、飯たき、おかず作り、せんたく、ぞうさんがけ、はたきかけ、風呂わかしなど、こまかく別けて書いて下さい。
- ⑪ 育児も同じです。おむつかえ、乳とのますなど、はつきり書いて下さい。
- ⑫ ラジオを聞きながら編み物をしたような場合、つまり二つの事を同時にしたときは、どちらか主要な方を書き入れて下さい。



注：○書き方は、記入の仕方と、上の記入例を見て下さい。○勤続は他の工場での経験も含めて、経験年数と書いて下さい。

(三) 工場内の各種作業と家庭内の各種家事育児作業のエネルギー代謝率の測定

これは作業の肉体的強度の測定である。実際工場作業中、あるいは洗濯その他の家事作業中、本人に一定の装置のマスクをはめ、通常どおり作業して貰い、一定時間呼出した息をダグラス・バッグ (Douglas' Bag) と称する容なかに負った軽いゴムの囊に捕集し (写真参照)、(捕集した時間は精確にストップ・ウォッチで計測する)、終つたならば装置全部をはづして、囊のなかの呼気量が何 cc をガスメーターで測定し、その呼気の一部をサンプリング・チューブ (Sampling tube) にとつて、それをガス分析器にかけて、呼気中の O_2 と CO_2 とを分析する。

これによつて、本人が自分の体格で、その作業を行うのに、1分間何カロリーのエネルギーを費やしたか、乃至は1分間に、その作業のために、体内で何ccの酸素を消費したかが算出される。

次に本人の身長、体重、年齢とから、その人が絶対安静で横臥している場合には、何カロリーの熱量を1分間に費やす筈であるかが計算される。この量を基礎代謝量と呼んでいる。これは、普通実測によらないで、日本人について、性、年齢、身長、体重がわかれば、一定の表から求められるようになっていたので、それによるのであるが、今回別の意味の検討のために、5名ほどの職工員については実測も行った。

この基礎代謝量が知られると、通常その量の 1.2 倍に当る量が、その個人の、作業をしないで安静にしている場合のエネルギー消費量を示すことになる。

ダグラス・バツクを背負いマスクをはめて
エネルギー代謝率測定中の織工員



そこで実測された作業中の消費カロリー又は酸素消費量から、この安静時の消費カロリー又は酸素消費量を差引いた数値は、その作業を行うために余分に消費されたエネルギー量又は酸素消費量に当る。いかえれば、純粋にその作業のためのみに要したエネルギー量が得られるわけである。

この量をその個人の基礎代謝量で割つたものを「エネルギー代謝率」(Relative Metabolic Rate R. M. R. の略字を使う)とよんでいる。

即ち、この R. M. R. は、その作業に余分に(安静にしている時よりも)費やされたエネルギー量が、絶対安静で横臥しているときのエネルギー消費量の何倍に当るかを意味している指数で、これが大きい仕事ほど、作業の肉体的強度が高いということになる。

今回の調査では、織布と下拵の両職種の方の行う主作業や附帯作業の各種について各工場で測定を行つた他、休日や平日に織工員の家庭に入り、種々の家事作業——例、はたきかけ、床あげ、雑巾がけ、川でオムツ洗い、炊事、米どぎ、裁縫、哺乳、乳児のお湯使い、赤ん坊の世話、幼児を背負つて通勤等——についても実測した。

(b) 1日の作業前後の血液ヘモグロビン量の変化並びに週間の血液ヘモグロビン量の変化の測定
6工場の織布と下拵の女工員多数について、前記の家事育児の負担の有無等からみた各類型の方の生体負担を生理学的に検討するために、1日の作業前後の血液ヘモグロビン量の変化を比較した。

即ち就業直前に採血し、硫酸銅法によつて全血比重を測り、採血した一部を小試験管に移し、血清を分離した後、血清比重も測り、両比重から血液のヘモグロビン量を求めたのである。1日の作業が終了した直後に、再び採血して同様な測定を繰返えし、作業前に比し、作業後にどれほどヘモグロビン量が減少しているかをみたのである。

血液ヘモグロビンは、赤血球中の色素蛋白質で、血液中の最も重要な成分であり、これが低いとは、貧血を意味する。

この場合、作業前のヘモグロビン値そのものも、重要な意味をもっている。

更に一部の婦人労働者については、進行性疲労乃至蓄積疲労とよばれる、疲労の累積の有無、程度を判定する意味で、休日後の作業第1日と毎日作業をつづけた週末の日の血液ヘモグロビン量を測つて、それを比較した。

(c) 1日の作業前後及び週初日と末日のフリツカー値及び膝蓋腱反射閾値の変化の測定

前項と同じ目的で、生理的機能の変化の面から、疲労度の測定を試みた。これはフリツカー(Flicker)及び膝蓋腱反射のどちらも一定の装置の器械を使用して測定するもので、その方法、原理等の詳細については、既に本局刊行の労人労働調査資料、第15号「紡績婦人労働者の深夜業に関する調査」中に記載したところで、こゝでは概略を述べるに止めない。

フリツカー値は「ちらつき値」ともいふ、その測定をフリツカー検査と通常呼んでいる。これは豆ランプの光源からの光りが明滅して見えるようになっており、その明滅の頻度を次第に早くすると、人間にはその明滅がわからなくなることを利用し、どの位の頻度以下で光りの明滅(ちらつき)が判定できるかをしらべる方法である。そしてこの明滅を感知できる限界頻度(ちらつき値)は、視覚系の感度をあらわすものであるが、人間の眼の機能と大脳の中樞の機能との間には、密接な関係があり、疲労現象は、中樞のはたつき——興奮水準の低下として意義づけられるので、一般にこのちらつき値の低下することは疲労の進行を意味していると考えられるものである。

膝蓋腱反射閾値の測定というのは、膝蓋腱を、これに対し打ち落すべき槌の角度を小さい角度から次第に大きい角度に換え、毎回落して腱を叩き、それに反応して下腿の自然に跳ね上る、所謂腱反射機能の起るのをしらべる方法で、その閾値というのは、反射を起すのに有効な最小の槌と腱(下腿)との角度をいふ、疲労に際しては、この閾値が大きくなる関係を利用して、疲労度を判定しようというものである。

(d) 小学校学童を通しての母親織工労働者の母性機能調査

一農村と一機業町の小学校二校の全生徒に、担任教師を通して別紙のような個人調査票(B)を渡し、その母親に記入を求めた。

目的は共に機業場を相当数もつている農村と町の学童中、機業場内に母親に伴なわれ、工場の現場内で乳児期あるいは幼児期のある期間育てられたものがどれ程あるか、何歳まで工場内で育てられたか、母親が妊娠中工場労働に従事し、且つその子を工場内で哺育又は養育させたものが何%に存在し、産後工場労働に従事し、その子を工場内で育てたものが何%、また工場労働に従事し、乳幼児をもつていても、工場内では育てなかつたものが、何%に存在するか、更にまた産前産後の休養日数がどれほどであつたかなどの点について、かつて機業労働に従事したことのある母親や現にその労働についている母親多数について、知りたいためである。

個人調査表(B)

お母さんをお願い 学 年 氏 名
(当つてゐる所を○をつけて下さい)

1. 母親の氏名
2. 母親の生年月日
3. 母親の職業(現在)
4. 表記の子供さんは母親の何歳のときの子か
5. 表記の子供さんがお腹にいたとき母親は
 - (i) 工場労働についていたか (いた、いない)
 - (ii) いたならば、仕事の名前(例えば織布とか、下どしらえ) 名前()
6. 工場労働をしていたなら表記の子供さんが生まれる何日前まで工場でもらっていたか、
 - (i) お産の当日まで
 - (ii) お産の日の 日前まで

7. 産後の休養は何日とつたか。 日
8. 表記の子供さんが乳児のとき、工場内で哺育したか。
- (f) 工場内で哺育した。
- (g) しない。
9. 工場内で哺育したなら、何カ月までそうしたか。(カ月)
10. 表記の子供さんが幼児のとき工場へつれていつて遊ばしたか。
- (h) つれていった。(年位) (i) いかない。
11. 工場で育てた自分の子供の健康や発育その他の点について、他の子供さんと何かちがったところが気づかれたり、或はその世話などでとくに苦労された点があれば、何でもよいから次に書いて下さい。

(f) 工場内成育児童の身体発育状況の調査

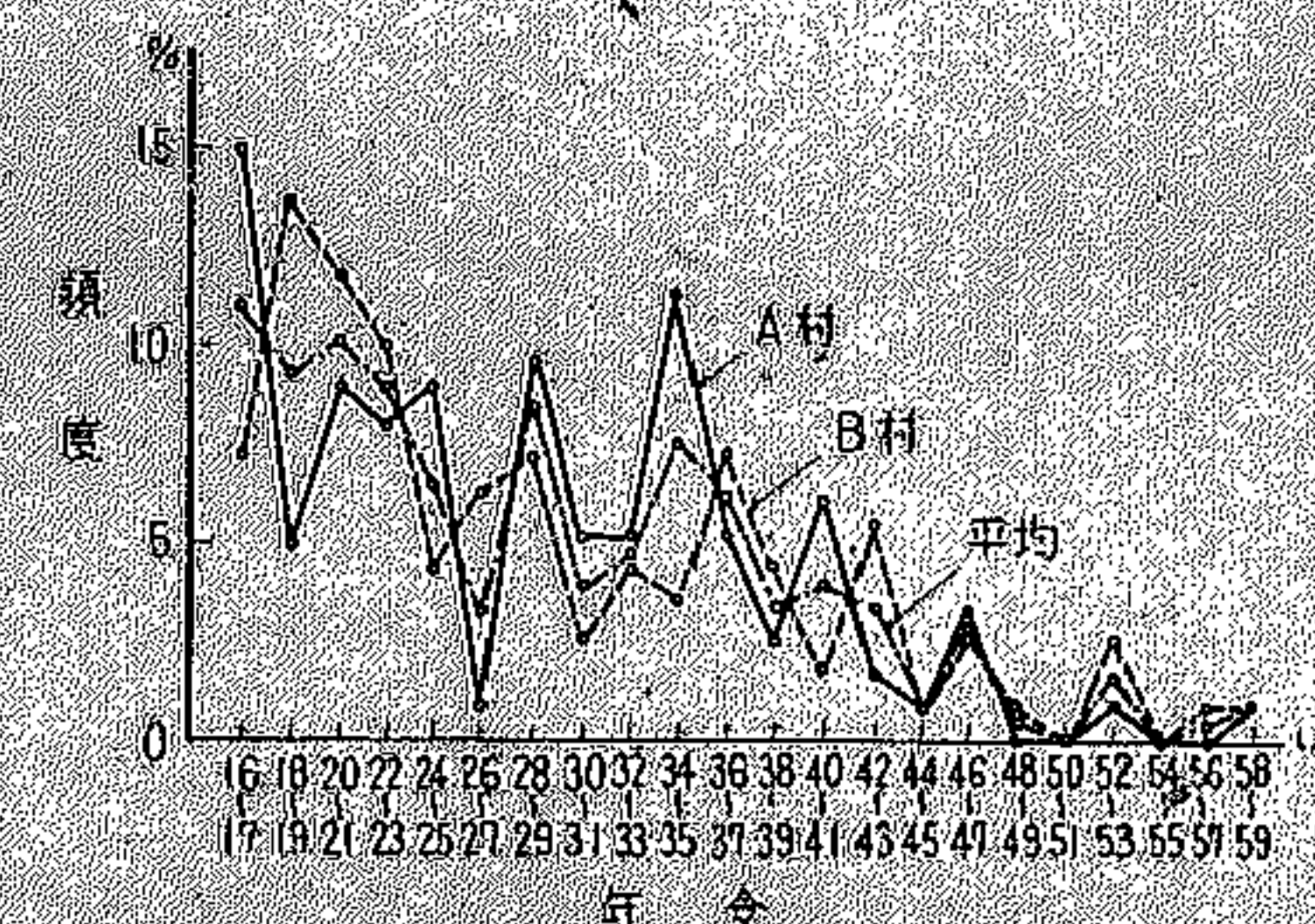
前記二校の全生徒の小学一年生入学当時の身体検査表から、各個人の身長、体重、胸囲、坐高、脊柱と胸郭の骨格形成の正不正の状況、乳歯及び永久歯数等をうつした。一方前項の学童を通じての母親に関する調査表と合わせ、その学童が工場内で成育したものかどうかをしらべ、工場内成育児童とそうでない児童の入学当時の身体発育状況に相異があるかどうかを比較検討した。

本 論

第1章 労働力構成

第1節 年齢構成

第1図 年齢別構成



この調査対象の婦人労働者の年齢構成は第1図に示すごとく若年は16才から高年は58才にまでわたる各年代層を包含している。これは婦人の労働力が保持され得る生涯にわたって、婦人労働者の工場生涯労働という社会的活動の可能であることを実証するものである。

同じ紡織産業でも大紡績の婦人労働者になると年齢構成は20才前後に集中され、平均年齢は、18.2才という若年層である。これに比較して、本調査の中小企業婦人労働者は、一時的な労働力提供で社会的に放てきされることなしに生涯生産技術者としての社会的役割を果たしているといことができよう。

第1表は、平均年齢であるが、本調査の婦人労働者では28.7才となっており、大紡績と比較して10才のひらきがある。

第1表 平均年齢

職 種	工場別	平均年齢			大 紡 績
		A 村 工 場	B 町 工 場	A 村 B 町 平均	
織	布	29.0 ± 7.4	29.9 ± 9.2	29.5 ± 8.3	18.3 ± 2.3
下	拵	28.1 ± 11.0	27.2 ± 11.6	27.7 ± 10.5	18.1 ± 1.8
平	均	28.5 ± 9.3	28.9 ± 10.3	28.7 ± 9.8	18.2 ± 2.1

平均年齢がかなり高く年齢分布も相当広範囲な婦人労働者では、当然家庭の主婦として家事活動、更には幾人もの子供の母としての責任ある立場の婦人が多いわけである。いま婦人労働者を家事活動、母性活動の負担別に各グループに分け、その平均年齢をみると第2表のとおりである。

第2節 家族構成

年齢構成からもうかがえるように、婦人労働者の中では、特に中小企業の絹・人絹織物業に従事する婦人は、一方、社会的生産部門を担当し、主要な労働力を工場労働に提供しているのみならず、他方において家庭を構成し主婦としての立場をもち、更には乳児、幼児、学童等の母として責任ある労働負担を幾重にも負っている立場にあるものが多い。

先づ本調査の婦人労働者では、家庭を構成している既婚婦人は全体の66.8%を占めている。又

第2表 家事、育児負担別グループ平均年齢

地域	職種	Aグループ 乳児をもつ家庭婦人	Bグループ 幼児以上の子供をもち、若しくは子女なき家庭婦人	Cグループ 独身婦人
A村	織布工	27.0歳	29.8歳 B1 学童以上の子供あり 34.0 B2 子女なき有夫婦人 28.2	20.3歳
B	織布	30.0	33.9 幼児あるもの 32.1 学童以上の子供あるもの 40.1 子女なき有夫婦人 23.5 子女ある未亡人 38.6	19.9
	下拵	25.2	36.5 幼児あるもの 28.3 学童以上の子供あるもの 45.0 子女なき有夫婦人 31.1 子女ある未亡人 47.7	18.5
町	織布・下拵計	28.6	34.7 幼児あるもの 31.3 学童以上の子供あるもの 41.4 子女なき有夫婦人 27.1 子女ある未亡人 40.7	19.2

その既婚婦人のうちで乳幼児や学童をもつ婦人は、手のかかる子どものない婦人に比して 71.2% の高率をしめしている（第3～4表）。

第4表 有夫既婚婦人労働者の子女養育の負担別にみた構成

第3表 未婚、既婚別にみた労働者の構成

地域	職種	未婚者 %	既婚者 %	既婚者の内		地域	職種	有夫の既婚婦人の内			
				有夫者 %	亡夫者 %			乳児 ある者 %	幼児 ある者 %	学童以上の子 女のみ %	子女なき者 %
A村	織布	43.4	56.6	94.1	5.9	A村	織布	37.5	12.5	18.8	31.2
	下拵	-	-	-	-		下拵	-	-	-	-
	計	-	-	-	-		計	-	-	-	-
B	織布	26.0	75.0	80.4	19.6	B	織布	24.4	26.8	26.8	22.0
	下拵	48.7	51.3	90.0	10.0		下拵	16.7	16.7	22.2	44.4
町	計	33.7	66.3	83.1	16.9	町	計	22.0	23.8	25.4	28.8
計								71.2%		28.8	

次にこれら婦人労働者の家族構成員数をみると、2人から7人というところが一般的な家族員数で平均家族数は 5.06 人である。この平均家族数はわが国の標準である（第2図）。

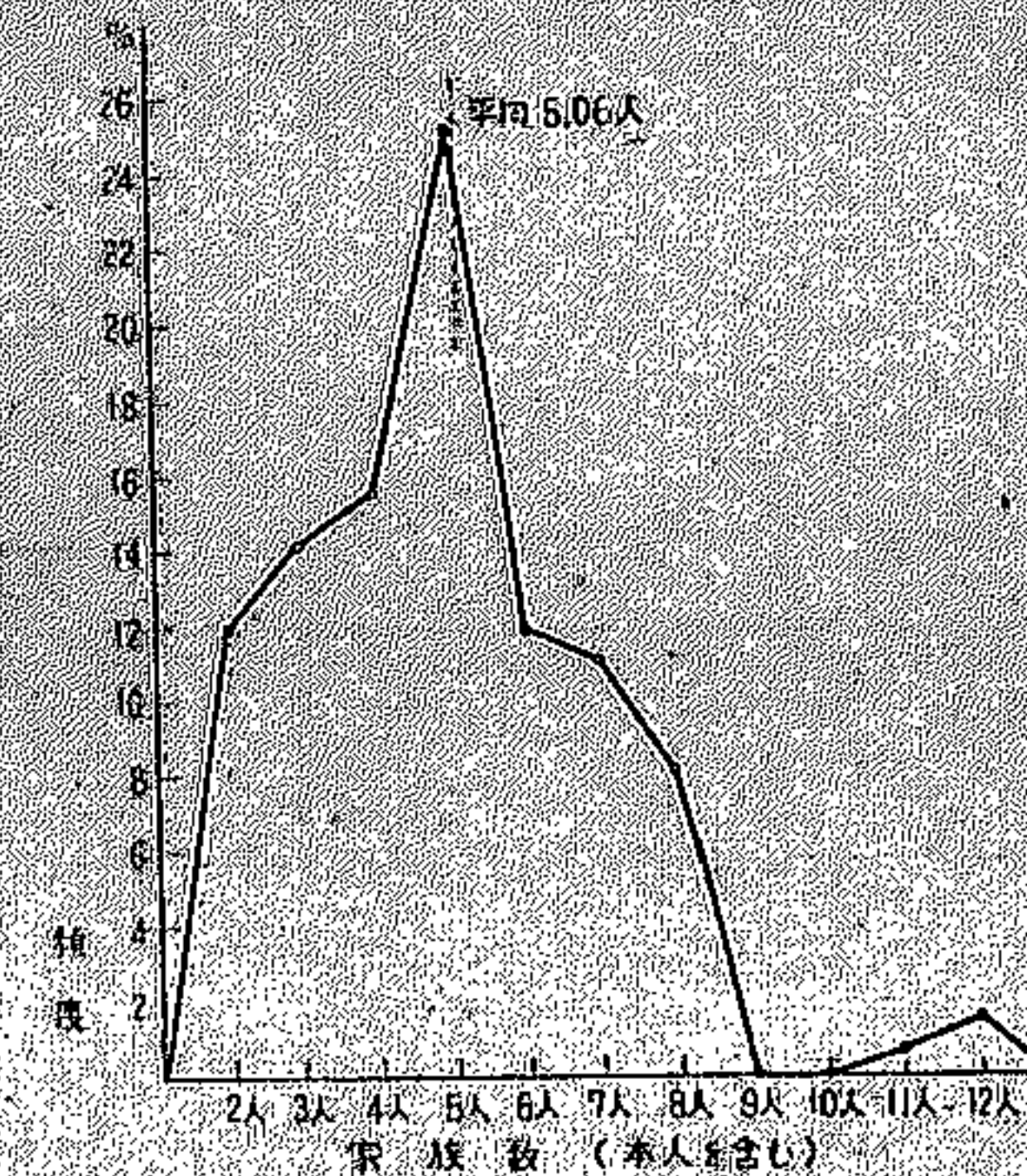
さて婦人労働者の労働負担をいつそう倍加させる既婚の家庭婦人の子女数をみると第5表の通りである。

即ち既婚婦人の子どものないものも加えて平均子女数をみると 1.7 人であり、子女ある既婚婦人だけの平均子女数は 2.2 人となっている。

第3節 経験年数

勤続乃至経験年数も、一般の他の婦人労働者に比較して相当長いであろうことは、年齢構成の点からも考えられるところであるが、実際の調査結果はどうであろうか、第6表と第3図とがそれを示している。

第2図 家族数構成



第5表 既婚婦人の平均子女数

平均子女数	区域 職種	B町5工場				6工場計
		A村1工場 織布	織布	下拵	織布・下拵計	
既婚婦人の平均子女数		1.6人	1.9人	1.2人	1.7人	1.7人
子女ある既婚婦人の平均子女数		2.3人	2.3人	1.9人	2.2人	2.2人

第3図について経験年数の度数分布をみると、農村のA村では、6～7年のものが最も多く 18.7% を占め、0～1年から 9～10年の間に主な分布がみられ、それ以上経験年数の高いものはずつと少くなるが、なお 14～15年のものが 6.7%、17～18年、18～19年のものがそれぞれ 8.3% ずつに見られる。

機業地のB町では最頻値は 5～8年のところにあり、農村のA村に比較して、経験年数の相当長い所に度数分布の山がのびてきている。最長のもので 28～29年が 1.58% であつた。

A村、B町併せて全体の経験年数の度数分布をみると、6～7年のところを山として 10年までのところに主な分布をみせ、それ以上は 20年近くまで、とされながらも分布の山は裾をひいている。

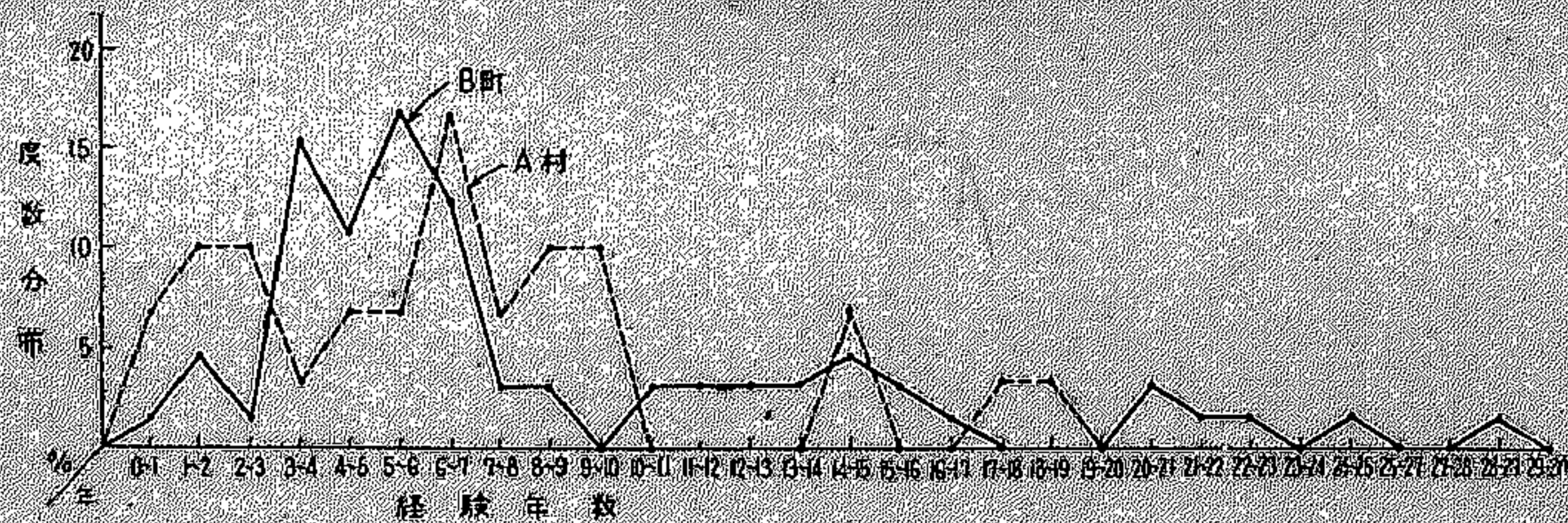
この分布の状態を年齢構成と併せ考察すると、この経験年数は継続された年数ではなく、途中で幾度か中断休職し、その年数を除いた実働経験年数である。

第6表が示すように、平均経験年数は、年齢構成が示す程に長くはなくA村で 6.77年、B町織布で 8.35年、下拵で 3.52年である。

第6表 平均経験年数

		いまの工場	よそで	全経験年数
A村工場	織布 (30名)	6.23 ± 4.57	0.45	6.72 ± 4.64
B町工場	織布 (65名)	4.27 ± 2.65	6.92 ± 3.92	8.35 ± 6.06
	下拵 (39名)	2.24 ± 1.98	2.81 ± 1.28	3.52 ± 3.07

第8図 中小企業織工労働者の経験年数度数分布



第4節 家の職業

本調査の婦人労働者の生計依存の在り方は必ずしも工場の賃金労働のみではない。その形態別に家の職業を分けてみると第7表のごとくなっている。

第7表 家の職業別構成

地域	農業	賃金労働者	商業	給料生活者	その他	計
	%	%	%	%	%	%
A 村	73.4	13.3	0	3.3	10.0	100.0
B 町	34.3	50.0	4.9	7.9	2.9	100.0

A村では、その73.4%の婦人労働者の家が農家であり純粋な工場賃金労働者は13.3%である。これが機業でなり立っているB町になると、典型的な工場賃金労働者のタイプが多くなり約半数が工場労働者の家である。それでも農家であるものは34.3%を占め、両地帯併せて考えると家の職業が農家であり、その主婦があるいは未婚の婦人が工場労働にきているという者が断然多い。

したがって農家から出ている工場労働婦人労働者の農業への労働力提供の状態をみると第8表の如く50%前後のものは家業を手伝っている。

第9表 農繁期にどの位の期間工場を休みか (1カ年のうち)
(A 村)

最小	4日	最大	2カ月	平均	25.7日
春	6.1日	秋	19.6日		

第10表 婦人労働者の家の平均耕作反別

家の職業	機	布	下	拵	全 員
A 村	農 業	田 畑	6.9反 (3反~1町3反 1町以上は19名中6 0~2反 19名中7)		
B 町	農 業	田 畑	7.7反 (2反~1町3反 1町以上 14名中4 0~1.5反 14名中4)	7.3反 (3反~1町4反 1町以上 13名中3 0~3反 13名中2)	7.5反 4.05畝
町	賃金労働者	田 畑	田所有者 29名中3名、3名の平均4.2反、29名全員の平均0.43反 畑1畝以上所有者4名、4名の平均4畝、29名の平均16.5歩	田所有者 16名中2名、2名の平均2.5反、16名の平均0.31反 畑1畝以上所有者1名3反、16名の平均56.2歩	

これらの者が農繁期にまるまる1日工場を休んで農業労働に従事する期間は、A村についてみると、第9表の如く、短い者では4日、最長2カ月、1カ年を通算して農業労働のための休業日数の平均は25.7日で、これを春と秋の農繁期に分けると、春季平均6.1日、秋の収穫期はずっと長く、平均19.6日となっている。

これらの者の農家経営規模を水田と畑地の耕作反別からみると、第10表のとおりである。

農業を家業とする者の平均は、A村、B町共に7反前後で、全国農家の平均約1町に比べ低い。また畑地は平均5畝内外となっている。

第2章 1日の労働量

第1節 工場における労働量

(1) 労働時間

本調査の婦人労働者では工場における1日の労働量、またその他の労働諸条件からみると、1日の労働は多分に生体を酷使するかたちにおいてなされている。

調査した6工場の労働時間及び休日は第11表のとおりである。

第11表 織工婦人労働者の労働時間

工 場	従業員数 (約)	始 業 (午前時)	昼休時間	終 業 (午後時)	拘束時間	休 日
A	120	7	60分	6時	11時間	週 休 制
B	24	6時前後	昼休時間は 任意に取り 少い者では 15分位で仕 事にかかつ たりして一 足でない	6 //	12 //	月 二 回
C	14	6 //		6 //	12 //	//
D	48	6 //		6 //	12 //	//
E	23	6 //		6 //	12 //	//
F	62	6 //		6 //	12 //	月2回なるも休日予定日 に電気が来る場合は休日 を取止めたりする

(註) 始業時間に(前後)とあるのは6時より早く来ても自分でモーターをかけて運転し、又6時よりおくれで仕事にかかる時もある。昼休も食事が早くすれば自分ですぐ運転にかかる。

即ち6工場のうち、5工場は午前6時、1工場が午前7時の始業時間である。終業はいずれの工場も午後6時で、したがって拘束時間は12時間である。もつと厳密に言えば実際の拘束時間は、作業前の準備、取組、職場の掃除、夜業等所定の時間外に行なわれる労働時間が入るから、12時間拘束よりもいくらか長い。

昼休時間は大体1時間規定されているが、しかし実際に全時間昼食と休憩にあてるものは少なく、自分勝手に織機を運転し労働に就いたり、また育児、家事の仕事にあてることが多い。

上記の労働時間が、婦人労働者の背に負わすところの無理が、疲労、生活時間、子女養育等いろいろな方面にどのような負担としてかかってくるかは、後章に相ついて詳述されるところである。

(2) 労働強度

労働をする場合に、その労働のために消費されるエネルギーの大きさによつて一応労働強度が定められる。

労働強度の決定には個人が労働のために安静代謝量よりも余分に使ったエネルギーの量が、その個人の基礎代謝量の何倍になっているか、その倍数を労働強度の標尺としており、これをエネルギー代謝率といっている。労働の肉体的軽重はこのエネルギー代謝率の大小によつて、通常第12表のとおり5段階に分けられている。

機織の労働の労働強度の実測した結果を報告すると、主作業のエネルギー代謝率は1.67であった。調子がよくて休憩や運転回数の少ない場合は1.23、子どもを背負って労働している場合は、

第 12 表

労 作 名	主作業の労働強度	実働率	8時間の労働強度
軽 労 作	0 ~ 1	80 %	0 ~ 0.8
中 労 作	1 ~ 2	80 ~ 75	0.8 ~ 1.5
強 労 作	2 ~ 4	75 ~ 65	1.5 ~ 2.6
重 労 作	4 ~ 7	65 ~ 50	2.6 ~ 3.5
激 労 作	7 ~	50 ~	3.5 ~

母親の動作はそうとうおそくなるので、エネルギー消費の面ではやや少なく 1.28 にあらわれた。
次に実測した主作業及び附帯作業のエネルギー代謝率をあげると第 13 表のとおりである。

第 13 表 労働強度 (エネルギー代謝率)

作 業	作 業 内 容	実 測 数	労働強度
機 織 り	4 台 ~ 6 台持	14	1.67
〃	比較的見廻りの多い場合	4	1.23
〃	子供を背負つてナンボがのろい	1	1.28
管 取 り	階段昇降 2 例 歩行 1 例	3	3.04
す く い 返 し		1	1.67
機 下 ろ し	機下ろしと検査場まで運搬	1	2.98
機 場 の は き 掃 除		1	3.32
糸 合 糸 糊 付 き		1	0.76
〃 糊 つ き		1	1.57
棒 運 搬		1	2.10
管 集 め	階段昇降	1	2.98
出 動	子供を背負つて速足	1	3.07
		1	6.05

(3) 労働による消費カロリー

1 日の工場労働によつて、どれだけの労働力を投下したか、即ちここでは 1 日の工場労働に消費した人間のエネルギーを計算し、その結果をみると第 14 表のとおりである。

第 14 表 労働別にみた消費熱量及び摂取熱量 (労研)
(女 子)

労 作 例	実働率	主作業の労働強度	就業時間中の消費カロリー	就業時間外の消費カロリー	1 日の消費カロリー	1 日の摂取カロリー	中央値
	%		cal	cal	cal	cal	cal
軽 労 作	~80	0 ~ 1	460 ~ 720	1040	1650 ~ 1920	1850 ~ 2150	2000
中 労 作	80 ~ 75	1 ~ 2	720 ~ 1020	〃	1920 ~ 2220	2180 ~ 2400	2300
〃 (織工)	94 ~ 83	1.67	1271 ~ 1632	866 ~ 1104	2051 ~ 2754	1934 ~ 2401	2194
強 労 作	75 ~ 65	2 ~ 4	1020 ~ 1420	1040	2220 ~ 2620	2400 ~ 2850	2700
重 労 作	65 ~ 50	4 ~ 7	1420 ~ 1780	〃	2620 ~ 2980	2850 ~ 3300	3100

上表は労働別の一般消費カロリーの基準と併せて織工員の消費カロリーを示したものである。絹人絹織物製造業の機織りの作業は、労働強度 (エネルギー代謝率) として 1.67 を示し、したがつて中労作に該当する。

この職工員の申労作を消費カロリーの面で一般基準値と検討してみると、就業時間中消費カロリ

ーでは、申労作でありながら強労作の消費量をみせており、最高は重労作にさえあなつてゐる。したがつて 1 日全体の消費カロリーでも同じことがいえる。

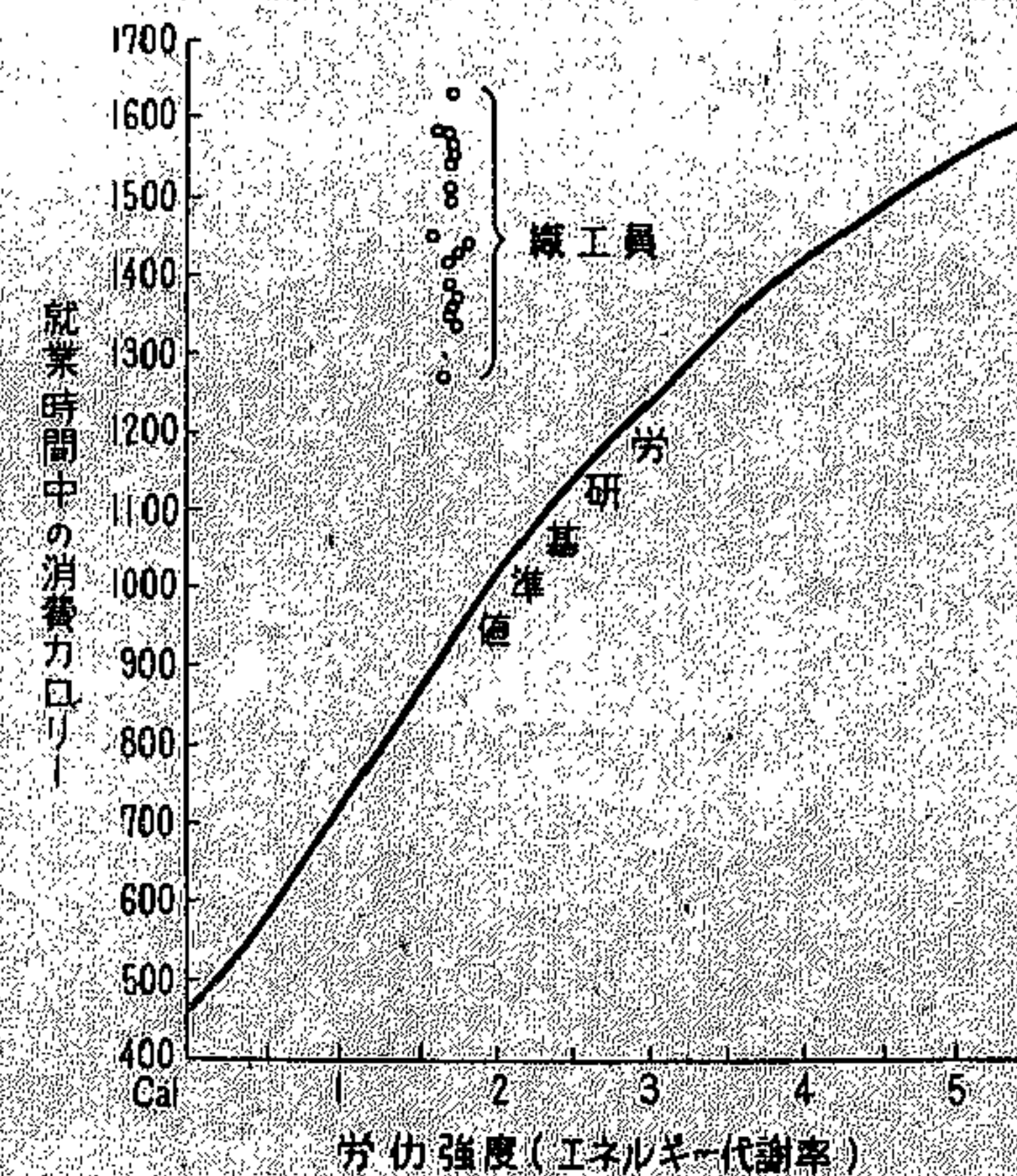
即ち機織りの婦人労働者は、消費カロリーの面では相当な重労働であることがいえる。

織機を運転操作する作業そのものは、中労作で婦人の労働強度としては、好適ともいえるのであつて、若しこの強度で作業方法や条件が適正であるならば、消費カロリーの値は一般中労作の基準に近いはずであり、労働者自身も労働しない女性にくらべて一層みどな身体と精神の所有者であるうと考えられる。

ところが作業そのものが中労作であつても作業密度や実働率がおそろしく高く、またそのような状態で未明から星の出るまで拘束されるという労働は、1 日全体の労働量を計算すると、重労働にちかい熱量を消費していることになるのである。

機織りの婦人労働者の就業中消費カロリーが、同じ労働強度の一般基準と比らべて隔絶して高いさまを第 4 図がしめしている。

第 4 図 一般標準と中小企業織工労働者の就業時間中の消費熱量比較



第 2 節 労働日の家庭生活

工場で長時間労働し、ようやくその拘束から解放なたれて帰宅した婦人労働者は、どのような私生活の時間構成をもっているか、而してその生活時間構成は、工場労働の過程で消費されたエネルギーを十分に補給し、社会的文化的に人間の労働力が再生産され、さらに発展できる状態になされているかどうか、特に家庭生活時間の中で、家事、育児の仕事について詳述しようと思う。

(1) 生活時間の構成

家庭生活時間は大きく分けると三つの要素からなつてゐる。

第一は睡眠、食事、身仕度、洗面、用便、入浴、医療、休息などの生物学的な生存、ひいては労働力を生理的な面から再生産するための不可欠の時間である。

第二には、炊事、洗濯、掃除、裁縫、買物、家の修理、部屋の整頓等の他、育児、子供の世話などの家事労働時間である。労働力再生産に対しては第二義的な関係にあるけれども、育児、子供の世話は次代の労働力を育成する重要な意義をもち、家庭生活にとつては必然的に要求されてくる時

間であり、労働生活の準備ともいえる時間である。

第一の生理的再生産のための絶対不可欠の時間に比べると、この時間は、家庭生活時間に乏しいものほど、自然に省略され切り落されていく性質をもっている。又前者は本人自身が遂行しなければ目的を果せないのに比べ、後者では他人によつて代行され、充分社会的的方法によつて解決される性格をもっている。

第三には文化的社会的存在の人間として、当然教養、娯楽、趣味、裁縫、休息、雑談、外出、交際、組合活動等、労働力を単なる生理的面のみでなく、社会的文化的に再生産し発展させる為の時間である。

この時間は生活時間がせまめられた時に、まづ先にギセイにされてくる位置にある。しかし健全なる労働者の生活には是非とも、なければならない時間であり、この時間がギセイにされた生活は、人間も単なる動物としての労働力再生産以外の何ものでもない状態におとし入れることになるわけである。

第15～17表と第5図は、織工労働婦人の家事負担の類型別に1日の時間構成を比較したものである。

これらの図表が示すように、1日の約50%近くが工場労働時間並びに通勤時間であり、あとの

第15表 家事負担類型別1日時間構成

グループ		Aグループ	B ₁ グループ	B ₂ グループ	C ₁ グループ	C ₂ グループ
生活内容		乳児をもっているもの (3名平均)	幼児以上子供に手のかかる者 (8名平均)	子供が大きい手がかからない子供のない既婚婦人 (7名平均)	自宅から通勤する独身婦人 (7名平均)	寄宿舍に居住する独身婦人 (2名平均)
収入を得るための時間 (工場労働時間・通勤時間)	工場労働に 関係した時間	679分	690分	669分	644分	630分
	通勤	20	16	17	16	0
	計	11時間39分	11時間46分	11時間26分	11時間0分	10時間30分
家事・育児時間	家事	171	144	131	42	30
	育児	87	16	0	0	0
	計	4時間18分	2時間40分	2時間11分	42	30
社会的・文化的 生活時間	教養、娯楽 (新聞、雑誌、ラジオ)	13	10	22	61	55
	外出、交際、 裁縫習	0	2	0	76	145
	休息、雑談	2	68	90	44	28
	計	15分	1時間20分	1時間52分	3時間1分	3時間48分
生理的再生産 のための時間	食事、身仕度、 洗面、入浴、化粧	59	58	78	69	72
	睡眠	409	436	433	488	480
	計	7時間48分	8時間14分	8時間31分	9時間17分	9時間12分
1日	総計	1440	1440	1440	1440	1440

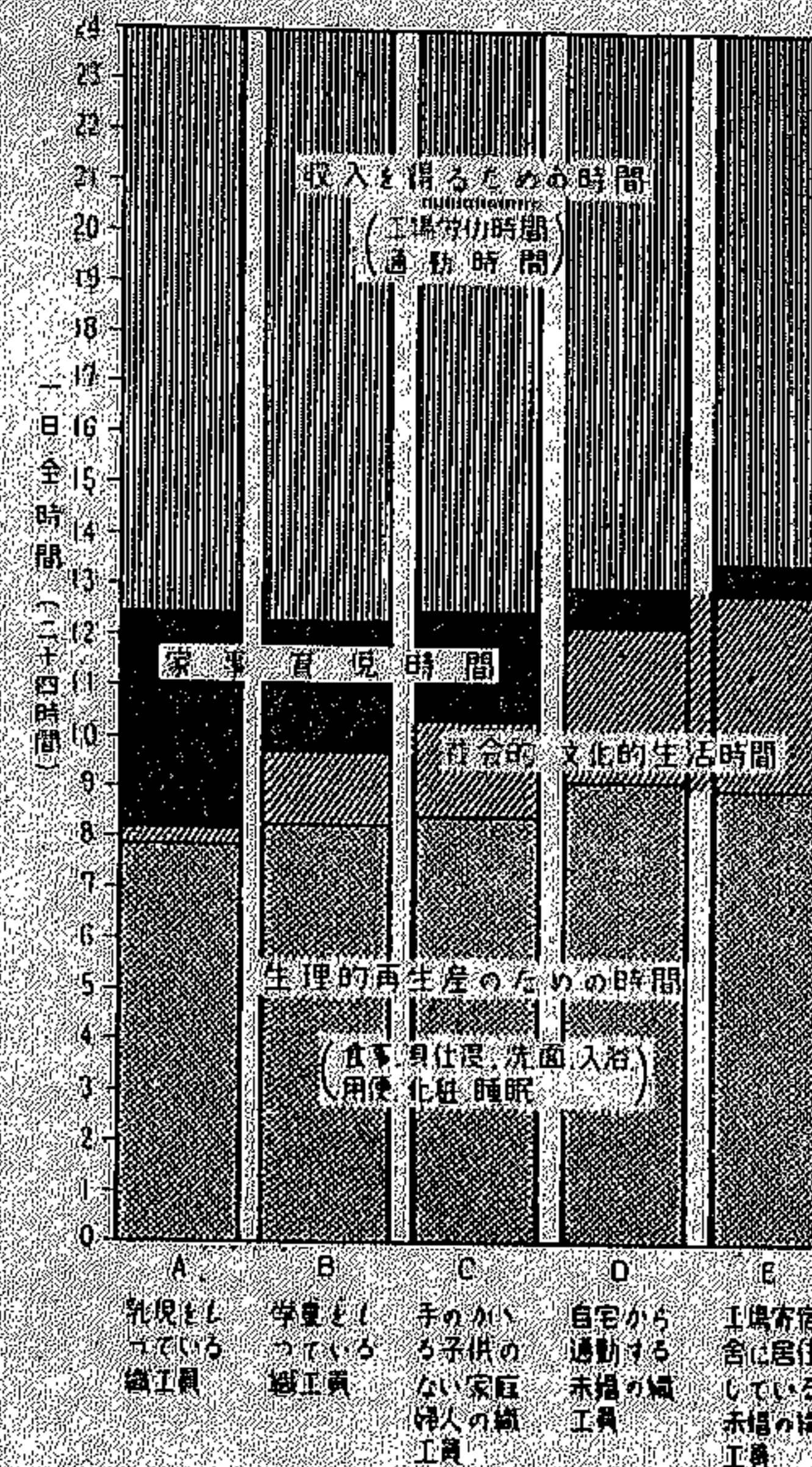
グループ別疲労回復に係る生活時間

睡眠、休息、雑談、ラジオを聞く	411分	509分	529分	565分	538分
-----------------	------	------	------	------	------

約50%強が家庭における生活時間である。この家庭の生活時間中睡眠時間を、さし引いた、いわゆる自由意志によつて行動できる時間は、1日全体の20%にならず、時間にして4時間乃至5時間という貧弱なものである。

本来ならば社会的に生産活動して1日の仕事を果たし終えれば、当然この4時間～5時間は、精神も肉体も共に解放された環境に於いて、他の労働や義務の強要をうけない休息、娯楽、教養のとれる自由時間であつて然るべきで、一般男子労働者では、充分この生活様式において、その社会的役割や、1日全体の生活が繰返されているのである。

第5図 各グループ別1日の時間構成比較



第16表 1日を100とした各生活時間の%

グループ	Aグループ	B ₁ グループ	B ₂ グループ	C ₁ グループ	C ₂ グループ
生活内容					
収入を得るための時間	48.6%	49.0%	47.7%	45.8%	43.8%
家事・育児時間	11.9	10.0	9.1	2.9	2.1
社会的・文化的な生活時間	1.0	5.6	7.8	12.6	15.8
生理的再生産のための時間					
食事・身仕度	4.1	4.0	5.4	4.8	5.0
睡眠	28.4	30.3	30.0	33.9	33.3
1日	100	100	100	100	100

第 17 表 育児・家事等の負担の有無からみた各グループ別職工労働者の睡眠時間

グ ル ー プ		乳 児 を も つ も の A グ ル ー プ		手 の 余 り か ら ん ぬ 子 供 を も つ 既 婚 婦 人 B グ ル ー プ		未 婚 婦 人	
睡 眠							
農 村	起 床 時 刻	6 名	4 時 42 分	11 名	5 時 21 分	13 名	5 時 55 分
	就 床 //		9 43		9 52		10 7
	平 均 睡 眠 時 間		7 00	平 均	7 29	平 均	7 49
町	起 床 時 刻	13 名	5 2	58 名	5 00	34 名	5 32
	就 床 //		10 18		9 51		9 37
	平 均 睡 眠 時 間		6 42	平 均	7 9	平 均	7 56
全 体	起 床 時 刻	19 名	4 56	69 名	5 3	47 名	5 39
	就 床 //		10 6		9 51		9 46
	平 均 睡 眠 時 間		6 49	平 均	7 12	平 均	7 53

さて、中小機業の婦人労働者ではどうであろうか。

イ 生理的再生産のための時間

この時間について充足されているかどうかをみると、乳児をかかえた婦人労働者では、平均睡眠時間6時間49分であつて、標準の8時間睡眠にくらべ1時間以上少い。

次に家事負担の度が大いとおもわれる幼児や学童をもつ婦人では、平均7時間16分でこれも標準の睡眠時間に達しておらず、ようやく未婚の婦人にして、8時間の睡眠がとれている状態にある。

このように睡眠時間が、きりつめられていることは、消耗した労働力を生理的にのみ再生産するのに必要欠くことのできない時間がギセイにされていることを物語るものである。

いいかえればこの時間は、いかなることがあつても執拗に必ず確保されなければならないにもかかわらず、すでに圧縮をうけている生活時間構造であるということである。これが、きりつめられねばならない程に毎日の労働時間が長いことは労働者の健康が脅かされつつあることを意味する。

次に食事、身仕度、用便等、生理的再生産にとって睡眠の次に必要な、これなくしては生活の進行が不可能という時間をみると第15～16表に示すように、家事負担別に分類した何れのグループでも1時間前後である。睡眠時間が節約されている生活時間構造のもとでは、当然この時間は圧縮されているわけである。

ロ 家事、育児時間

家庭で炊事、洗濯、掃除、裁縫、買物、家の修理、部屋の整頓等、家事労働についてやしている時

第 18 表 出 勤 前 の 家 事

グ ル ー プ 別	家 事 勞 働							
	炊 事	掃 除	洗 濯	裁 縫	室内整頓	育 児	子供の学習をみる	買 物
A グループ (乳児もち)	19分	21分	29分	0	20分	25分	0	0
B ₁ グループ (幼児、学童もち)	44	8.7	0	0	7.5	4.6	3.7	1.7
B ₂ グループ (子なしの既婚婦人)	42.6	1.2	0	0	4.3	0	1.7	1.2
C グループ (独身婦人)	18.6	4.2	0.3	0	1.7	0	0	0
								合 計

間を、グループ別に比較すると、さきの表が示すように、乳児もちの婦人で1日平均8時間弱、幼児、学童もちで2時間30分、子どものない婦人で2時間11分、未婚者で80分である。

即ち家族の多いもの、特に小さい子どものある家の婦人は自分のはかに家事全般にわたる労働が二重に負担されていることがわかる。

次に子どもの世話に要している時間は、乳児もちが1日に平均1時間30分、幼児もちが1日に16分である。

育児、子供の相手、親子の愛の手の接触はいたつて少なく上記の時間では、労働や用事で一杯つまった時間構成の中には、とても、もう子どもの世話にあてる時間をさしはさむ余地はないといっているようである。

ハ 社会的文化的生活時間

労働力はただ単なる生理的のみならず文化的社会的に再生産されるところに人間のしるしがあるといえよう。

さて工場労働や家事労働時間が長く、生物的生存に不可欠の時間まで圧縮をうけている。これらの労働者においては、文化的社会的生活時間は、生活の中でまづ先に容易に切り落されているであろうことが考えられる。

これを実際にしらべてみると、乳児をかかえた婦人では、1日中に、わづか15分間で1日全体の1%、幼児、学童もちの婦人で1時間25分で5.6%、これらは如何にも貧しい時間構成といえることができる。未婚の婦人では約8時間30分で1日全体の15%前後で、このグループの婦人が家庭生活時間をようやく自分のものとして文化向上に使っている。

他のグループの婦人では、工場、家事、育児と三重の負担を負い、労働し食い且つ眠るという時間で1日がうつめられ、人間的な文化向上に使う時間は全然見出すことができない。

(2) 家事、育児の労働

イ 起床から出勤までの家事労働

本調査の婦人労働者の家事育児労働を、それが工場労働にはさまれて為される時間的区画によって分析し、起床から工場へ出掛けるまでに、なされる家事労働を調べてみると、くわしくは第18表のとおりとなる。

Aグループ(乳児をかかえているもの)の婦人では、出勤までにすでに2時間の家事労働を行っている。その労働の内容は、一家全員の朝食を整える為の炊事、家の主な部所の掃除や片づけ1時間育児と洗濯(この婦人の場合は子どものおむつ洗らい)約1時間である。

工場の始業が6時であれば従つてこれらの婦人では早朝4時から家事労働についているわけである。婦人自身の身仕度、洗面、化粧、食事時間も不可欠のものであり、通勤の時間も加わるからこのグループの婦人の起床は未明の時刻である。

この未明の起床時から出勤までの2時間30分の間、新聞、休息、談話のとり方をみるといづれも零である。

労働ならびに生活時間

社 会 的 文 化 的 時 間								生 理 的 再 生 産 時 間					
新聞 ラジオ	読書 習得	映画	休息	談話	雑談	外出 買物	合 計	食事	身仕度	洗面、 化粧、 用便	入浴	睡眠	合 計
0	0	0	0	0	0	0	0	7.5	6	5.5	-	-	19
0	0	0	7.7	0	0	0	7.7	14.9	6.3	7.6	-	-	28.8
0	0	0	0.3	0	1.0	0	10.3	13	5.1	9	-	-	27.1
0	3.3	0	3.8	0	0	0	7.1	11	11.2	9.1	-	-	31.3

朝食時間が7.5分間、身仕度、化粧、洗面等合わせて11.5分で、かろうじてこの時間だけが自分だけに関係した時間である。

Bグループ（幼児以上学童期の子どもをもつ婦人）では、家事労働は時間的には半減し種類も少なくなっている。

したがって特に炊事には時間をかけている。Aグループでは20分足らずであるのに対してこのグループが44分であることは、他の家事労働が少ないために、人体の栄養を支配する台所の仕事により多くの時間が用いられていることで、これは好ましいことである。

またこのグループでは家の整頓や掃除等には、子供を手伝わせており母の家事労働は幾分家人に分担されていて、わずかではあるが家事労働の中間には、休息もさしはさんでいる。朝食時間もAグループのようにあわただしくはなく時間は、その二倍の15分間使用されている。

Bグループ（子供のいない既婚婦人）になると、家事についてやす時間は一そう少なく、一番時間をかけているのは、炊事の40分強であり、家の整理整頓、掃除は合わせて5分程度である。

このように婦人労働者の出勤前になされる家事労働の少ないことは望ましいことである。しかしながら実際調査観察したところでは、これら婦人労働者の家屋は、掃除や整頓がゆきとどき衛生的であるとはいえなかつた。

即ちこのグループの出勤前の家事労働の少ないのは、必要がないからでなく、続いて12時間も拘束される工場労働が控え、且前日の疲労を回復させるには、そのように早い起床がゆるされるものでなく、この家事労働時間が生体のゆるす精一杯のものと考えられる。

したがって、Aグループの2時間にも及ぶ家事労働時間も最短に圧縮されて、なほ且つこの長い労働時間が乳呑児を抱える母には強要される時間といえよう。

即ち、Aグループにおいては、乳児に乳を吞ませ、ぬれたおむつを取替えないわけにはいかないが、Bグループにおいては、きたない部屋を掃除しないで済ませたからといって、別段人命に差支えない。結局Bグループの婦人の出勤前になされる家事時間も、その日の生活を進めるための生体が許す最大限の時間と考えることができよう。

第19表 家事労働のエネルギー代謝率（実測21数）

労働	労働内容	実測数	労働強度
はき掃除		1	4.32
ぞうきんがけ	アンプのはやい場合	1	5.82
	おそい場合	1	2.77
洗濯	ポンプ水汲をふくむ	1	2.13
川で洗濯すゝぎ	川まで歩行をとまなう	1	3.30
川でオムツ洗い		1	1.88
洗濯物干し		1	1.62
哺乳		1	0.39
床あげ		2	5.11
煙大根抜き		1	2.86
朝食作り		2	1.15
茶釜の湯わかし		1	1.36
めし炊き	かまど	1	0.75
米とぎ	ポンプ水汲を含む	1	1.55
乳児のお湯つかい	煮物きせも含む	1	1.10
赤ん坊の世話	床とり、ねかせ	1	1.98
裁縫	煮物縫い	1	0.51
裁断	ヘア付け	1	1.34
裁断及ミシンふみ		1	0.80

従つてこれら婦人労働者の身体が如何に限界で生を営んでいるかが後述の血液の項で一そう明らかになるのである。

家事負担のないとみなされるOグループの未婚婦人では、炊事、掃除は僅かで全部合計して22分の家事時間である。

他のグループと比較してもがっているのは、読書等の時間が、たとえ少なくともとられていること、休息もとつていること、身仕度、化粧の時間が二倍になつていていることなどである。

□ 家事、育児の労働強度

これらの婦人労働者が、出勤前あるいは終業後、または休日において、家庭内で行う家事や育児のための仕事のエネルギー代謝率を実測した結果は、第19表に示すとおりである。

家事作業で測定したものの中で、最も高いのは、ぞうきんがけ5.82、床あげ5.11などで、はき掃除、洗濯などもエネルギー代謝率の高い仕事であることがわかる。

ハ 工場内における育児、家事活動

乳児や幼児、または低学年学童を工場現場内で養育するこれら婦人労働者では生産活動の中に育児のための時間をわづかながら費やしている（第20表）。

また工場近辺から通勤する婦人では、昼食休憩時間には帰宅して、母の留守中遊んでいた子供の世話をみるかたわら、炊事をしたり洗濯をしたりする。

今回この項に関する詳しい調査はできなかつたので資料に乏しいが、作業中、授乳、オムツ取替、泣きだした時の背負、ねかせ、おやつ、幼児ではこのほか危険な機械の間をくぐり抜けたり、回転するハンドルを掴みかけたり、小さな金具を口に入れたりするのを、見守り、あるいは危険な場所から連れもどしたり、母親は工場労働の合間合間に子供の世話をしている。

この精神的負担、肉体的負担又子供がうける影響は、後章で詳述するとおりであるが、仕事申子供世話をした回数や時間を、婦人労働者の作業時間研究から1例をあげておく（第20表）。

第20表

乳児（生後4ヵ月）もち職工労働者27歳、朱子人網6台持

7時30分始業

7時30分～55分	25分間	背負つて労働
8時40分	1分間	赤児の足があたたかいをみる
9時35分～45分	10分間	授乳
9時46分	1分間	おむつ取替
11時50分～60分	10分間	授乳
昼休	1時間	乳児とともにすどす
4時30分～40分	10分間	授乳
4時40分	1分間	おむつ取替
5時5分	1分間	赤児をあやす

6時終業

これだけの時間と労力を、就業時間中労働密度の高い、めまぐるしい織布労働の間にはさむことは、母親にとって相当の負担であるが、赤児からいえば、至つて粗末な保育時間と内容といふことができよう。



グ ル ー プ 別		家 事 労 働									
		炊事	掃除	洗濯	裁縫	家内 整理	育児	子供の学 習をみる	買物	工場 夜業	合 計
A グループ 乳 児 も ち	帰 宅 後	5.5	2	7.5	24	38.5	44	0	0	-	118.5
	出勤前 帰宅後	24.5	23	36.5	24	53.5	69	0	0	-	232.5
B ₁ グループ 幼児、学童もち	帰 宅 後	35	8.4	0	14	25.7	0	5.6	2.3	25.7	116.7
	出勤前 帰宅後	79	17.1	0	14	33.3	4.6	9.3	4	25.7	187.0
B ₂ グループ 子なしの既婚婦人	帰 宅 後	13	3.2	0	44.2	0	0	0	4.2	-	64.6
	出勤前 帰宅後	55.6	4.4	0	44.2	4.3	0	1.7	5.4	-	115.6
C グループ 独 身 婦 人	帰 宅 後	16.4	3.6	0	28	5.9	0	0	2.2	-	56.1
	出勤前 帰宅後	32	7.8	0.3	28	7.6	0	0	2.2	-	77.9

ニ 帰宅後の家事労働

1 日の工場労働が終つて家路にいそぐ婦人労働者は、ひとときも油断のならない機械の回転から解放されたものの、彼女らの足は休息やだんらんのまらうけている家庭にかえるべく急をぐのではない。

これらの婦人たちは、母のかえりをまらうけている子供たちや、次から次へと積つてまつている家事労働の為にいそぐのである。

帰宅してからの家事、育児労働を、グループ別に分類して分析すると、第 21 表の如くである。

帰宅後になされる家事労働でも乳児をかかえた A グループ、幼児や学童をもつ B グループの婦人が時間的に一番多く、約 2 時間の家事労働を行つている。

A グループの家事の内容は何んといつても育児にかかる時間が最も多く 44 分、次いで家の中の整理整頓に 38.5 分、炊事、裁縫、洗濯等は、1 日も欠かすことのできない日課となつている。

このグループの婦人では、帰宅から就寝まで、新聞、読書、休息、談話の時間が皆無である。このことは、これらの婦人の工場労働に引続いた家事労働の負担の密度の大きさを示すものである。

B₁ グループでは、同じ 2 時間の家事労働であっても、炊事や家の整理整頓におもな時間をかけ、休息や談話、読書等も適当にくり入れて、裁縫、掃除や子供の学習をみてやつたりしている。

このグループでは、夕食後に工場の夜業に従事する者がみられた。

子供が大きくなり手の離せるこのグループでは、低賃金を補う為の労働意欲は旺盛というよりも悲壮でさえある。

子供のない B₂ グループになると上記のグループの家事時間に比べて半減し約 1 時間程度となる。

子供のないこのグループでは家族数が少なく、あるいは子供は成人していて、家事の仕事を代つてやつている。したがつて、主婦に全部の負担がかぶさるということはなく、炊事時間等もきわめて僅かで 13 分、主としてまとまつた時間は裁縫にあてている。

新聞、談話、休息等娯楽時間も独身婦人と同様 2 時間以上がとられている。本調査の婦人労働者では、ようやくこのグループにして初めて、息抜きや読書や娯楽に当てたと云える時間を生活の中に見出したわけである。

独身婦人の C グループでは、炊事の手伝い、家の整理整頓は若干している。しかしこれは特別の人以外は独身時代の行儀としてやつている程度で時間的にも少なく、主な時間としては和裁の習得

社 会 的 文 化 的 時 間								生 理 的 再 生 産 時 間					
新聞 ラジオ	読書 習得	映画	休息	談話	雑談	外出 買物	合 計	食事	身仕度	洗面、 化粧、 用便	入浴	睡眠	合 計
0	0	0	0	3	0	0	3	15	1	1	-	-	17
0	0	0	0	3	0	0	3	22.5	7	6.5	-	-	36
0	2.3	0	8	0	55.4	0	65.7	20.1	0.6	4	(1 人 15 分) 2	-	26.7
0	2.3	0	15.7	0	55.4	0	73.4	35	6.9	11.6	-	-	55.5
9.7	0	0	69	50.1	2.6	0.3	131.7	21.2	2	1.2	-	-	24.4
9.7	0	0	69.3	50.1	12.6	0.3	142	34.2	7.1	10.2	-	-	51.5
1.8	46.2	38.7	33.8	2.4	0	12	134.9	12.2	5.7	2.8	10	-	30.7
1.8	49.5	38.7	37.6	2.4	0	12	142	23.2	16.9	11.9	10	-	62

時間である。夜の和裁は若い織工さん誰しもの楽しいな日課として毎日つづけて行なわれているようである。

このグループになつて映画をみている時間が初めてでできた。新聞、ラジオ、休息、談話、雑談も適当にとられており合計した時間にして 2 時間 15 分であつた。

ホ 家庭生活時間内の消費カロリー及び労働日 1 日全体の消費カロリー

家庭生活における家事、育児その他生活要素のエネルギー代謝率と生活時間とから、各グループ別の家庭における消費カロリーを算出し、更に工場労働時間中の消費カロリーと睡眠中の消費カロリーをこれに加えた 1 日全体の消費カロリーを求めると、第 22 表のようになる。

第 22 表 家庭生活時間内消費カロリー並びに労働日 1 日全消費カロリーの各グループ別比較

グループ		A 乳 児 持 ち	B ₁ 幼児、学童持ち	B ₂ 余り手のかゝる 子 供 な し	C 未 婚
消費カロリー		カ ロ リ ー	カ ロ リ ー	-	-
工場 就 業 時 間 内	A 村	1,387.8	1,360.8	-	1,374.3
	B 町	-	1,459.2	1,486.7	1,502.6
家 庭 生 活 時 間 内	A 村	1,181.2	1,094.1	-	1,052.7
	B 町	-	892.0	710.8	915.2
1 日 全 体	A 村	2,569.0	2,454.9	-	2,427.0
	B 町	-	2,351.2	2,197.5	2,417.8
全 員 の 1 日 全 体		平均	2,569.0	2,374.2	2,197.5
					2,418.8

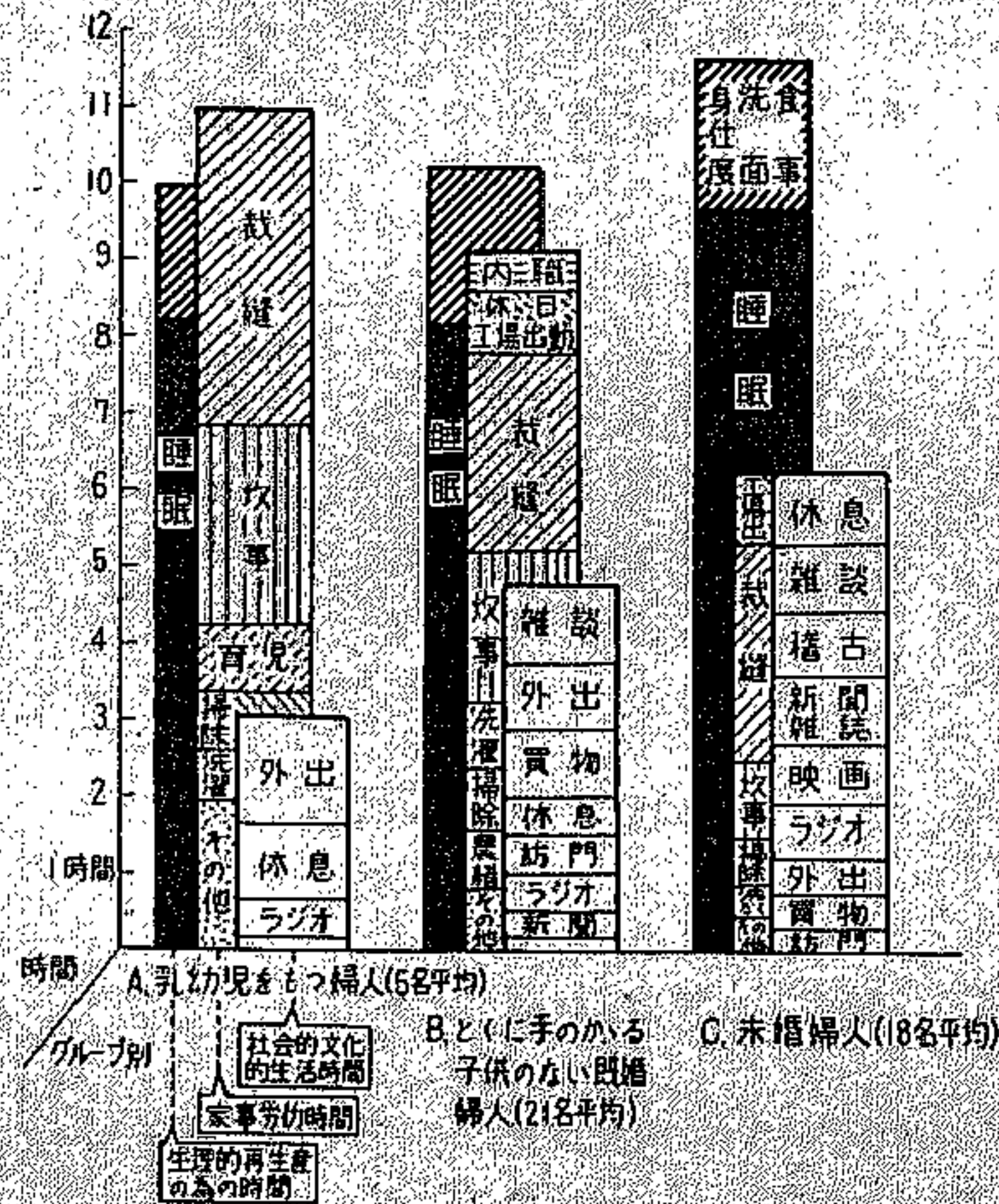
生活時間構造の上からも予想されるとおり、乳児持ちの労働婦人が家庭生活内消費カロリーの点でも、1 日全体の消費カロリーの点でも最も高く、余り手のかゝる子供のいない既婚婦人との間には、400 カロリー程のひらきがみられる。未婚婦人の場合、消費カロリーが高いのは和裁習い、映画等外出を伴う生活内容が加わることによつてゐる。

第 3 節 休日の家庭生活

長い労働日の週末あるいは半月後にめぐつてくる休日の生活内容を調べた 44 名について、各グループ別にその平均を図に表わすと第 6 図のごとくである。

先づ第一に休日にもかゝらず休息や娯楽は至つて少なく家事労働が非常に多い。11 時間、9 時間という家事従事の時間は、工場で労働した作業日の疲労恢復に充分な休養が得られないばかりで

第6図 休日(週休制)のグループ別生活時間



なく、社会的文化的生活時間をきわめて圧縮し、社会的活躍人としての労働婦人にふさわしい休日とはいえない。

睡眠時間は、平日にくらべて何れのグループでも1時間以上多くとられている。このことは休日でも家事労働に忙しい婦人労働者が日々の疲れをようやく休日の睡眠時間を1時間長くすることで癒していると云えよう。

以上本章において婦人労働者の工場と家庭における労働量、特に後者での家事負担及び育児負担について平日、休日ともに分析して得る結論としては、現在の社会制度の中では、婦人労働者は、2人分、3人分の労働負担を荷なわされていること、子供たちは野育ちの状態にならざるを得ないこと、家屋の衛生、美化を保つには凡そ程遠い状態であること、等が明確になつている。

少なくとも婦人労働者の生活の中に新聞、談話、休息、娯楽の時間が皆無という有様は常規な人間の生活とは云われない。

最低におさえてもB、グループ(手のかゝる子供のない既婚婦人)、Cグループ(未婚婦人)がとっている社会的文化的时间は、全婦人労働者の生活時間構成の中に欲しいものである。

その実現のために、当面少なくとも子供をあづかりその成育の責任をとる託児所の拡充が考慮されるべきではなからうか。それによつて乳幼児など手のかゝる子供をもち、工場で働らく婦人労働者は、ずいぶん生活時間の上に休息の時間を自分のものとすることができるのみならず、教養娯楽の時間をも見出すことができるようになるであろう。

第3章 労働者の血液ヘモグロビン量

血中のヘモグロビン含有量は、労働後においては一般に減少の傾向をもつている。

而してそれは1日の休養によつて再び恢復するが、作業日を重ねるにしたがい血液ヘモグロビンの数値は次第に低くなり週初日と週末日では、労働前において週末日のほうが明らかに減少し、休日の休養によつて再びヘモグロビン含有量は増加して休日明けの日には週初日の値に復帰する。

これが現代の産業労働の場にみられる一般の現象である。がしかし血液のうける影響の度合は概

度であることが望ましいのであつて、労働後のヘモグロビン量減少は翌朝までには完全に恢復されるべきで、作業日が重なるにしたがい、低下の方向に影響が現われることは、蓄積疲労、慢性疲労の徴候とみなされる。

ましてや休日によつても週間のヘモグロビン量減少が恢復出来ない状態は、勤続年数が進むにつれて労働力磨滅の方途をたどる最もいけない労働のあり方といわなければならない。

こうした状態で労働が続けられる集団ではすでに労働前の血液ヘモグロビン値の水準そのものが低位に落とされていることが考えられるわけである。

さて本調査の婦人労働者では、血液の上にどのような影響があらわれているかをこの章で報告しよう。

第1節 婦人労働者の血液ヘモグロビン値の水準

——細胞が生きていくのに必要な酸素を、肺ぞうの血液にうけとり、それを結びつけて細胞まで酸素を運搬するのに必要な赤血球中のヘモグロビン=血色素の上に示された重要な事実について——

(1) 産業別及び企業規模別婦人労働者の血液ヘモグロビン値

一般健康婦人の血液ヘモグロビン値は、血液100cc中13グラム～15グラムといわれている。

第23表は、健康婦人の基準値として栄養学校女子学生、男子従業員の占める比率が高い電装品製造業に従事する8時間労働の婦人労働者、主として女子従業員で占められる繊維産業婦人労働者の代表として大紡績の婦人等の血液ヘモグロビン値と対比して絹・人絹織物業の婦人労働者のそれを比較したものである。わかり易いようにこれを図化したものが、第7図であり、なお第8図は同じ資料を頻度分布として比較したものである。

第23表 婦人の血液ヘモグロビン量比較(血液100cc中のグラム数)

測定対象	人員	平均値 ± 標準偏差	拘束就業時間	測定年月
絹人絹織物小工場織布工	70	11.95 ± 1.57	12時間	1954, 12
中	80	12.57 ± 1.10	10時間30分	1954, 11
大紡績女子労働者	83	12.75 ± 0.94	8時間45分	1952, 10~11
電装品製造業女子労働者	28	12.88 ± 0.85	8時間	1954, 5
栄養学校女子生徒	77	13.00 ± 0.74	1日授業昼休を含め6~7時間	1954, 10

栄養学校的女子学生の血液ヘモグロビンを一応日本人女子の基準と考えれば、多数の男子従業員の中に交じつて働らく電装品製造業の婦人労働者では労働時間その他労働条件も一般労働者の基準並で、血液の水準は基準値に殆んど一致している。

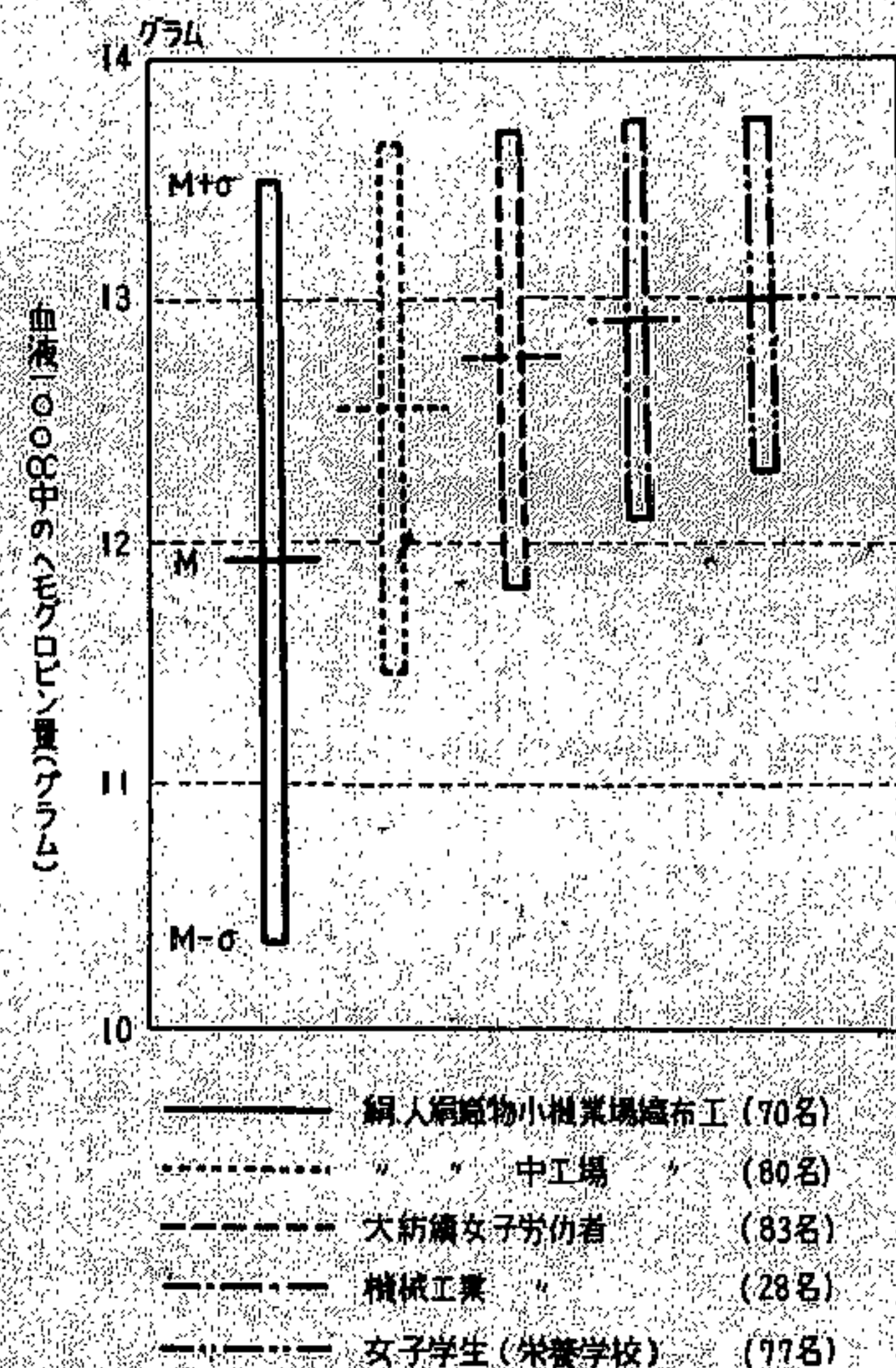
これに対して繊維産業はその大部の従業員が婦人で占められ、労働条件はグソト悪くなり、拘束8時間45分労働、実働8時間、二交替制の大紡績婦人労働者の血液は基準値に達していない。

次に前時代史的な労働条件下で働らく中小企業の絹人絹織物業婦人労働者では基準値にはるか及ばず格段の低値を示している。

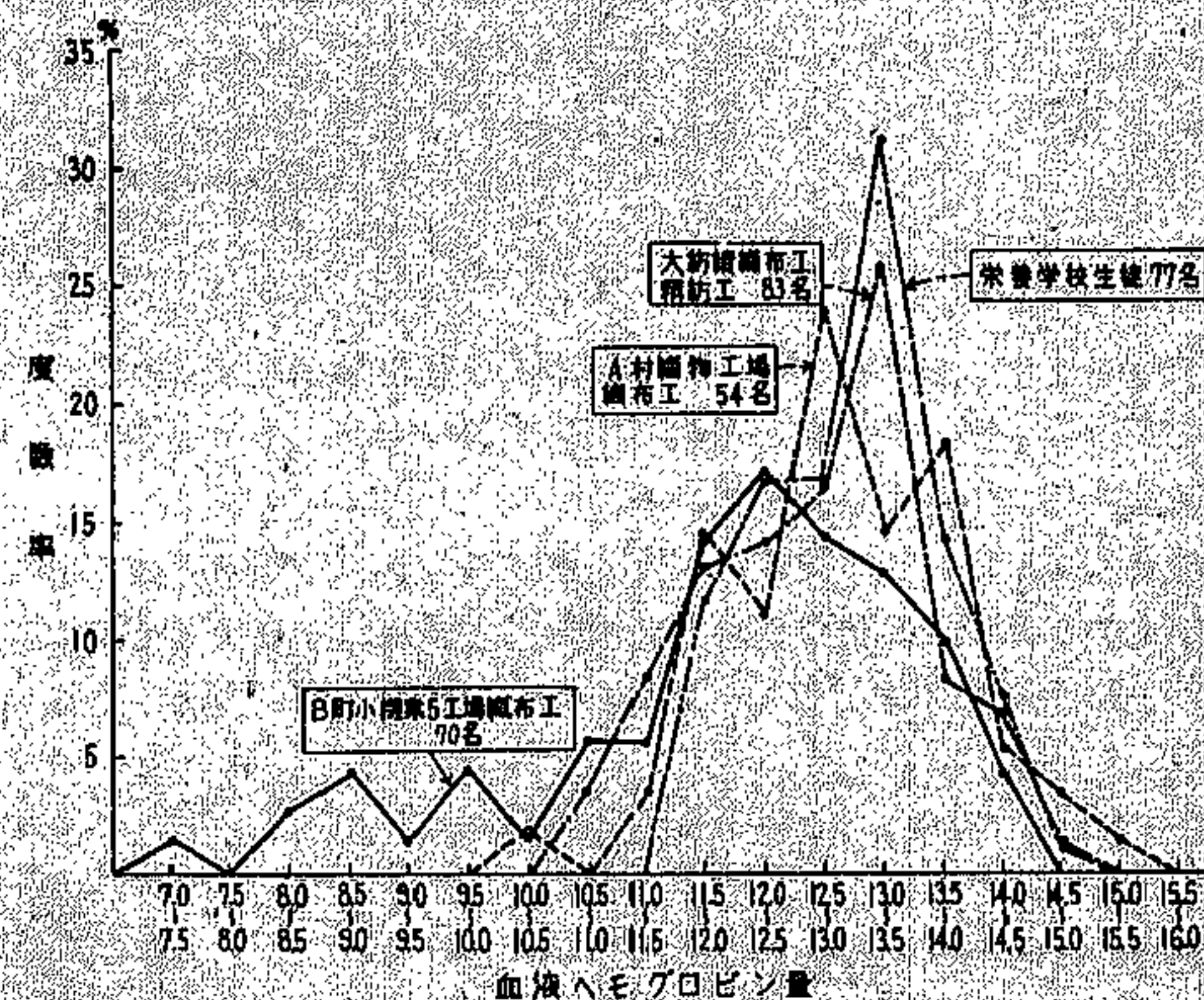
健康婦人では見出されない値、即ち血液100立方種中11.5グラム以下という低ヘモグロビンを示す者がこの中には27.1%にも及んでいる。これは全員の約1/8にもあたり、このグループの婦人労働者の血液の状態の貧困さをあらわしている。

なお第8図から注目される点は、頻度分布曲線の最頻値(曲線の山)が就業時間の長い産業ほどヘモグロビン低値側に移動して、最頻値に当たるところの度数率も低く、就業時間の短い集団では、正規分布曲線に近い曲線で分布されているのに対して、就業時間の最も長い小機業場の女子労働者

第7図 中小機業、女子労働者(織布)の血液ヘモグロビン量(他産業女子との比較) (Mは平均値の水準、 σ は標準偏差を示す)



第8図 本邦繊維工業女子労働者の作業前血液ヘモグロビン量の度数分布 (企業規模別比較) 1954, 11~12



の集団では、ヘモグロビンの低い方に曲線が長く裾を引いているという、各曲線の型の相違が明瞭に看取されるということである。

このことはまた第7図において、就業時間の長い労働集団ほど血液ヘモグロビン量の平均値の低いことと共に平均からの分散の大小を示す標準偏差が、次第に大きくなっていることと対応するもので、畢竟中小機業の婦人労働者のなかには、血液ヘモグロビンの貧困化が示すような不健康状態におかれている者が相当数にみられるということの意味している。そしてこのような不健康化への度合いは労働時間によって代表される労働条件の水準と軌を一にして高まってゆくことを意味しているものである。

(2) 労働経験年数と血液ヘモグロビン量

本調査の婦人労働者は甚だしい低ヘモグロビン値を示している者がなかにみられる。

かゝる低値は、工場労働に従事した最初からの値とは考えにくく、長い間の労働による生体負担の蓄積された結果あらわれたものであることが考えられる。

即ち社会的労働に入つたばかりの婦人労働者の血液状態はどうか。経験年数が重なるにつれて血液の状態はどのように移行していつているか。

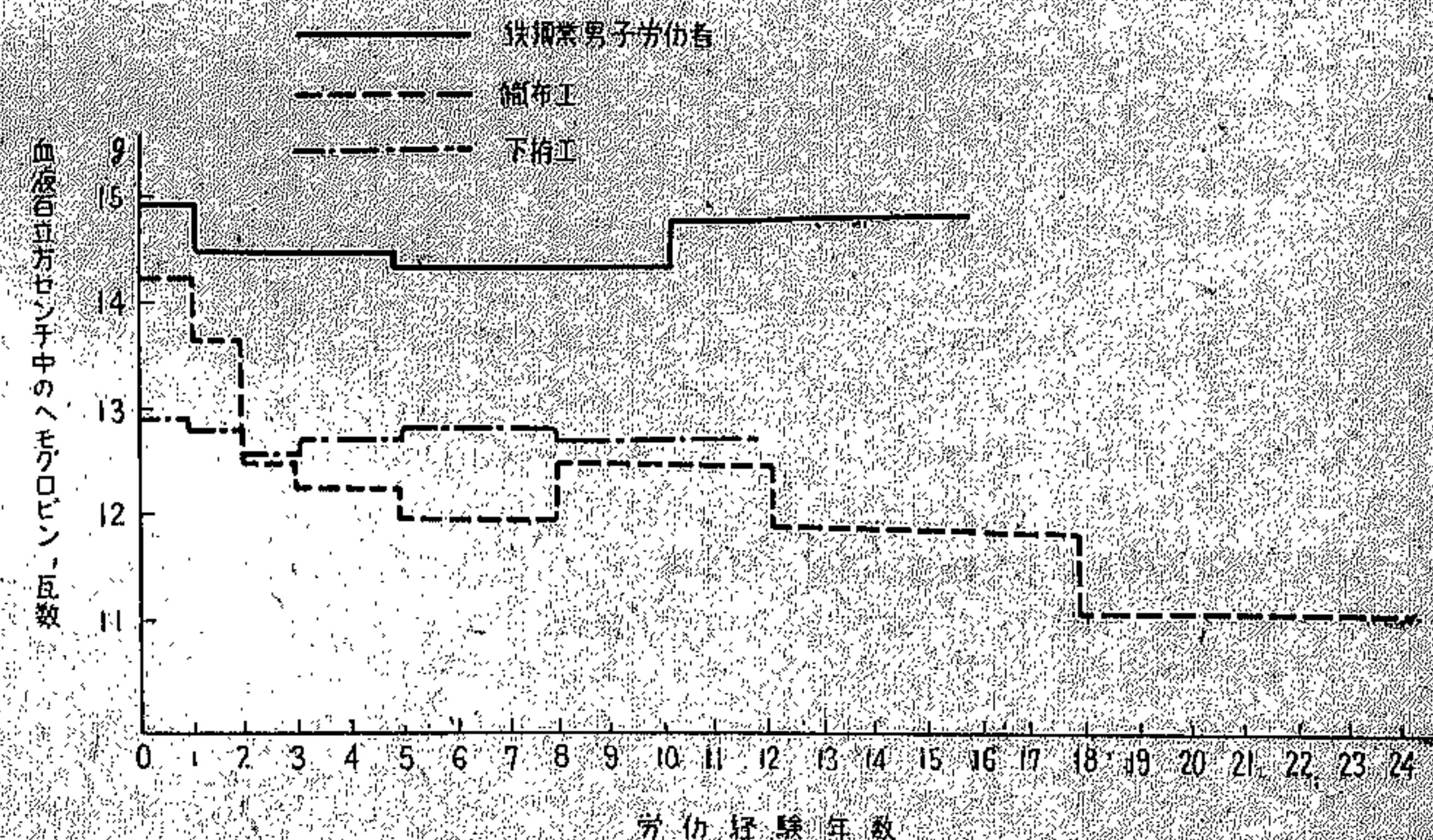
他産業の婦人労働者、又男子労働者とそれを比較するとどうであるか、等本調査婦人労働者の最初の精力的な労働力が生体を酷使する型においてなされる労働の結果、年と共に如何なる影響をささみつけていくかという最も重要な事項について分析を進めたい。

第24表と第9~10図がその結果である。

第24表 労働経験年数と血液のヘモグロビン量 (数字は血液100 cc中の瓦数)

経験年数 職種	1年未満	1~2年	2.1~3年	3.1~5年	5.1~8年	8.1~12年	12.1~18年	18.1年以上
織布工	14.25	13.70	12.55	12.32	12.00	12.61	11.97	11.17
下拵工	12.93	12.84	12.59	12.65	12.88	12.75	なし	なし

第9図 労働経験年数と血液ヘモグロビン量



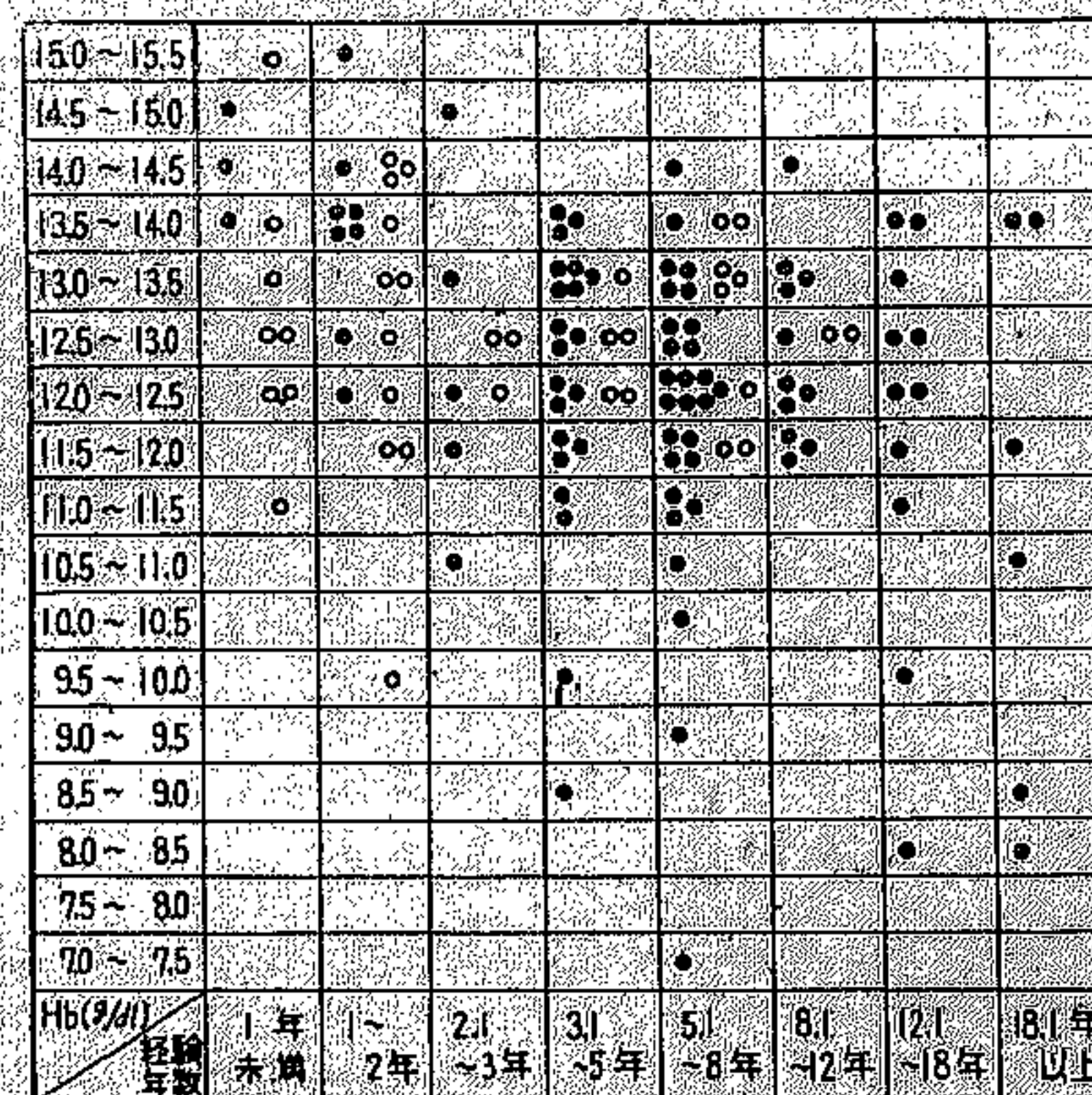
絹・人絹織物業の婦人労働者を職種別に分類し労働経験年数毎に血液の状態をみていくと、最も労働負担の多い織布工は、初めて工場労働についた時から1年間は14.25 g/dlのヘモグロビン値を有し、経験年数が増すに従い、始めは急激な後には緩やかな低下をみせている。

工場労働に従事した当初の血液ヘモグロビン値14.25 g/dlは健康人女子の標準値であり、この

第 10 図 経験年数別血液ヘモグロビン値の分布

(作業前)

● 織布工
○ 下拵工



値は婦人が労働者として工場労働に入った時は、至極立派な体の持主であつた事を証明している。

しかるに労働経験年数 20 年近くでは、健康人とはみなされない低ヘモグロビン状態—11.17 g/dl という貧血を来している。

次に下拵工では、本調査の対象となつた者に関する限り、織布工にみられるような経験年数による血液の影響は、あまりないようである。

下拵の作業は織布の作業よりは強度は軽く、労働量も少ない。
又鉄鋼業の男子労働者でこの関係をみても第 9 図が示すように労働経験年数が重なつても血液ヘモグロビンの標準値は低下していない。

以上三つの労働集団のうち、織布工が経験年数の進むにつれて、明瞭なヘモグロビン低下の状態をしめした。

生理学的には、成人の年齢範囲では、ヘモグロビンは年齢とは関係がないといわれている。従つて織布工の示した第 9 図の意味するところは——血液ヘモグロビンという潜在的な労働力——が年齢以外の因子によつて慌廃と不健康にみちびかれるような作用が年と共に加わつてゐることを示すものである。

(3) 家事労働の負担別にみた血液ヘモグロビン値

これら中小機業の婦人労働者の工場における生産労働は時間が長く、密度が高いという点で格別にはげしく、帰宅後に家事労働を精力的に為しう程、充分な余力は残されていない。

しかしながらこれらの婦人は各々主婦としてあるいは母としての責任ある立場にあり、未だ家事労働、育児活動、子女の指導等なんら社会化されていない現在、当然これらの負担が婦人労働者の肩に負わされる。

こうした家事の負担が工場労働に更に追加されることによつて、婦人労働者の血液性状は一層貧困化を促進されるようにみうけられる (第 25 表、第 11~12 図)。

その血液ヘモグロビンの低下状態は、これらの図表にもみるごとく家事負担の多い者程ひどくなつてゐる。

第 25 表 育児・家事労働の相違による各グループ間の血液 Hb 比較

工場所在地の性格		就業時間	休 日	職 種	Aグループ 乳児をもち家事負担ある婦人労働者	Bグループ 家事負担ある既婚婦人労働者	Cグループ 未婚の婦人労働者
A村	農 村	10時間30分 (7.30~18.00) 普通11時間	週 休	織 布	g/dl 12.2	g/dl 12.5	g/dl 13.5
B町	機業で立っている町人口の22%が機業労働者	12 時間 (6~18時) 所によると (6~18.30)	月2回	織 布	10.3	12.0	12.6
				下 拵	12.4	12.7	13.0
				計	10.8	12.2	12.8
A 村 B 町 6 工 場 合 計					11.2 ± 1.7 (19 名)	12.2 ± 1.2 (86 名)	13.1 ± 0.95 (57 名)

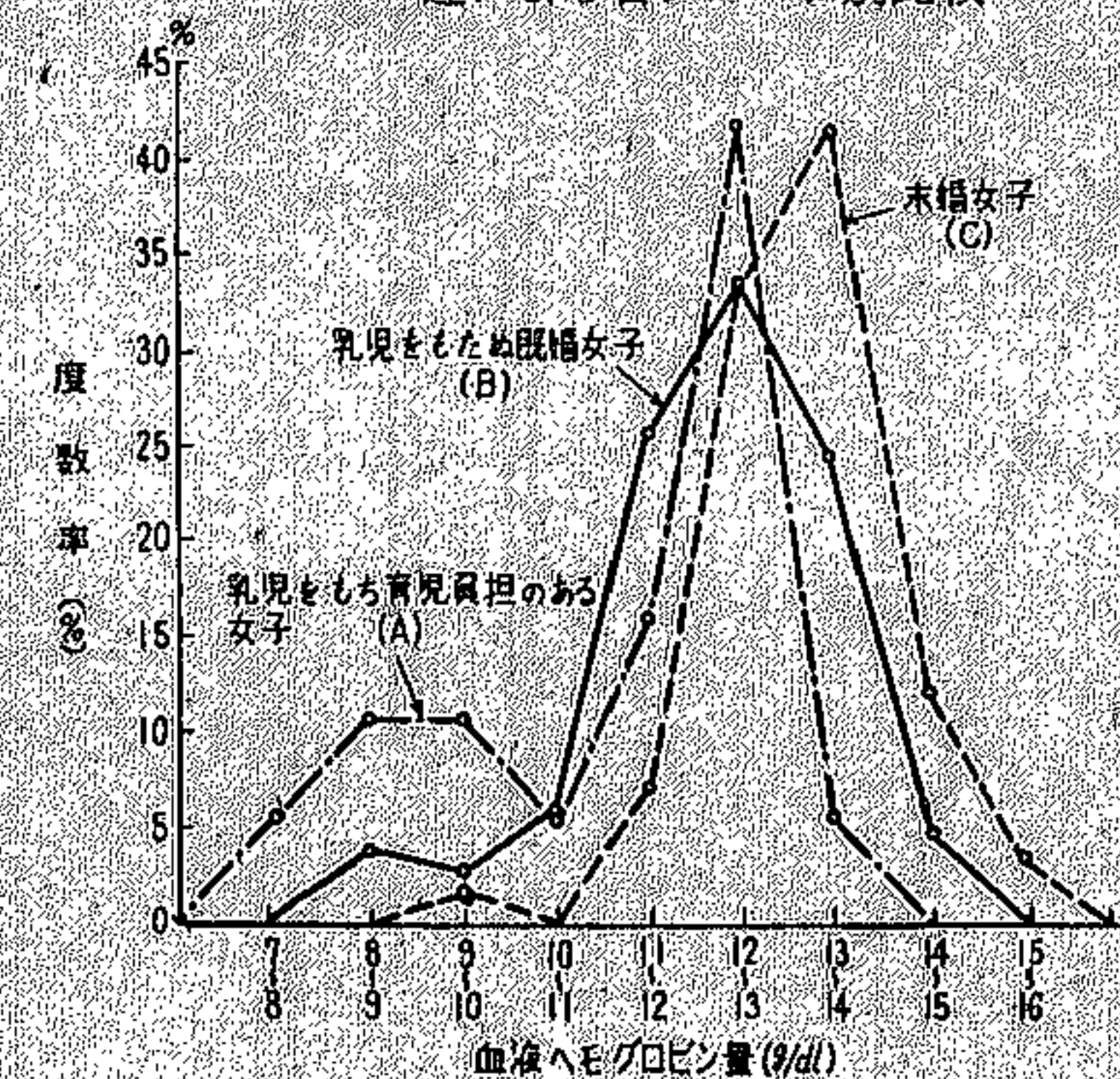
B グループの内

{ 子女なき既婚婦人 12.4 g/dl
{ 学童ある // 12.0
{ 有夫の婦人 12.3
{ 未亡人 12.1

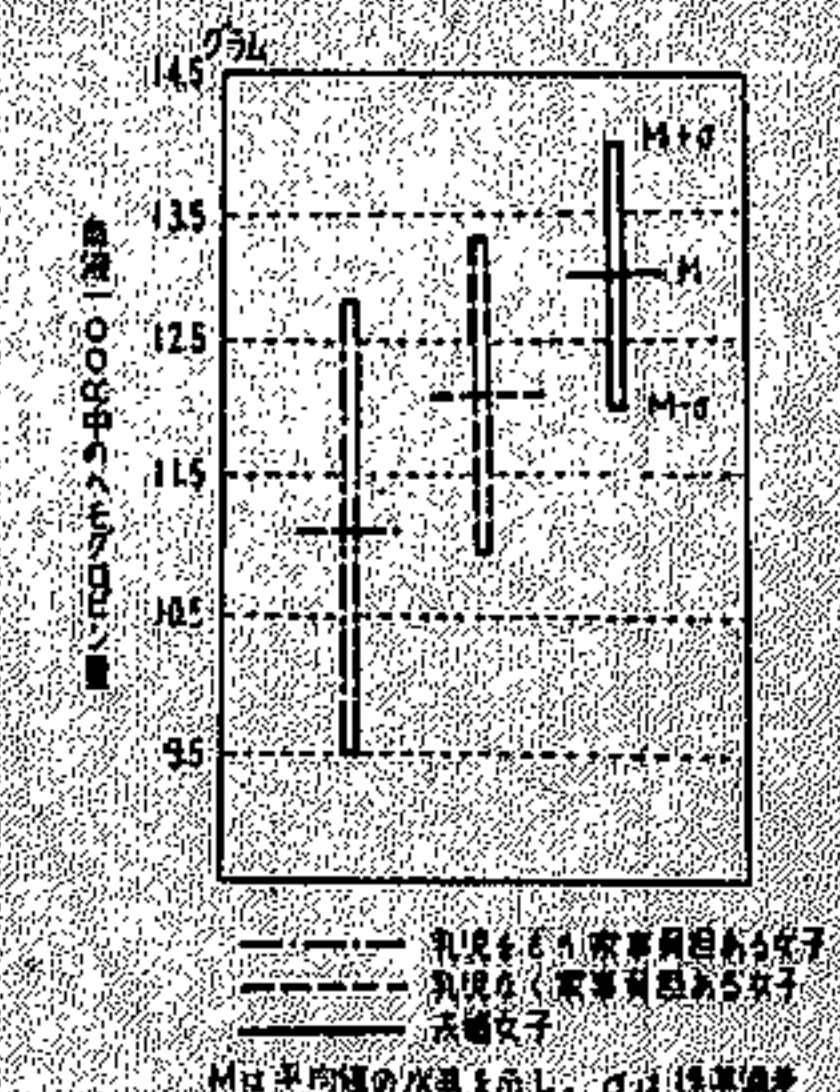
A 村 C グループの内

{ 自宅通勤者 13.8 g/dl
{ 寄宿居住者 13.1
B 町 C グループ
全員自宅通勤者

第 11 図 労働、家事、育児の負担の相違による各グループ別比較



第 12 図 育児、家事の負担の有無からわけたグループ別女子労働者の血液ヘモグロビン量



即ち乳児を抱えた婦人は、工場労働に家事労働と育児労働の三重の労働負担が重なり、血液にあらわれたヘモグロビン値は 11.2 g/dl という貧血状態で最も悪い。

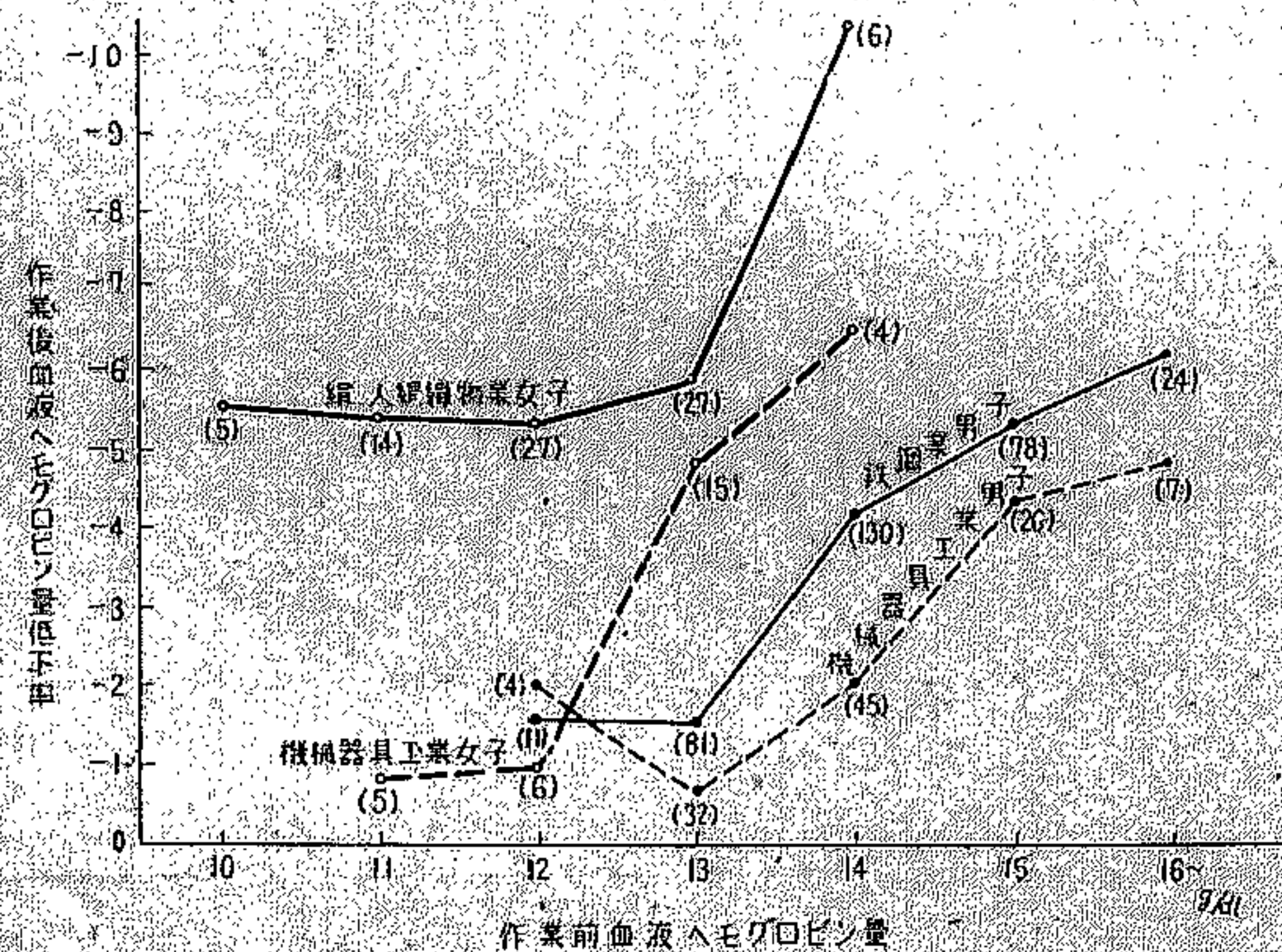
次は、工場労働のほかに家事労働の二重負担をもつ家庭婦人のヘモグロビン値は 12.2 g/dl これも標準には達せず低い状態である。

工場生産のみが主たる労働である未婚の婦人にして、ようやく標準値に達し 13.1 g/dl を呈している。

乳児をもち三重の労働負担にある婦人労働者が最下位であるが、乳幼児を工場に連れて来て日中現場で育てゐる婦人と、日中は家においてきて家人に育てゝもらつてゐる婦人とを比較してみると、乳児を工場につれてきて工場労働のかたわら乳児の面倒をみる負担にある婦人のほうが血液ヘモグロビン値も僅かながら低いようである (第 13 図)。

二重の労働負担にある B グループの既婚婦人でも有夫者と未亡人とにわけて比較すると、有夫の

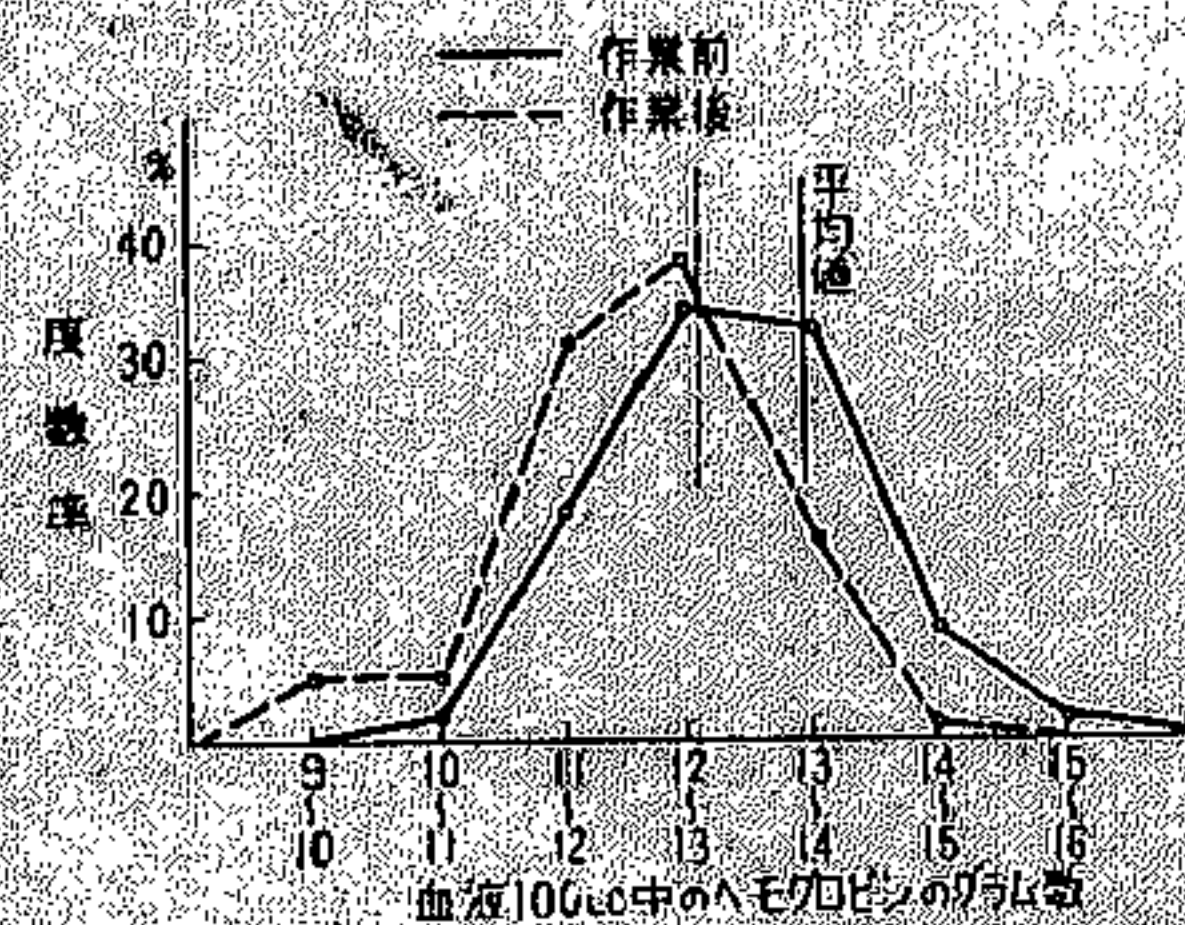
第 16 図 作業前血液ヘモグロビン量の段階別日間低下率の比較
(各種産業男女労働者間比較) () 内は人員数



ビン値の変動を度数分布曲線として比較すると第 17~18 図の通りである。

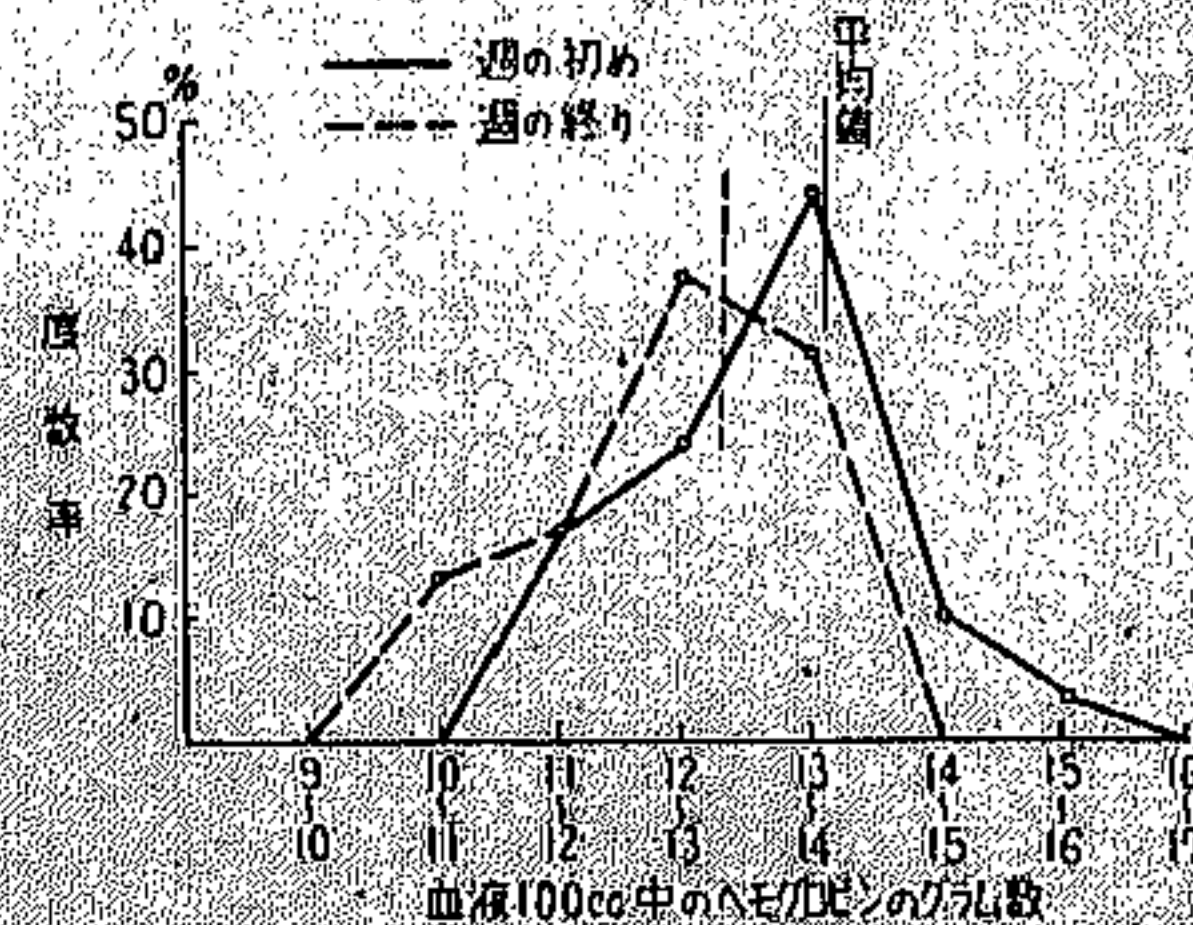
第 17 図 日間変動

織布工の作業前後の血液ヘモグロビン量の度数分布の比較



第 18 図 週間変動

織布工の週の初めと終りの日に於ける血液ヘモグロビン量の度数分布の比較



第 17 図は作業前後、第 18 図は週初日と末日の間の血液ヘモグロビンの比較を示しているが、この両図が示すように、日間低下は、はつきりとみとめられ、なお血液の低下現象は翌日作業前までに恢復せずに、連日持越されて、週末日の作業前値は週初日にくらべて明瞭な低下状態をあらわしている。

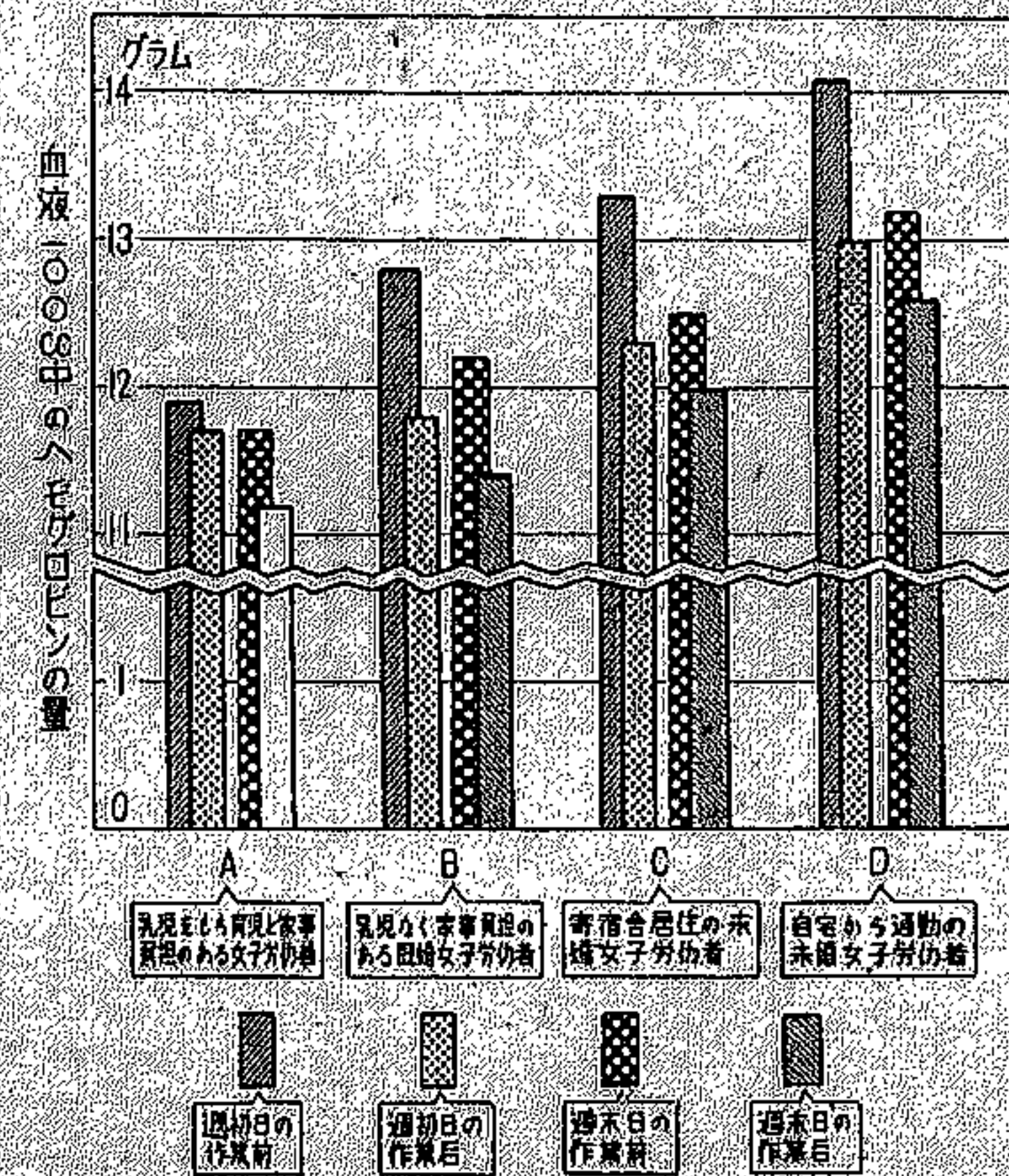
低下率を平均値で表わすと日間低下率が 6.5%，週間低下率が 5.8%である。5%以上の低下率は、非常に大きなものである。

日間及週間の血液ヘモグロビン低下の模様を家事労働の負担の段階別各グループ間で比較すると第 19 図のごとくである。

こゝでは四つのグループ、すなわち A、乳児をもち育児と家事の負担が工場労働の他に追加される婦人、B、乳児なく家事負担が工場労働に更に追加される婦人、C、工場労働のみの寄宿舎居住の独身婦人、D、同じく独身者で自宅から通勤している婦人労働者に分類した。各類型別に血液ヘモグロビン量の変動状態をみると、日間、週間共にいずれのグループでも低下し、低下率は週初日

第 19 図 血液ヘモグロビン量の日間及び週間変化

——育児・家事の負担の有無別からみた各グループ女子労働者間の比較——



作業前値の低いグループ種少なく、したがって A、B、C、D の順序に大きくなっている。

この現象は既に低いヘモグロビン値が、それ以上大きく減少することの危険に対して、防禦する生体の抵抗がおそらく現われて作用していると考えられるものである。

まづ週初日作業前値は、A、B、C、D の各グループは、11.9 g/dl、12.8 g/dl、13.3 g/dl、14.1 g/dl と段階的に高くなっている。

而してその日の作業後の値では、それぞれ 11.7 g/dl、11.8 g/dl、12.3 g/dl、13.0 g/dl に低下している。

週末日作業前値をみると 11.7 g/dl、12.2 g/dl、12.5 g/dl、13.2 g/dl、で各グループ共週間低下をみせている中で A グループの週間低下率は少ないが、しかし他のグループでは週初日の作業後値よりは何れも増加しているのであるが、この三重の労働負担にある A グループが、週末日の作業前値では週初日の作業後の値に等しくなっている。このことに、特にこのグループの者がうけている血液の影響が大きいとみなされる注目すべき状態である。

週末日の作業後において各グループは、11.2 g/dl、11.4 g/dl、12.0 g/dl、12.6 g/dl、と甚しい減少をみせており、最も高い水準にあつた独身婦人でも 12 g/dl 代に落ちてきている。このグループは年齢も若くからだも弾力に富んでいるが、極端に劣悪な労働のあり方であれば、その影響も深くきざみつけられることは否めない。

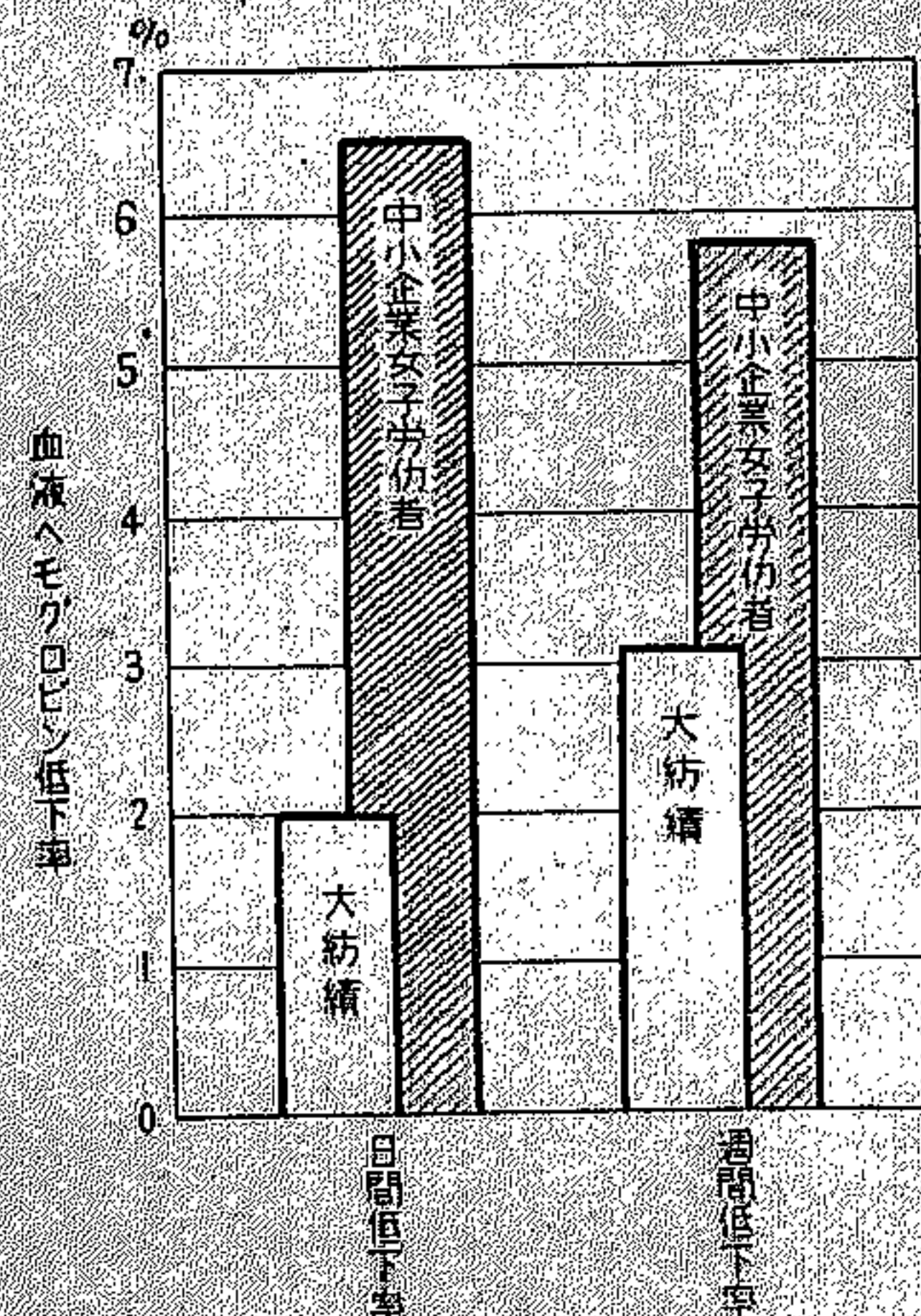
以上報告した血液ヘモグロビン量の日間及び週間の大きな低下率を、他産業の婦人労働者、例えば同じ繊維産業として大紡績の婦人労働者と比較してみると、一層明瞭にその度の大きいことがうなづける。

第 20 図はそれを示したものである。

電気機械器具工業の多くの男子従業員の中で働らく女子労働者では日間低下はあるが、週間低下は全然みとめられないに反し、大紡績婦人労働者では、かなり週間の低下が起こっている。

大紡績の婦人で、日間低下率 2.0%，週間低下率 3.1%を呈し、蓄積疲労のきざしをみせているが、本調査対象の中小企業絹・人絹織物業の婦人労働者は、これよりもはるかに大きく日間低下率

第 20 図 血液ヘモグロビン日間、週間低下率の企業別比較



0.5%，週間低下率 5.8%にも及んでいる。

このように著しい低下現象が、長年くりかえされていれば、長い経験年数を経た労働者程、低ヘモグロビン状態におちいり、次第に貧血の度が進んでいくという既述のような経過を辿ることは、きわめて自然な道ゆきといわなければならない。

第 3 節 家の職業別血液ヘモグロビン値

本調査は、農村部の工場と機業町の工場とを対象とした関係から家の職業別に血液を比較してみると、はつきりした差異がみられる。

すなわち農村部の農家出身婦人労働者の血液水準が最もよく、平均 13.0 g/dl であった。

町部の婦人労働者は村部に比べると低い状態にあり、特に一家が典型的な機業賃金労働者である場合が最も低く、平均 11.8 g/dl、町部でも家が農業を営んでいる者は、それよりは高く 12.8 g/dl であった (第 21 図)。

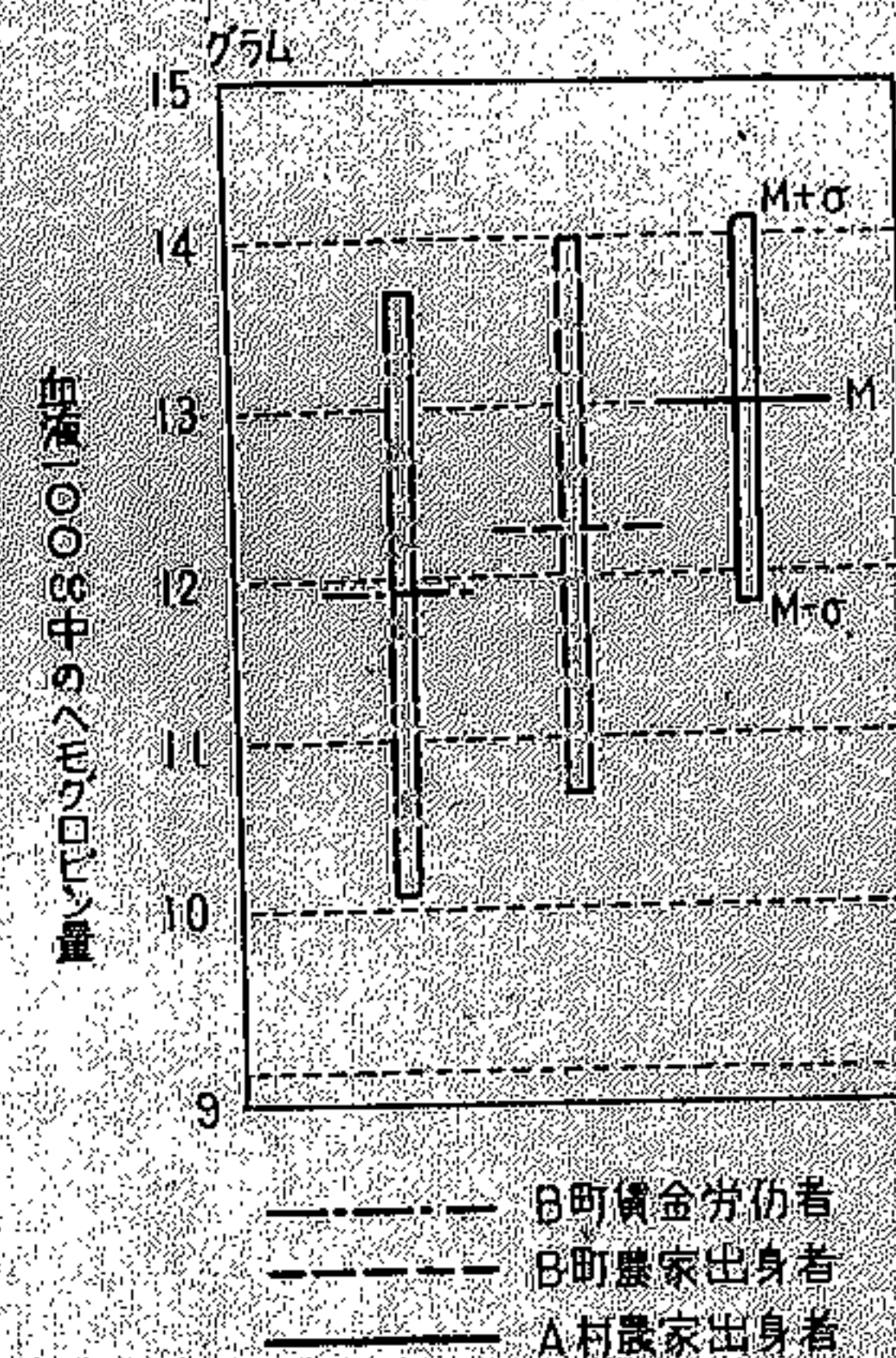
家業が同じ農業の婦人労働者でも、農業の経営規模の大小によつて、血液の上にも差異がみとめられた。

すなわち水田耕作反別で比較してみると、3 反以下の零細農家が最も悪く、1 町歩以上の農家にしてどうやら標準値に達している (第 26 表、第 22 図)。

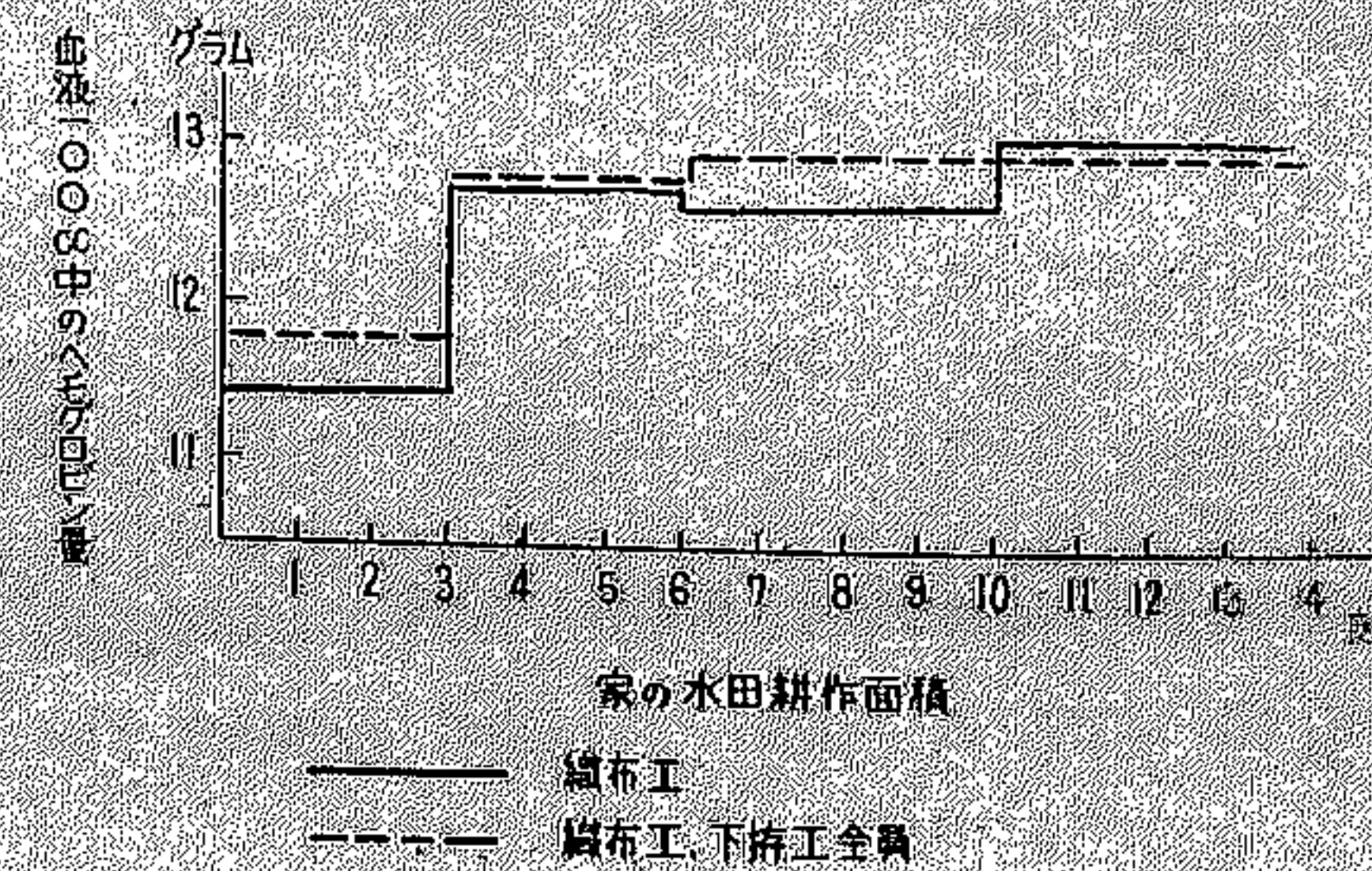
第 26 表 水田耕作反別血液ヘモグロビン値比較 (単位 g/dl)

水田所有面積	3 反以下	3.1 ~ 6 反	6.1 反 ~ 9.9 反	1 町以上
織 布 工	11.45 (5 名)	12.75 (10 名)	12.61 (7 名)	13.05 (10 名)
織 布 下 拵 全 員	11.80 (9 名)	12.80 (14 名)	13.02 (11 名)	13.00 (13 名)

第 21 図 家の職業別にみた女子労働者の血液ヘモグロビン量比較



第 22 図 水田所有の農家から通勤する中小機業女子労働者の血液ヘモグロビン量の耕作反別比較



第 4 章 生体機能からみた疲労

第 1 節 膝蓋腱反射閾値

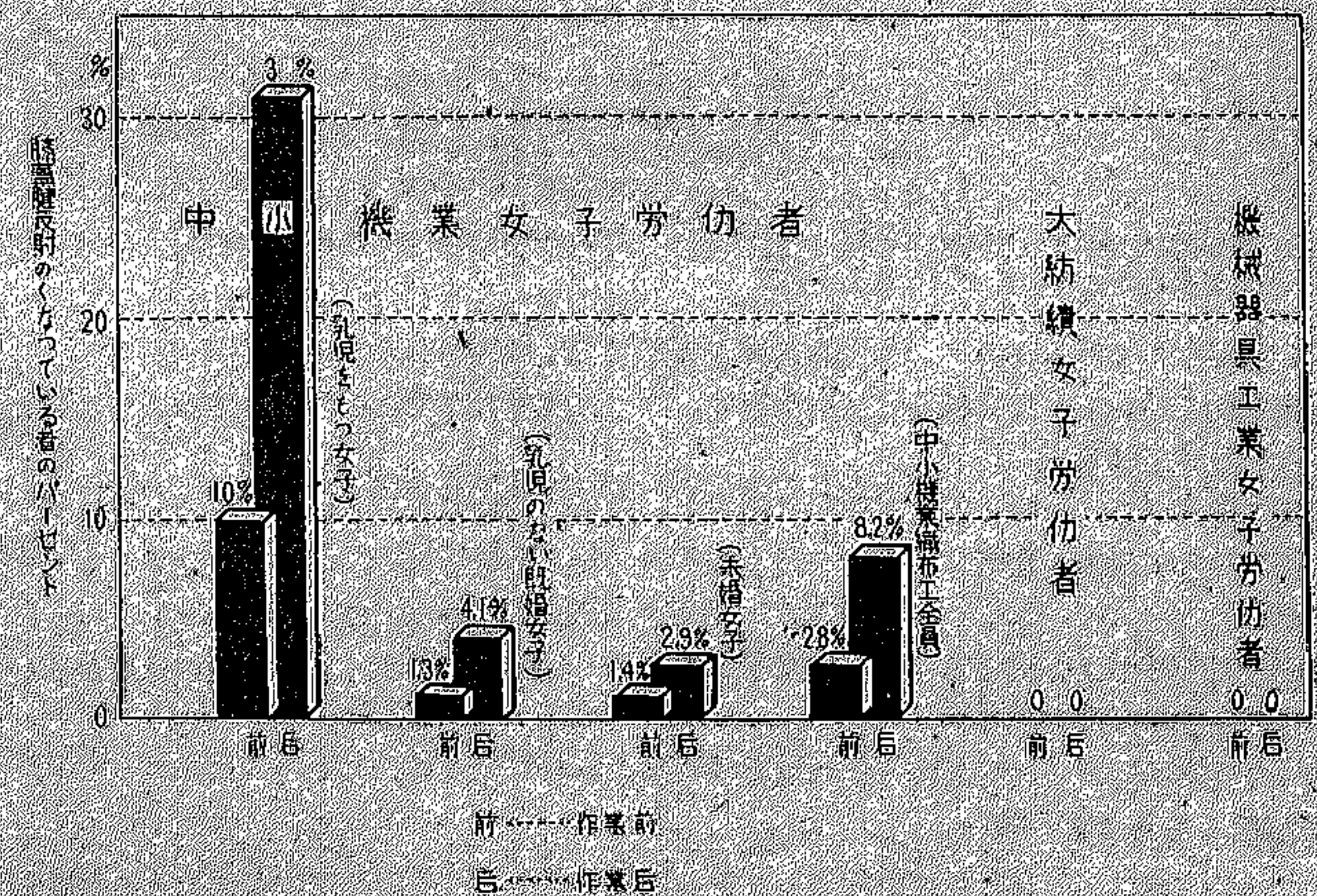
人体の機能は疲労してくると一般に低下するので、この低下の状態を測定することによつて疲労度を知ることができる。

ここでは膝蓋腱の反射機能とフリッカー法による神経機能の測定を為し疲労度の判定に用いようとした。本調査の婦人労働者の労働は、長時間かなり足速やかな歩行をとるような立業で、1 日の労働後には腱反射機能がいささしく低下している。

とくに注目すべきは、作業後に全然反射機能を消失してしまっている者が相当多数にみられることと、更に作業前既に腱反射消失者がみられることである。かような事実、これまで調査した他産業の婦人労働者の集団では見うけられなかったものである。

(1) 膝蓋腱反射消失者 (測定器具での消失者) の率——家事労働の負担の段階別作業前後比較

第 23 図 膝蓋腱反射消失者の各種産業別並びに労働負担別比較



機械器具工業女子労働者や大紡績女子労働者には膝蓋腱反射が全然消失してしまっているものはない。

それに比べると本調査の婦人労働者では、作業前から腱反射の消失しているものが 2.8%，延 187 名中 5 名である。作業後、反射機能の全然停止しているものが 8.2%，すなわち 170 名中 14 名にも及んでいる。

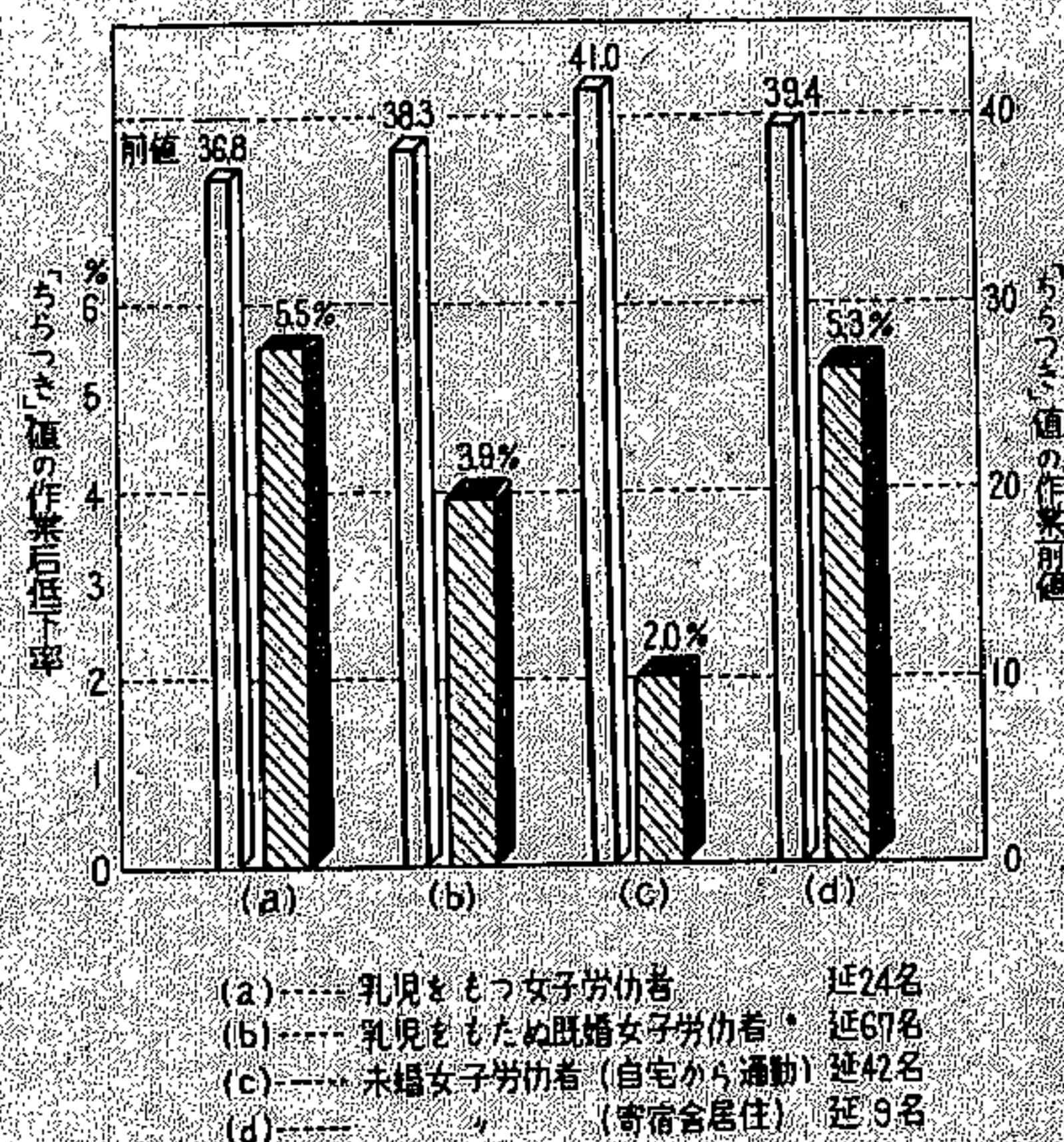
これを家事労働の負担の段階別に比較してみると、第 23 図が示している如く乳児をかかえた家庭婦人のグループがおどろくべき高率で、作業前で 10%，作業後には 31%にもおよぶ人数が、反射機能消失者である。Bグループ、Cグループにも消失者が存在し何れも作業後には増加しているが、未婚女子ではやはり最も少ない。

(2) 作業前後の膝蓋腱反射閾値と他産業婦人労働者との比較

第 24 図 中小機業女子労働者の作業前後の膝蓋腱反射閾値

大紡績及び機械器具工業女子労働者との比較

(数値が大きいほど、反射機能が鈍くなっていることを示す、Mは平均値の水準)



(注) 膝の腱(ケン)を一定の重さの槌(ツチ)で打ち、脚が自然に反射的に跳ね止る運動、いわゆる膝蓋腱反射がおこるのに必要な最小の角度

第 24 図が示しているように、本調査の婦人労働者では膝閾値が非常に大きい。

即ち作業前においてすでに膝蓋腱反射機能は、非常に鈍感なので槌の打つ角度が大でなければ反射できないわけである。

従って作業後には、一段と腱反射閾値は増大し、疲労度のいちぢるしいことを示している。

産業別に婦人労働者を比較すると、やはり本調査の婦人が最も悪く、中でも乳幼児をもつ婦人が極端に悪い。

比較的労働条件のよい機械器具工業の女子労働者が一番閾値が小さく反射機能の感度がよい。また作業後の変化率が最も小さい。

これらの状態を閾値で比較し表示すれば第 27 表のとおりである。

第 2 節 「ちらつき」値

疲労という状態は、からだの末梢のさまざまな機能を低下させるが、末梢のはたらきを統轄して

第 27 表 膝閾値の作業前後の変化

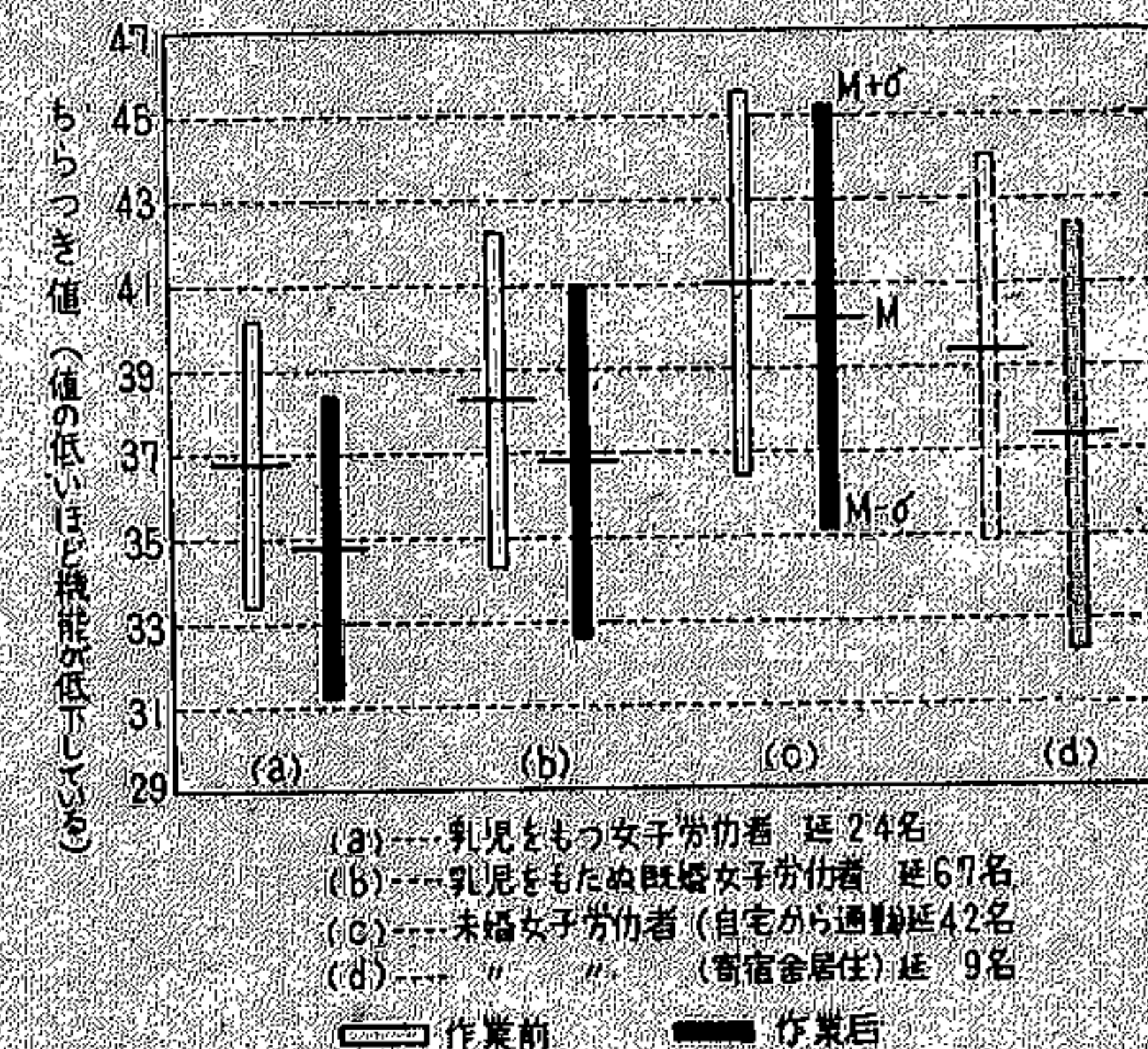
	作業前膝反射閾値 → 作業後膝反射閾値		閾値増加率
	度	度	
(乳児ある) 中小機業婦人労働者	48.1 ± 14.6	→ 58.8 ± 20.2	22.2%
中小機業婦人労働者	44.4 ± 12.4	→ 53.3 ± 16.2	20.0%
大紡績婦人労働者	32.9 ± 6.4	→ 46.0 ± 10.2	39.8%
機械器具工業女子労働者	37.2 ± 13.8	→ 39.8 ± 14.4	7.0%

いるのは脳の中枢である。疲労するとこの脳の中枢のはたらきまでその水準を低下させてくる。

所謂「ちらつき」値は脳の興奮水準に関連するもので一般に疲労の進行と共に低下する。婦人労働者の疲労を「ちらつき」値から測定した結果は、第 25 図の如く労働負担別に分類した各グループで比較すると、乳児をもつ婦人労働者が一番低く、次が家事負担ある既婚の婦人労働者で、未婚婦人が一番高い水準にある。未婚婦人を更に自宅通勤者と寄宿居住者とに分けて比較すると生活、食事等一定の拘束の中におかれている寄宿生の方が機能は低下している。

いずれのグループでも、作業後には、平均「ちらつき」値が低下して、作業前と後では、大脳中枢の機能低下がはっきりしている。

第 25 図 中小機業女子労働者(織布工)の作業前後の「ちらつき」値
(育児・家事負担の有無と度合いからみたグループ別比較)



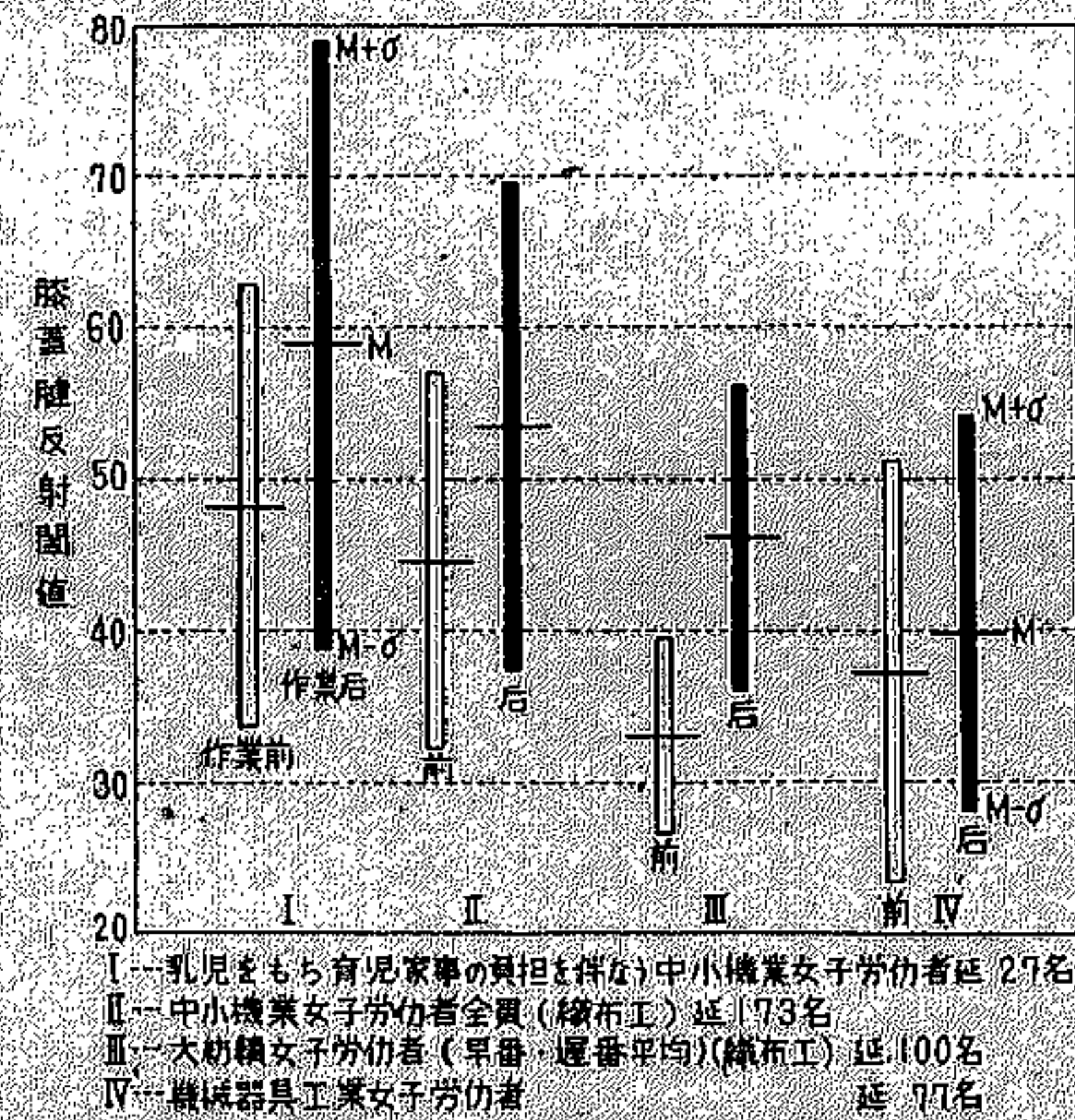
Mは平均値の水準、σは標準偏差を示す
(dグループは例数少いのでcグループの作業前・作業後の値を参考使用した)

第 26 図は作業直後の「ちらつき」値が作業前値の何パーセント低下しているか低下率を、家事負担別に分類した各グループ間で比較したものであるが、低下率の上からも、乳児もちが最も高率を示している。

第 5 章 母親の工場労働と子女の発育

中小機業の女子労働者、とくに乳幼児をかかえた婦人は、長い労働時間の後に解放された筈の自分の時間においても、子供の世話と養育のために、その時間をささげなければならない。そのために、睡眠時間さえも、これをきりつめ、毎日最も疲労度の高い状態で工場労働、家事、育児の労働を遂行している現実の姿が、いろいろな角度から科学的分析を通してここに実証されたと思う。

第 26 図 中小機業女子労働者（機織工）の「ちらつき値」の作業後低下率
（作業前の値が低く、作業後の低下率が大きいほど疲労が大きい）



然らばこのように多大のギセイを払ってなされた子女養育の内容は、果して充分なものであるうか。子女の発育を通して見た結果から、本章ではこの点に焦点をしほり検討してみたいと思う。

第1節 婦人労働者の子女数

既婚の婦人労働者で乳児のあるもの、幼児のあるもの、学童以上の子女を有つもの、子供のいないものにわけて、各々の率をみると、第 28 表の通りである。

第 28 表 既婚婦人労働者の内訳

乳児あるもの	22.0%	45.8%	71.2%
幼児あるもの	23.8%		
学童以上の子女あるもの	25.4%	28.8%	
子無きもの	28.8%		

即ち子持ちの婦人労働者が全体の婦人の 71.2% を占めている。これらの婦人の平均子女数をみると、第 29 表の通りである。

第 29 表 婦人労働者の平均子女数

平均子女数	A 村 1 工場		B 町 5 工場			A 村 B 町 6 工場平均
	織	布	織	布	下拵	
既婚婦人の平均子女数	1.6人	1.9人	1.2人	1.7人	1.7人	1.7人
子女ある既婚婦人の平均子女数	2.3人	2.3人	1.9人	2.2人	2.2人	2.2人

子女数の度数分布状態は第 30 表のとおりで、比較的に子女数は少数のものの方が高率である。

次に子女の年齢分布状態をみると、第 31 表のとおりで、その分布は広く各年齢にまたがり、年齢間の分布の差はあまりみられない。僅かに 6~7 才が多く、14.5% を示している。

第2節 工場の現場で育てられる子供の数

工場の現場内で育つていく子供の母親は、1 日長時間、工場内に拘束され、めまぐるしく働いて

第 30 表 既婚婦人の子女数度数分布

子女数	地域	A 村 1 工場		B 町 5 工場				6 工場 計	
		職人員	布%	職人員	布%	下拵人員	拵%	織布人員	下拵計%
0	人	5	31.3	9	17.6	8	38.1	17	23.6
1		3	18.8	13	25.5	7	33.4	20	27.8
2		5	31.3	11	21.6	2	9.5	13	18.1
3		1	6.2	10	19.6	2	9.5	12	16.6
4		1	6.2	7	13.7	2	9.5	9	12.5
5		1	6.2	1	2.0	-	-	1	1.4
計		16	100.0	51	100.0	21	100.0	72	100.0

第 31 表 子女の年齢分布

年令 (数え年)	人	員	%
1 歳	12		8.6
2 ~ 3	16		11.5
4 ~ 5	16		11.5
6 ~ 7	20		14.5
8 ~ 9	12		8.6
10 ~ 11	12		8.6
12 ~ 13	15		10.8
14 ~ 15	11		7.9
16 ~ 17	9		6.5
18 歳以上	16		11.5
計	139		100.0

(注)

1 歳刻みの分布では数え年 2 歳の者が 12 名で最も多く、次が 5 歳と 6 歳で各々 11 名づきに当る。

いて子供個人の母ではない。

社会もまたこれらの子供たちについて庇護や成育を保証するには程遠いとするれば、これらの伸びようとする幼ない生命は、自己の生存を可能にする場所を何処に得るか。

家に子供の面倒をみる者のいない家庭の婦人労働者を母にもつ場合、子供は、その乳児期や幼児期を、早朝まだ寝床の中で熟睡中、母の背に移されて母の背で睡眠をとりながら工場に出かける。

工場では、騒音と塵埃のなかで、せわしく回転する機械の間の一隅にあるいは管捲機や糸繰機の間木箱（製糸工場から糸が入って送られてくる箱）が置かれ、ここが赤ん坊たちまたはヨチヨチ歩きの子供の目印、呼吸し育ちゆく場所となつてゐる。

母の背から木箱に寝かせられた子供達が、ねむりから目を覚ます時には、あたりは騒然たる回転機械の只中である。

やがて母親は機織りの調子のいい頃をみはからつて、織機を運転するかたわら子供に朝の食事を与える。または授乳する。母の仕事の都合では食事は待たされたり、途中ではうり

出されて織機台に母をとられたりすることもこれらの子女には強いられるのである。

こども達は満足に日光さえも浴びられないで 12 時間という長い間をこの木箱の中で生活する。母の愛の手の接触の少ないこれらの子どもたちが、あきらめて独り木箱の中でねむらなくなる頃も



工場全体はまだ大きな音をたてて動いている。

母の背中におぶされて帰宅する時を、もう子どもは知らない。子どもたちは、太陽の落ちた暗い道を母の背でねむっているのである。

かような状態の日常が繰返えされて子どもたちは乳幼児期を経過している。

これら母に連れられて工場の現場で育てられる子女の比率は、第 32 表のとおりになっている。

第 32 表 子女ある婦人でその子供を工場えつれてくる者の比率

		子女ある婦人労働者	乳児を工場内で育てるもの	幼児を工場内で育てるもの	乳幼児を工場内で育てるもの 計
A 村	織 布	8 名 100 %	4 名 50 %	1 名 12.5 %	5 名 62.5 %
B 町	織 布	24 名 100 %	7 名 29.2 %	4 名 16.7 %	11 名 45.9 %
	下 拵	8 名 100 %	3 名 37.5 %	2 名 25 %	5 名 62.5 %
合 計		40 名 100 %	14 名 35 %	7 名 17.5 %	21 名 52.5 %

この表は現在工場に働いている血液その他検査の対象となつた婦人労働者から統計をとつたものであるが、調査地の A 村と B 町の小学校全学童 1,182 名について調査し、ある期間工場内で育てられた学童数の統計をもとつた。その結果該当した学童の比率を成育型に分類して示めすと第 33 表のとおりである。

第 33 表 母親が婦人労働者である学童数を 100 とした工場現場で成育した児童の成育類型別比率並びにその学童の全校生徒数に対する比率

母親が婦人労働者である学童の工場成育類型別内訳			実 数	母親が婦人労働者である児童数に対する比率	調査二小学校全学童に対する比率
Aグループ	胎児の時、母親は工場労働に従事しており、且つ出生後工場内で育てられた子供	A ₁ 乳児期、幼児期にわたって育てられた	73人	18.4 %	6.1 %
		A ₂ 乳児期だけ育てられた	33	8.3	2.8
		A ₃ 幼児期だけ育てられた	11	2.8	0.9
		小 計	117	29.5	9.8
Bグループ	胎児の時母親は工場労働に従事していなかったが出生後工場内で育てられた子供	B ₁ 乳児期幼児期にわたって育てられた	7	1.8	0.6
		B ₂ 乳児期だけ育てられた	2	0.5	0.2
		B ₃ 幼児期だけ育てられた	25	6.3	2.1
		小 計	34	8.6	2.9
Cグループ 胎児の時母親が工場労働についていたが工場内では育てられなかった子供		123	30.9	10.5	
Dグループ 胎児の時も出生後も母親は工場労働についていなかったが現在は工場労働についている		117	29.4	9.9	
Eグループ 胎児の時、母親は工場労働についていなかったし、工場内で育てられなかった。しかし母親は後に工場労働についていたが現在は止めている。		7	1.7	0.6	
総 計 (母親が婦人労働者である児童数)			998	100	33.7

即ち当地方の小学校児童では、その 33.7 % の児童の母親が絹人絹織物業に従事する婦人労働者

である。

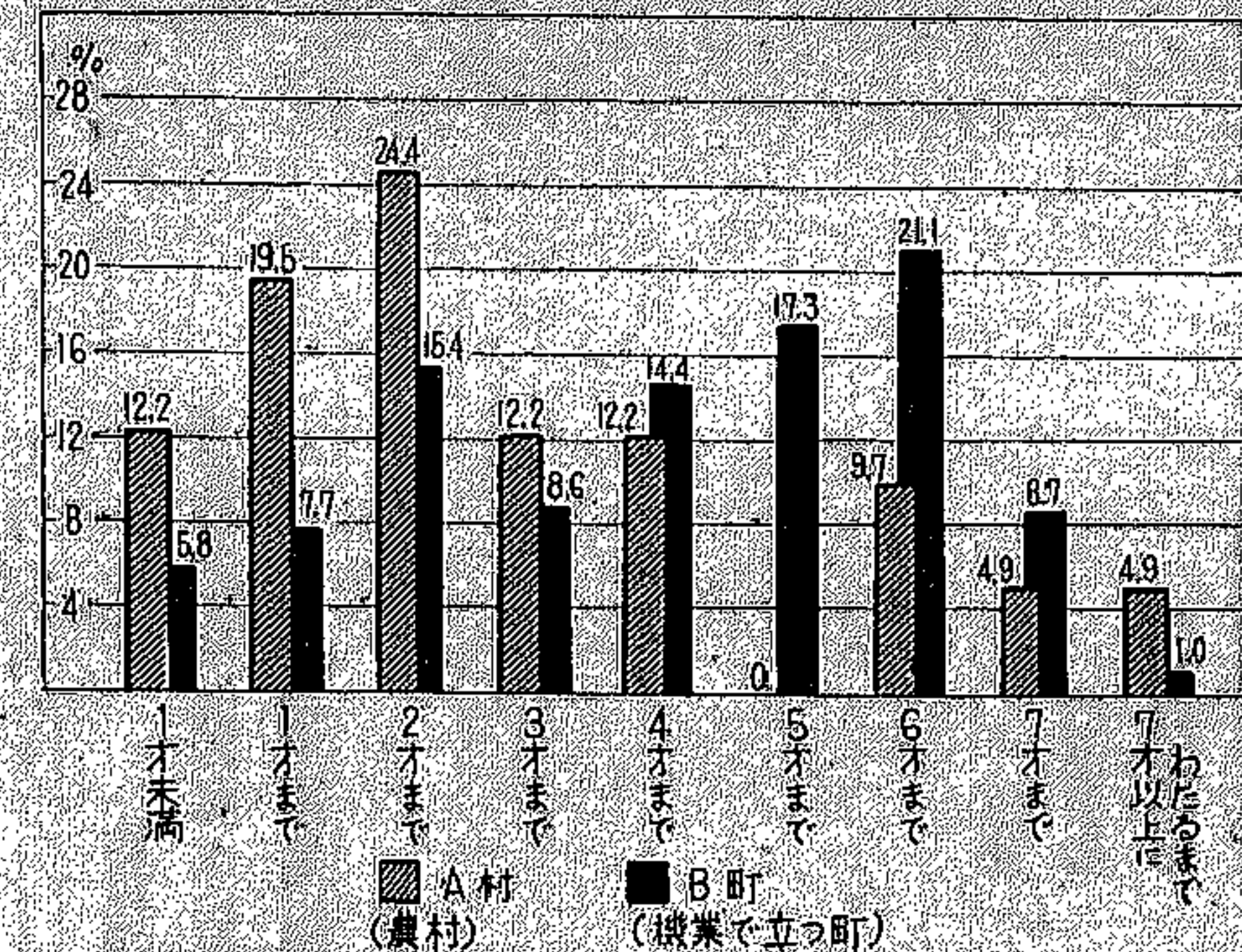
この婦人労働者のうち、ある期間子供を工場内で育てたというものの比率は、胎児期も含めると 70.1 % にも及んでいる。

詳しくは第 33 表が示しているように、工場の現場で成育関係をもつた児童の占める率は非常に高い。

第 3 節 子女の工場内成育期間

母親に同伴されて工場の現場で育てられたという子供について、いくつまで工場内で育てられたか、母親に質問調査した結果は、第 27 図、第 34 表のとおりである。

第 27 図 工場内で子供を育てた母親がその子をいくつまで工場えつれていったか



第 34 表 工場内で子供を育てた母親がその子をいくつまで工場えつれていったか

	1歳未満	1歳まで	2歳まで	3歳まで	4歳まで	5歳まで	6歳まで	7歳まで	7歳以上	計
A 村	12.2%	19.5	24.4	12.2	12.2	0	9.7	4.9	4.9	41人 100%
B 町	5.8	7.7	15.4	8.6	14.4	17.3	21.1	8.7	1.0	104人 100%
計	7.6	11.0	17.9	9.7	13.8	12.4	17.9	7.6	2.1	145人 100%

農村部と機業でなり立っている町の性質を異にする二調査地区 A 村と B 町では、工場に伴ない現場で育てる期間にそれぞれのタイプがある。

すなわち A 村では比較的小さい年齢までの者の方が多く、B 町では学齢期に達するまでの者の方が多い。

農村の方では 2 才位まで工場に連れてくる者が断然多く、その後は家の年寄りや又町にくらべて、危険性のない野外であそばせているのではないかとと思われる。町の方では子供が 1 人歩きが出来るようになってからも鍵のかかった家に置いてくる事はできず目の離せない年齢のうちは、したがって 5~7 才迄も工場え連れてきて面倒をみる者が多いのである。

この村部と町部の相違は、後述する工場内成育児童の発育が而地帯で違っている事実とつながるものである。

第4節 産前産後の休養

既婚婦人が過半数を占める本調査絹人絹織物業の婦人労働者では、当然また妊娠中労働している場合が多い。

現行の労働基準法規定には、産前6週間は労働者が休業を請求した場合、労働させではないこと、産後は6週間労働につかせることを禁止している。ただこの場合産後5週間を過ぎた女子が就労することを請求し医者もさしさわらないと認めた仕事では労働につくことができると規定している。

本調査の婦人労働者について、産前産後の休養状態をしらべてみると、非常に休養日数が短い。

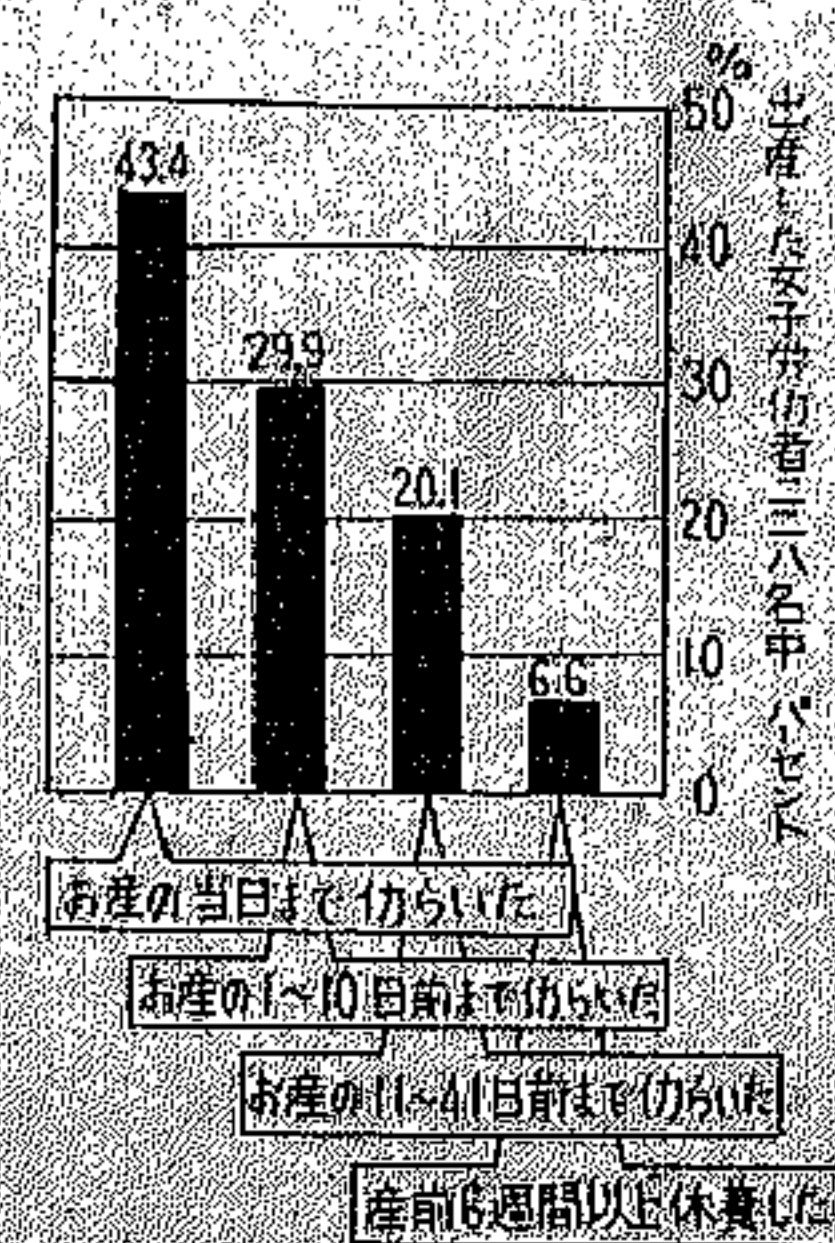
つまり 43.8 %の婦人、略々半数に近い婦人達は出産の当日まで工場労働に従事している。これらの婦人は産気づいてから工場の現場を離れ、その日に分娩した者である。

産後の休養でも5週間以内の休養で工場に出初めたものは 57.7 %、全体の過半数に及んでいる。

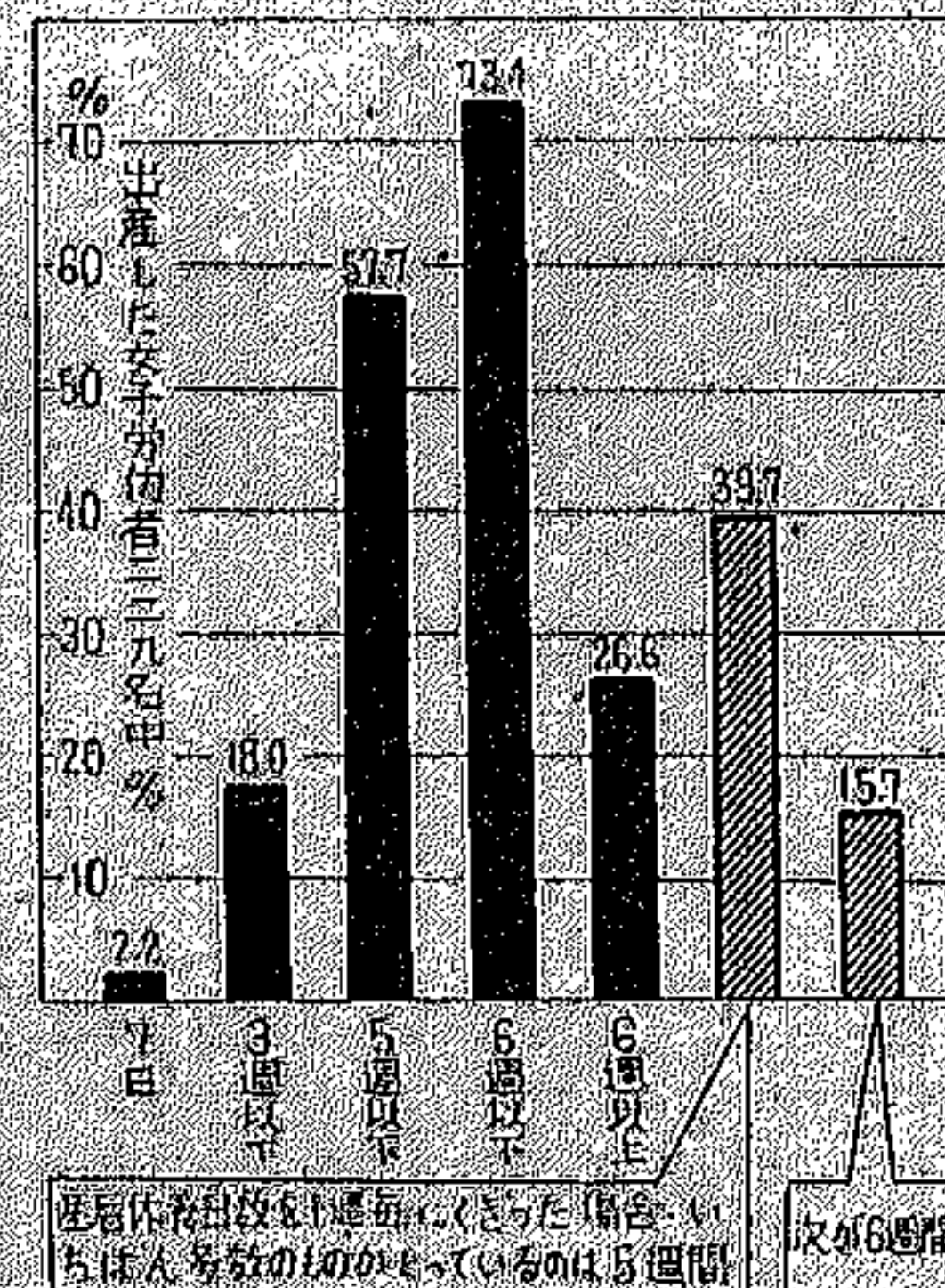
詳しくは出産した婦人労働者 228 名について整理した第 28 図をみていただきたい。

第 28 図 絹人絹織物業工場婦人労働者の産前産後の休養状況

(1) お産の何日前まで工場労働をしていたか



(2) 産後何日休養をとったか



かように休養日数の少いことも、生体にとって何ら影響をうけない適正な労働条件下の労働であれば或は問題にならないかも知れないが、しかし本調査の場合の如き劣悪な労働条件下では、母子両者とも生体に影響される所は決して少なくないであろう。

第5節 工場現場内で育成した子女の発育状態と一般子女との比較

(1) 工場の中の子供と母

母と一緒に工場にきて、現場で育てられる子供は、おおむね木箱に寝かせられていたり、労働する母の背に負わされている乳児から危険な機械の間を歩きまわりたい幼児、いたづら盛りの学童期に近づいた年齢のもの達である。

工場の中で育てられる子供は殆んどが人相箱の中に入れられていた時期を有つ。これは乳呑児の間は差支えはないが、手足をよく動かしたしをるる歩く練習をしたくなる頃になつても箱の中に入れて置くことは子供の発育を防げる。またヨチヨチ歩きが出来た時期になつて体全体の運動を欲求しても、作業現場は危険性が多く母親は強いて箱の外に出したとらない。こうしたことが後述する発育をおくらせたり、或は骨格形成の異常をもたらす有力な因子となつていようと思われる。

歩くける子供では機械の間を敏捷にすり抜けては勝手な遊び方をしている。またあまり危なくな

い下指の方に子供達が寄り集つて時を過ごしているが、どうしても母の姿のみえる所にいたい本能で回転しているモーターや織機のせまい間をウロチョロしながら母の周辺をまつわりついて長い1日を過ごしている。この様子は何如にも危険であり忙がしい母がふりほどく手を求めて母のうしろを追う悲慘さには調査者がジツとして見ていられないものがある。

こうして日がな1日育つ工場の中の環境は、1日中陽のあたらない暗く狭隘な場所で、人間の健康に有用なばたらきをもつ日光の紫外線が極めて乏しい。

又間断ない高い騒音が場内中に充満し、乳児は母親の背中にあるいは人相箱の中に眠つていても、起きていても朝から晩まで激しい騒音が鼓膜を刺戟して幼い大脳の聴覚中枢は1日中本当の安らぎを得られない。

床はコンクリートで冬期でも火気は皆無の状態であつて寒さはきびしく、とまかい繊維屑の舞上つた塵埃による空気の汚染は甚だしい。

かような悪条件の重なつた工場環境が乳幼児の育つ場所として衛生上からも、また機械の脅威にさらされて受ける心理作用上からも有害であるということは否定できないであろう。

母親も工場で育てる子どもについては、実際には充分な面倒をみてやれないだけに、精神的には中々苦勞している。何とかこの原始的な好ましくない成育過程しか得られない子供とひどい負担にあえぐ母親とのつながりが、より優れより人間的な方法によつて解決されなければならない。

(2) 工場の現場で育てた子供の健康や発育について母親はどう感じているか。

子供を工場の現場の中で育てた経験のある母親約 200 名に、そのような子供の健康や発育について母親自身の感じている事項を記載してもらい統計を取つた。

200 名中 95 名の母親は無記載で自紙であつた。あとの母親は工場で育てた自分の子供について何らかの意見や感想を表示した。(第29図)

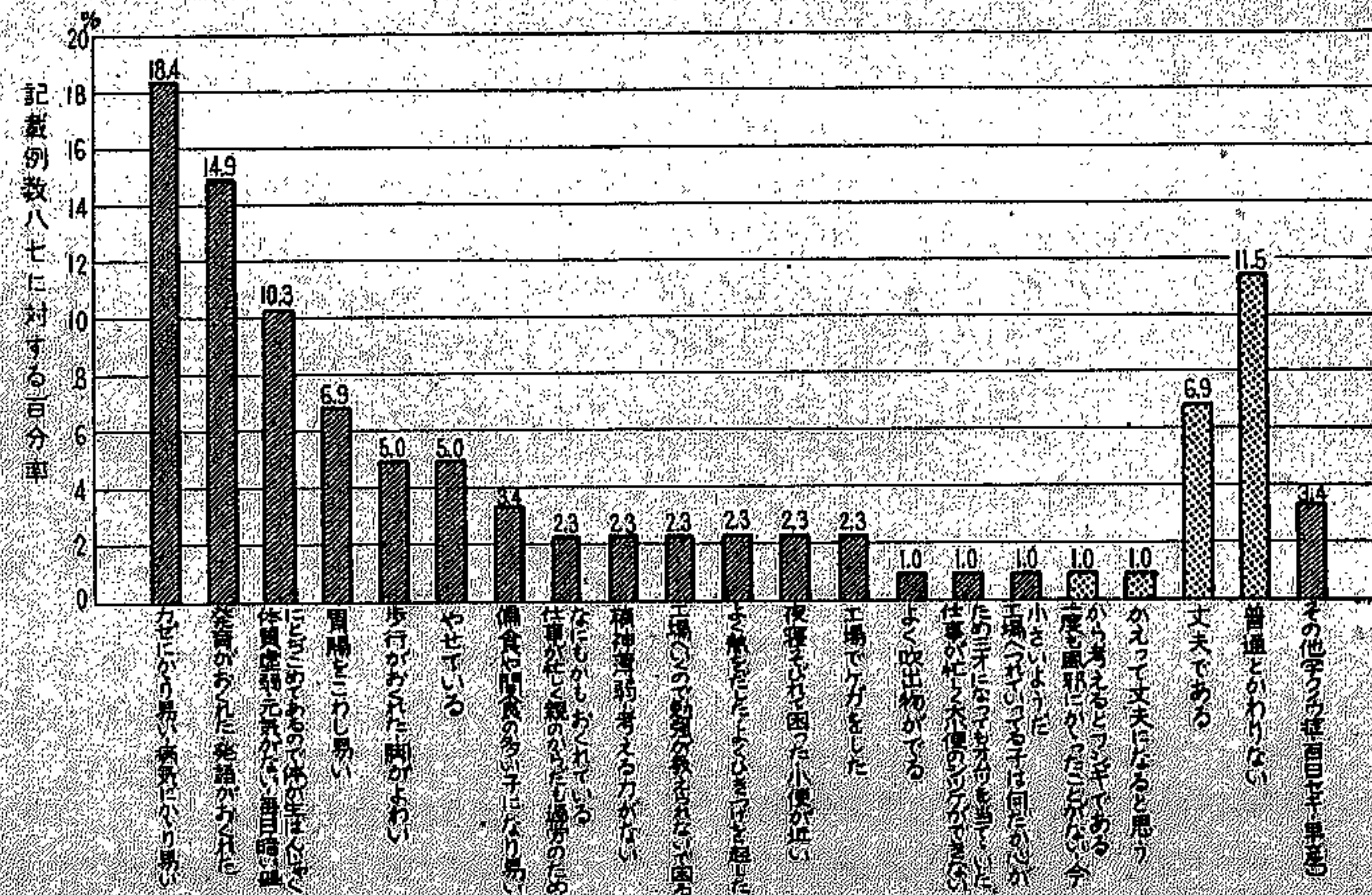
母親が記載した事項を、書かれた言葉そのままに度数の多い順に列挙してみよう。

- 1 カゼにかかり易い。病気にかかり易い。
- 2 発育がおくれた。口をきくのがおくれた。運動不足で発育不良。
- 3 体質虚弱・元気がない。毎日暗いところにおこめてあるのでからだか生はんじやくである。
- 4 胃腸がよわい。胃腸をこわしやす。
- 5 歩行がおくれた。脚がよわい。
- 6 やせている。
- 7 偏食や間食の多い子になり易い。
- 8 仕事に忙しく親のからだも過勞のためなにかもかかっている。
- 9 精神薄弱・考える力がない。
- 10 工場へいくので勉強が教えられないので困る。
- 11 よく熱をだした。よくヒキツケをおこした。
- 12 夜ねそびれて困つた。小便が近い。
- 13 工場でケガをした。
- 14 よく吹出物がでる。
- 15 仕事に忙しく大小便のシツケができないため3才になつてもオムツをあてていた。
- 16 工場へつれていつている子は何だか心が小さいよう。

これらの記載内容は、次代の労働力となるべき子どもたちの上に、母親の長時間にわたる忙しい賃労働と工場の悪環境とが、直接わるい影響を及ぼしている事柄とみなければならない。

例えば「夜ねそびれて困つた」というのも、昼工場内の騒音下で毎日長い時間にわたつて、眠つたり、遊んだり習慣づけられた子どもが、夜間家の静かな環境では、なかなか寝つかれないという工場内の悪環境の順応が、招いた現象とみられるし、また「何だか心が小さいよう」という感

第 29 図



想や述べも、機械の回転や騒音や暗いなかで、工場環境のかもしだす冷酷な雰囲気、童心がごく幼いときから威圧をうけつづけ、オズオズとしていて、開放された戸外の自然のなかで育つた子どもとちがひ、ノビノビしたところがあり見つけられない、ということをも物語っているのであろう。

更に、毎日暗い処に閉じこめてあるので、「からだが生はんじやく」とか、「運動不足で発育がおくれた」「脚がよい」「歩行がおくれた」「仕事が忙しく大小便のシツケができないので、3才になつてもオムツをあてていた」など、母親の労働の特質や工場環境からうけている悪い状態であることは、説明の要もない事柄である。

記載中工場内で育つても格別悪い影響は感じられないといっているものは記載されたものの20.4%に当っている。

すなわち、「普通の子供と変りない」が11.5%、「丈夫である」6.9%、その他「いまから考えると不思議だが一度も風邪にかかったことが無い」「かえって丈夫になると思う」等々々々1%であつた。

79.6%に当る母親は、工場の中で育つ子供の悪影響、即ち心身の発育のおくれに關したもので、からだの抵抗力が弱い等に関したものを記載した。

第6節 小学校入学時の骨格形成並びに発育状態

小学校で毎春4月に行なわれる身体検査から2カ所の調査機業地の小学校全児童について、入学時の身長、体重、胸囲、座高、骨格形成の状態を集計し、その成育過程において、ある期間工場内で育つた学童と、そうでない同じ学校の学童とを比較した。

その結果は前述した職工員母親の感したことや気付いている記載事項を裏がきしており、中小企業の婦人労働者のもつ特質が、次代の労働力たるべき子供のうえにまでつかりとその影響を刻印しているように思われる。

(1) 脊柱わん曲、胸かく異常者該当率

小学校入学時に骨格形成が完全でない児童、すなわち脊柱前彎、後彎、左右彎等脊柱異常者また扁平又は、漏斗状胸郭の胸郭異常者の児童数をみると、明らかに工場内で成育した経験のある児童の方が高率である。

工場の現場で育てられた児童の、その工場との関係のし方により分類して調査全児童数に対する比率をみると第35～36表及び第30図の通りである。

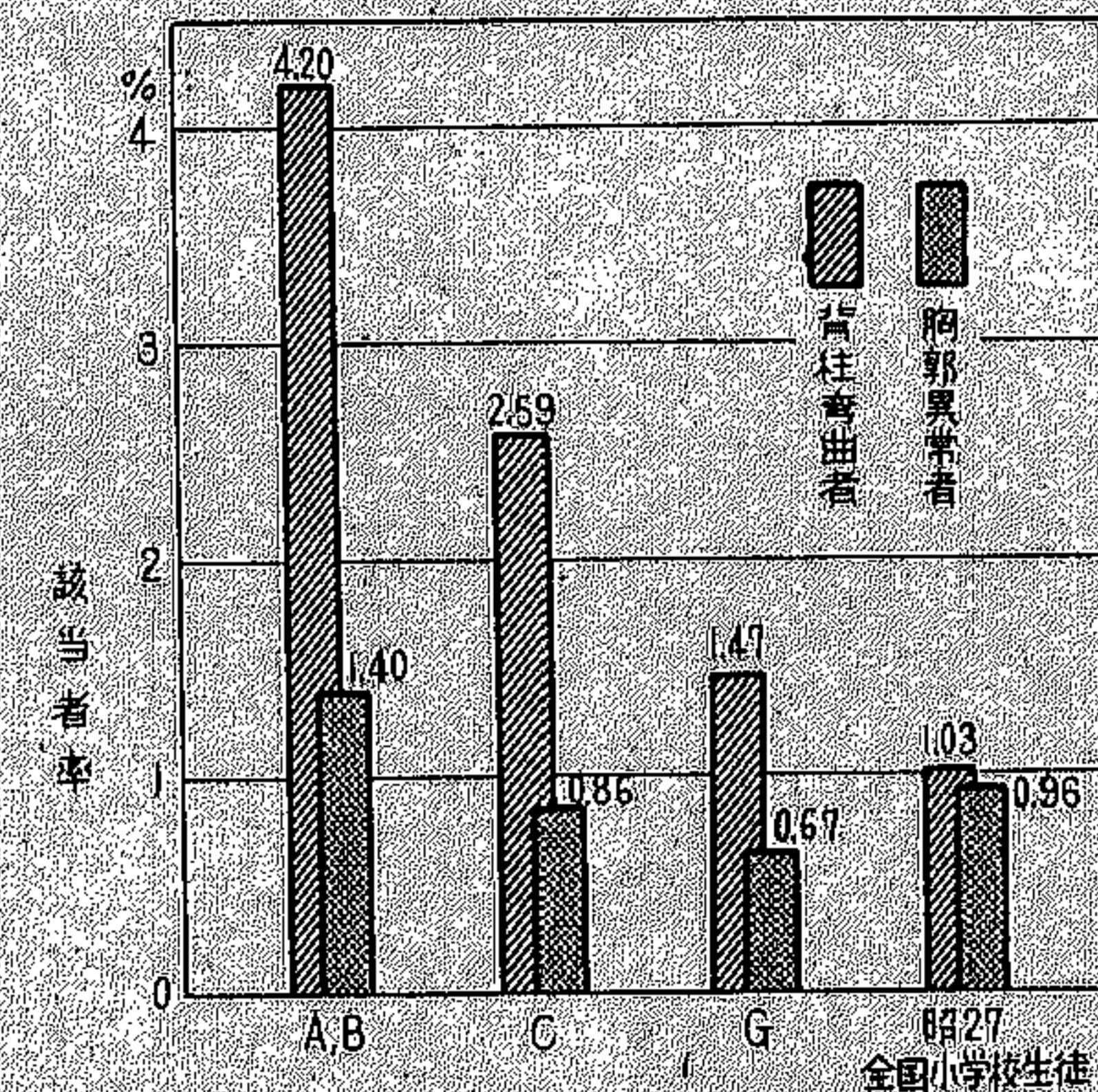
第35表 脊柱彎曲の該当者率

グ ル ー プ 別	脊柱彎曲者数	検査児童総数	該当者率
乳幼時期、工場現場成育者	6人	143人	4.20%
胎児の時、母親が工場労働していたが、工場内で成育しなかった学童	3	116	2.59
一般学童	11	748	1.47
昭和27年 全国小児科生	-	-	1.03

第36表 胸郭異常該当者率

グ ル ー プ 別	胸郭異常者数	検査児童総数	該当者率
乳幼時期、工場現場成育者	2人	143人	1.40%
胎児の時、母親が工場労働していたが、工場内で成育しなかった学童	1	116	0.86
一般学童	5	748	0.67
昭和27年 全国小児科生	-	-	0.96

第30図 学童の各グループ別脊柱わん曲及び胸かくの異常該当者率



A, B --- 織工の学童で、乳幼児期のある期間工場内で成育したもの143名中
C --- 出生時に母親が工場労働していたが工場内で成育しなかった学童116名中
G --- 母親が工場労働者でない学童748名中

脊柱の彎曲や胸郭の異常のどちらも、乳幼児期のある期間を母親とともに工場現場で過ごし育つたグループの学童が一番高率を示し脊柱彎曲の該当者率では、全国平均の4倍の高率である。そし

て母親が機械の婦人労働者でない学童、もちろん工場内で成育しなかった学童がいちばん低率である。

(2) 身長、体重、胸囲、坐高、永久歯数

乳幼時期に工場現場で成育した学童では、入学時の身長や体重、胸囲、永久歯数についてみても、他の学童にくらべて劣っている。

第 37 表はそれを詳しくまとめたものである。

この表(第 37 表)からまづ注目されるのは、身長の問題である。婦人労働者を母にもち、工場内である期間育つた経歴をもつ学童の身長の上にあらわれた発育のおくれは、約 2 種に近い。

これに対し D と G グループ、すなわち現在母親は工場労働者であるが子供は全然工場内で育てられなかった学童と母親が全然工場労働者でない学童の身長は A グループに比し約 2 種高いのであるが、これは全国の小学校 1 年生の平均と殆んど一致していて遜色がない。

第 37 表 織工労働者を母にもち、工場内で成育した学童とそうでない学童との入学時身体発育の比較 (1949～1954 年入学学童)

身長 (cm)				
性 別	男		女	
グ ル ー プ	人 員	平均値±標準偏差	人 員	平均値±標準偏差
A, B (工場内で成育した学童)	67	107.7 ± 4.9	74	107.2 ± 4.6
C (出生時に母親は工場労働していたが工場内で成育しなかったもの)	61	109.0 ± 3.8	52	107.1 ± 4.8
D (出生時に母親は工場労働していなかったが、現在工場労働しているもの)	42	109.5 ± 4.9	70	108.3 ± 4.6
G (母親が工場労働者でない学童)	376	109.3 ± 4.6	365	108.8 ± 4.6
昭和 27 年全国小学校統計	-	109.3 ± 4.6	-	108.6 ± 4.7

体重 (kg)				
性 別	男		女	
グ ル ー プ	人 員	平均値±標準偏差	人 員	平均値±標準偏差
A, B (工場内で成育した学童)	65	18.1 ± 2.0	72	17.4 ± 1.7
C (出生時に母親は工場労働していたが工場内で成育しなかったもの)	61	18.4 ± 1.9	52	17.3 ± 1.8
D (出生時に母親は工場労働していなかったが、現在工場労働しているもの)	41	18.1 ± 2.0	70	17.7 ± 1.7
G (母親が工場労働者でない学童)	379	18.3 ± 1.8	363	17.9 ± 2.3
昭和 27 年全国小学校統計	-	18.6 ± 2.1	-	18.1 ± 2.0

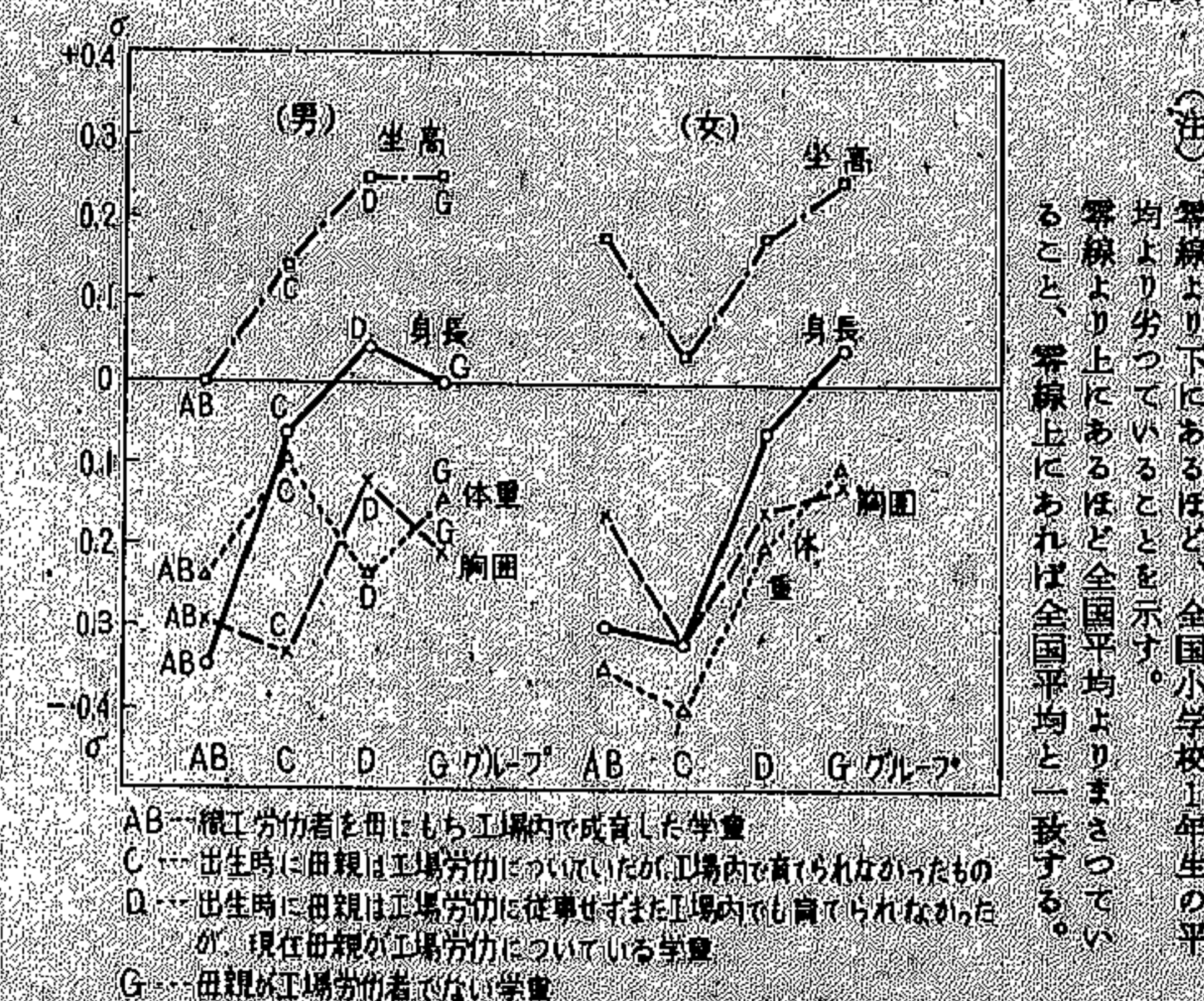
胸 囲 (cm)				
性 別	男		女	
グ ル ー プ	人 員	平均値±標準偏差	人 員	平均値±標準偏差
A, B (工場内で成育した学童)	63	55.7 ± 2.3	76	54.4 ± 2.2
C (出生時に母親は工場労働していたが工場内で成育しなかったもの)	56	55.6 ± 2.1	54	54.0 ± 3.0
D (出生時に母親は工場労働していなかったが、現在工場労働しているもの)	40	56.1 ± 2.2	67	54.4 ± 2.2
G (母親が工場労働者でない学童)	366	55.9 ± 2.4	348	54.5 ± 2.4
昭和 27 年全国小学校統計	-	56.4 ± 2.4	-	54.8 ± 2.6

坐 高 (cm)				
性 別	男		女	
グ ル ー プ	人 員	平均値±標準偏差	人 員	平均値±標準偏差
A, B (工場内で成育した学童)	67	62.4 ± 2.7	74	62.6 ± 2.4
C (出生時に母親は工場労働していたが工場内で成育しなかったもの)	60	62.8 ± 2.7	56	62.1 ± 2.9
D (出生時に母親は工場労働していなかったが、現在工場労働しているもの)	42	63.1 ± 2.9	70	62.5 ± 2.6
G (母親が工場労働者でない学童)	374	63.1 ± 2.7	362	62.7 ± 2.6
昭和 27 年全国小学校統計	-	62.4 ± 2.8	-	62.0 ± 2.8

永 久 歯 数				
性 別	男		女	
グ ル ー プ	人 員	平均値±標準偏差	人 員	平均値±標準偏差
A, B (工場内で成育した学童)	41	3.6 ± 2.9	53	4.5 ± 2.1
C (出生時に母親は工場労働していたが工場内で成育しなかったもの)	39	4.3 ± 2.2	29	4.6 ± 2.9
D (出生時に母親は工場労働していなかったが、現在工場労働しているもの)	21	4.7 ± 2.4	39	5.1 ± 3.0
G (母親が工場労働者でない学童)	230	3.9 ± 2.3	124	5.3 ± 2.7
昭和 27 年全国小学校統計	-	6.9 ~ 8.3	-	7.1 ~ 9.3

第 31 図は、全国小学校 1 年生の平均(昭和 27 年)と比較して本調査の各グループの体格が平均の上で、どれだけの相異があるか身長、体重、胸囲、坐高等尺度の違いをなくして比較できるように作製した図である。

第 31 図 各グループ学童の入学時身体発育の全国平均との比較



(注) 厳密にいうと、身長ならば昭和 27 年度全国小学校 1 年生の平均身長と各グループ学童の各々平均身長との差をとり、(+) (-) をつけて出し、この差を全国小学校 1 年生の身長の標準偏差で割ったものを求め、全国の平均=図の零の線よりどの程度、上にあるか下にあるかを位置づけした図である。各グループの位置する点を結んだ線にはとくに意味はない。線はグループの間のちがいがわかり易いために書いたものである。

この図で、工場に關係あるグループが工場に關係ないグループに対して、身長發育のおくれである点で大きくちがうということがはっきりしている。發育の良否をいかに的確に表わしている尺度である身長の上に、これだけの差のあることは輕視できない事柄である。身長は遺伝因子によつて左右されるところが大きい、後天的な環境の影響を大きくうけることはまちがいない。

(3) 乳児期を工場の現場で成育した学童と、幼児期になつてから工場で成育した学童との比較

第 38 表 乳児期に工場内で成育された学童と幼児期のみ工場内で成育した学童との身長發育の比較 (入学時)

性 別	グループ	乳児期を工場内で成育した学童 (乳児期のみ、或は乳児から幼児まで)		幼児期のみ工場内で成育した学童	
		人 員	平均値 ± 標準偏差	人 員	平均値 ± 標準偏差
男		47	107.0 ± 4.8	18	110.0 ± 4.4
女		60	106.9 ± 4.8	13	109.0
男、女 全 体		107	106.9 ± 4.8	31	109.6 ± 4.5

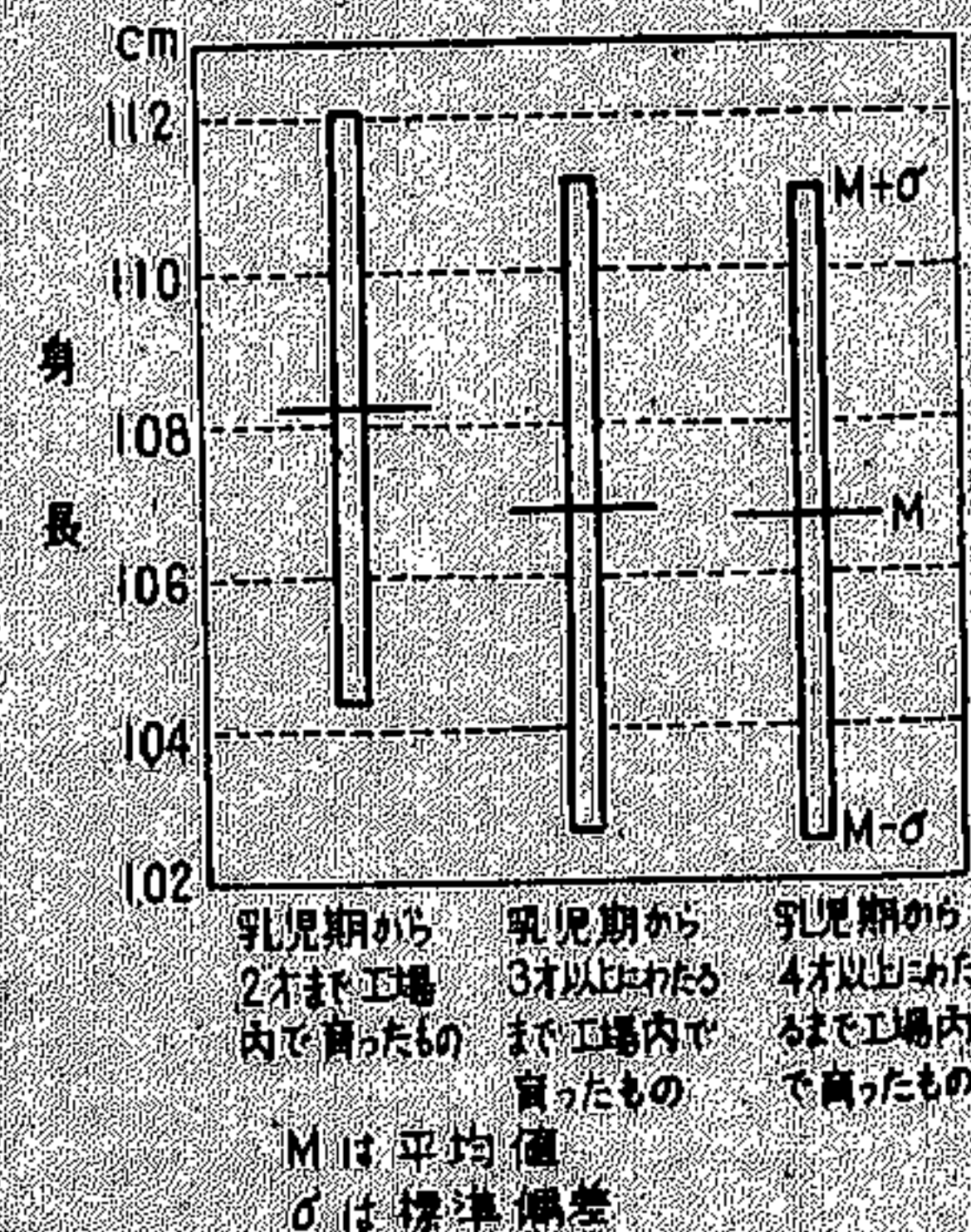
第 38 表は、出生後母親が工場内で育てた時期が早いものは、すなわち乳児期から工場現場内で成育したものは、幼児期になつてから工場現場の制約を受けたものよりは、はるかに身長發育のおくれをみせている。その差は 8 種にも及んでいる。

(4) 工場の現場内成育年数による比較

第 39 表 工場の現場内成育年数と入学時身長發育との関係

乳児から数え年 2 歳まで工場内で成育した学童		乳児から数え年 3 歳まで工場内で成育した学童		乳児から数え年 4 歳まで工場内で成育した学童	
人 員	平均値 ± 標準偏差	人 員	平均値 ± 標準偏差	人 員	平均値 ± 標準偏差
19	108.9 ± 3.9	55	106.9 ± 4.3	45	106.8 ± 4.3

第 32 図 乳児期から幼児期まで工場内で成育した学童の工場内成育年限と身長發育との関係



第 39 表と第 32 図は、工場の現場内で育てられた年数の長短によつて、すなわち、1. 乳児期から 2 才まで工場内で育つたもの、2. 乳児期から 3 才以上にわたるまで工場内で育つたもの、3. 乳児期から 4 才以上にわたるまで工場内で育つたもの、に分類して身長を比較したものである。

成育年数の短い、1. のグループは、やはり年数が、それよりも 1 年、2 年と多いグループよりも身長の水準は高い。

成育年数が 3 年間の子供と 4 年間の子供とでは大差がみとめられないが、2 年間の子供との間では 2 種の差が生じている。

次に 2 才まで工場内で育てられた学童の多い A 村と 6 才まで育てられた学童の多い B 町の両地域で身長を比較してみると第 40 表のごとくである。

第 40 表 各グループ別小学校入学時身長の農村部と町部の比較

グ ル ー プ	A 村 (農 村)			B 町 (機 械 町)		
	平均値 ± 標準偏差	人 員	男 対 女	平均値 ± 標準偏差	人 員	男 対 女
A, B	108.5 ± 5.4	40	19 : 21 (100:110.5)	107.2 ± 4.5	101	48 : 53 (100:110.4)
C	108.2 ± 4.3	53	26 : 27	108.1 ± 4.2	70	35 : 25
D	108.9 ± 4.9	19	7 : 12	108.8 ± 4.8	92	34 : 58
G	108.8 ± 4.3	278	136 : 137	109.3 ± 4.6	468	240 : 228
AB グループについて工場内成育年限の最頻値とその度数率	1 ~ 2 歳までが最も多い (度数率 32.0%)			5 ~ 6 歳までが最も多い (度数率 24.7%)		

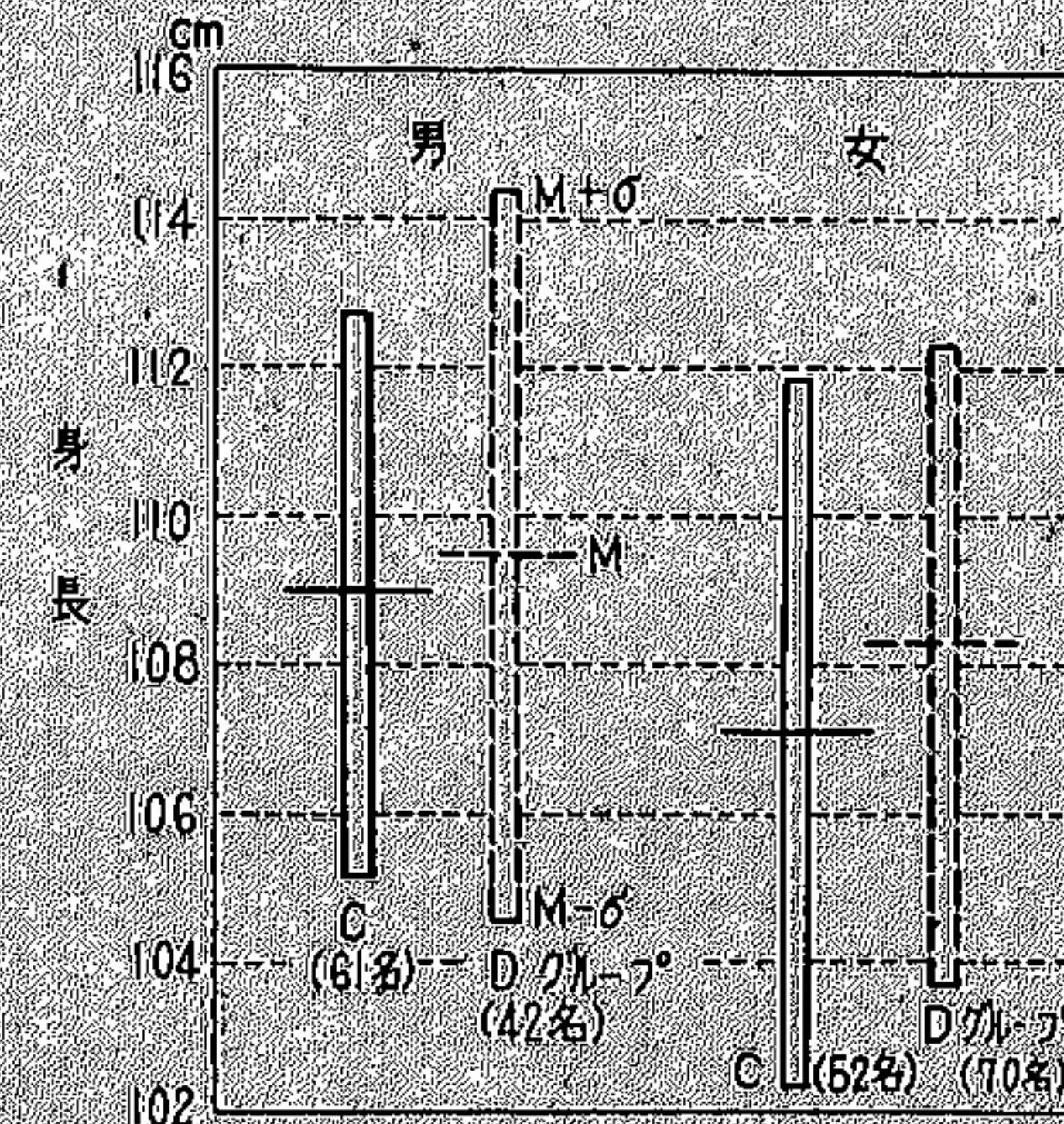
A, B ……工場内で乳幼児期のある期間を成育した学童

C ……出生時に母親が工場労働についていたが、工場内で育てられなかった学童

D ……出生時に母親は工場労働についていなかったし、且つ工場内でも育てられなかった、併し現在母親は工場労働についている学童

G ……母親が工場の賃労働者でない学童

第 33 図 工場内で成育しなかった学童で、母親が織工労働者であり、妊娠中工場労働していたグループ (C) と労働していなかったグループ (D) との入学時身長の比較



これによると、A村とB町の学童身長のちがいは、工場内発育と全然関係ないグループ、つまりCやDやGのグループの間では、殆んど差がないとみてよい。それに対して工場現場での成育経歴をもつA、Bグループの間にのみ両地域、学童の差が明瞭にみられ、工場内成育年限の長いB町学童の方が身体発育のおくれがはつきりしている。

その差はA、Bグループについて平均身長間の差として1.3厘になる。

(5) 胎児の時母親が工場労働していた学童と、胎児期間は工場に関係ない学童との比較

— AとB並びにCとDの各グループに属する学童の比較 —

前述した如く織物製造工程の労働に従事する妊娠婦人労働者は、分娩当日まで働く者が非常に多く、総じて産前の休養日数が極めて僅かである。このことが胎児や乳幼児の発育や健康に影響を及ぼしているかどうかはむづかしい且重要な問題でもある。従つて特別の調査や研究が必要となるが、さしあたつてこの資料のなかから多少ともこの問題につながりのあると考えられる点を抜きだして検討してみたい。

第38図は児童が胎児であつた時に、母親が工場労働をしていた学童(Cグループ)とそうでない学童(Dグループ)との身長を比較したものである。

前者の方が後者のものよりも小学校入学時で1厘低くなつてゐる。

また工場の現場内で育つた学童の集団で、胎児中も工場に関係したもの(Aグループ)と、胎児中だけは関係のなかつたもの(Bグループ)とについて、更にこまかく分類して比較してみると、やはり胎児中その母親が工場労働に従事していた学童の身長発育がおくらしている傾向にあり、その差は決して小さくない。くわしくは第41~42表に示した。

第41表 工場内成育児童のうちA₁A₂とB₁B₂の比較並びにA₃B₃の比較

(入学時学童身長cm)

工場内成育の時期	乳児期を工場内で成育した (乳児期のみと乳児から幼児までとを含む)		幼児になつてから工場内で成育した	
その子の懐妊中 母親は工場の	機械の労働について いた A ₁ A ₂	工場労働について なかつた B ₁ B ₂	機械の労働について いた A ₃	工場労働について なかつた B ₃
男 女 全 体	106.9 ± 4.7 (97)	107.0 (10)	108.9 (10)	109.9 ± 4.9 (21)

(注) A₁ ……工場内で乳児から幼児まで育てられた学童
A₂ ……乳児期だけ工場内で育てられた学童
A₃ ……幼児になつてから工場内で育てられた学童

Aグループ… { その子がお腹にあつた時、
母親は工場労働について
いた、且つその子を工場内へ
つれてゆき育てた

B₁ ……工場内で乳児から幼児まで育てられた学童
B₂ ……乳児期だけ工場内で育てられた学童
B₃ ……幼児になつてから工場内で育てられた学童

Bグループ… { その子がお腹にあつた時、
母親は工場労働について
なかつた、併し産んでから
労働につき工場内へつれて
いつて育てた

第42表 工場内成育児童のうちAとBの比較 (入学時学童の身長)

母親はその子がお 腹にあつたとき	A グ ル ー プ		B グ ル ー プ	
	工 場 労 働 に つ い て い た		工 場 労 働 に つ い て い な かつ た	
	人 員	平均値 ± 標準偏差	人 員	平均値 ± 標準偏差
身 長 (cm)	111名	107.1 ± 4.6	91名	109.0 ± 5.3

第 6 章 要 約

日本の代表的な北陸地方の織物県に所在する機業地の婦人労働者について、その労働と生活の実態調査を行い、大要次のような事柄が明らかにされた。

- (1) 10才より58才にわたる広範な年齢層の婦人で、その平均年齢は28.7才、労働経験年数も最長28年、平均A村1工場6.77年、B町5工場8.85年である。
- (2) 既婚婦人の平均子女数は1.7人、子女をもつ婦人のみに限れば、その子女数は平均2.2人となる。
- (3) 家庭を構成している既婚婦人は、全体の66.3%を占め、既婚婦人のうち88.1%は有夫の者、更に有夫の婦人の内乳幼児など手のかかる子供をもつ労働婦人は、45.8%、学童以上の子女のみの者25.4%、従つて乳幼児や学童をもつ既婚婦人が71.2%の高率に及ぶ。
- (4) 家族構成人員は本人を含め平均5.06人で、次に多いのが4人、次が6人で、最小2人、最高12人にわたる。
- (5) 家業をみると、農村部では農業が圧倒的に多く、78.4%を占め、純賃金労働者18.3%、給料生活者8.8%にみられるが、町部の工場では、純賃金労働者が最も多く50.0%、農業は84.8%、給料生活者7.9%、商業4.9%、その他2.9%を占めている。
- (6) 農繁期に工場を休み、農業労働にその労働力を供出する者は、農家から通勤する婦人の内農村部工場で56.0%、町部の工場で46.5%に及ぶ。このための休業期間は年間通算して農村工場で平均25.7日、4日より最大2ヵ月にもわたる。春季と秋季に分ければ、平均春季6.1日、秋季19.6日である。
- (7) 農家通勤婦人の耕作反別から農業経営規模をみると、農村部工場の者平均水田6.9反、畑6.2畝、町部工場の者で平均水田7.7反、畑4.0畝となる。
- (8) 就業時間は拘束11~12時間、その間食事休憩があるが、寄宿生を除き殆んどすべての者は自宅に帰り食事をとる。
- (9) 機械りの作業の労働強度は、エネルギー代謝率として主作業のそれが平均1.67、機おろしから検査場までの運搬の作業で2.98、管取り3.04である。下宿の職種では機械りよりも労働強度は軽く、糸繰りの作業のエネルギー代謝率は0.76、糸繰付1.57、糊つき2.10、枠運搬2.98を算える。
- (10) 就業時間中に消費される全カロリーは、機械工18名の平均1,482カロリー、最小1,271カロリーから最大1,682カロリーにわたる。一般女子労働者に多くみられる軽作業の920カロリーにくらべ、450~500カロリーも多い。
- (11) 家庭生活時間中の消費カロリーは、農村部工場婦人で、乳児持ち婦人1,181カロリー、幼児又は学童持ち婦人1,094カロリー、独身婦人1,052カロリーで、1日全体の消費カロリーを農村部、町部全体としてみると、乳児持ち婦人がやはり最高で2,569カロリー、幼児、学童持ち婦人2,874カロリー、手のかゝる子女のない婦人2,197カロリー、未婚婦人2,418カロリーとなつた。これらの数値は一般の軽作業につく工場労働婦人の標準2,000カロリーにくらべ相当に高いものである。
- (12) 織工の実働率や労作量値を主作業強度と対応してみると、一般の工場労働でみられる標準よりも遙かに高く、労働密度や労働量が大きいことが明らかである。
- (13) 家庭生活時間を平常労働日と休日についてみると、どちらも、乳児持ち婦人が家事、育児の時間が最も長く、反対に社会的文化的な生活時間と睡眠、休息その他生理的再生産のための時間が最も少い。例えば平日の睡眠時間は乳児持ちが平均409分、即ち7時間に達しない。家事、育児の時間は平均4時間18分にも及び、社会的文化的な生活時間は1日のうち平均15分に過ぎない。これらの関係は幼児又は学童持ち婦人、手のかゝる子供のいない婦人、未婚婦人の順に次第に社会的文化的な生活時間と生理的再生産のための時間が長くなる関係で変つて

いく生活時間構造を示している。

- (14) 血液 100 cc 中のヘモグロビン量をみると、絹糸織物工場婦人は今まで調査された他の産業婦人のどれよりも平均水準が著しく低い。而もこの量は労働時間など労働条件の良否と軌を一にしており、同じく織物工場の婦人でも、やゝ経営規模が大きく、労働時間がいく分短かく、休日も週休制の工場の婦人が、12時間労働、休日月2回制の工場の婦人よりも幾分高いヘモグロビン水準を示した。
- (15) 最も注目され、且つ憂慮されなければならない事実は、機械工の血液ヘモグロビン量が、労働経験年数の進むに従い漸次減少を示してゆく事実であり、長年月この労働に従事した者のなかには病的に低い血液ヘモグロビン値を示す者が少なからず見出されることである。この事実は長年の悪条件の労働が、生体の悪影響が累積されて次第に労働力を磨滅させてゆく過程を物語っている。
- (16) 作業前血液ヘモグロビン値を家事負担の程度の段階別グループにわけて比較すると、乳児持ち婦人で、家事育児の二重負担下に労働する者が最も低く、幼児又は学童持ち婦人、余り手のかゝる子女のない既婚婦人、未婚婦人の順に次第に高くなっている。未婚婦人でも、寄宿居住の者で、生活、栄養等一定の規制下にある婦人が、自宅通勤婦人よりも低い。
- (17) 乳児をもたない既婚婦人の血液ヘモグロビン量は、学童以上の子女のみの者とそれ以下の年齢で育児の上ではより多く負担のかゝる者とに比べると、後者の婦人の方が稍々低く、また有夫婦人と亡夫の婦人とで比較すると、後者のなかには低いヘモグロビン値を示す者が見られる。
- (18) 家の職業別に婦人労働者の血液ヘモグロビン量をみると、農家通勤の婦人が、生計の資を織物工場のみから得ている純賃金労働者よりも高い。
- (19) 農業を家業とする工場婦人の血液ヘモグロビン量は、農家経営規模が零細で耕作水田8反未満の者の場合に低い。
- (20) 一労働日の労働前後の血液ヘモグロビン量を比較すると、殆んどすべての例において作業後には低下を示し、且つ毎日労働をつづけた後において週末日の血液ヘモグロビン量を週初日のそれと比較すると、これまた多くの例において週末には低下している。これら血液ヘモグロビン量の日間低下率、週間低下率は今まで調査された他産業婦人のいづれよりも著しく高率で、1日の疲労度乃至生体負担度や毎日の労働による蓄積疲労が大きいことを有力に証明している。この事実は先きに示した経験年数の高まるに従い漸次低ヘモグロビンへと移行する事実とつながるものである。
- (21) 中小機業労働婦人のなかには、作業前既に膝蓋腱反射機能が著しく鈍化して、この閾値測定器具を用いては反射機能の現れを証明し得ない者が相当に認められる。且つこの腱反射消失者の率は、乳児持ち婦人に高率で、未婚婦人には少い。一労働日の労働後には、更にこの率は高くなっている。また膝蓋腱反射閾値としてみても、作業後には閾値が増大して反射機能の鈍化がみとめられ、閾値の最も大きいのは、同じく家事、育児、工場労働という、三重の負担下にある婦人である。
- (22) 「ちらつき」値から疲労度をみても、作業前ちらつき値が最も低く、機能水準が最低におかれているのは前記の婦人で、幼児、学童持ち婦人、余り手のかゝる子供のない婦人、未婚婦人の順に良好となつていく。労働後には更にこの「ちらつき」値は低下するが、一労働日のちらつき値低下率の最大はやはり乳児持ち婦人であり、寄宿居住者もやゝ大きな低下率を示した。
- (23) 中小機業婦人労働者の産前産後の休養はきわめて不十分である。
- (24) 乳幼児をもつ労働婦人で、これを工場内につれてきて養育しなければならない婦人は、子女ある労働婦人の 52.5 %に達する。これらの児童の小学校入学当時の身体条件を他の児童

と比較すると、工場の悪環境での成育がその正常な心身発育に有害に作用していることを想わせるものがあつた。即ち工場内成育の経歴をもつ学童では、胸廓異常や脊柱彎曲の該当者率が、同じく労働婦人の子女であつても、工場内成育の経歴のない学童にくらべ、且つまた一般児童のそれにくらべても、明らかに高率であるのみならず、身長発育の上でも、平均入学当時2種のおくれを見せている。

この身長発育のおくれは、乳児期から幼児期を通して工場内で成育した者は幼児期だけを工場内で成育した者よりも大きい。また身長発育は、工場内成育年限の長い者の方がおくれが目立っている。胎児期に母親が織物工場の労働に従事していた者とそうでない者とを比較すると、やはり前者の方の学童の身長がいくぶん小さい。

- (25) 以上一連の事柄は、婦人が工場の生産労働に結婚し子女をもつてからも従事し、社会的に進んだ生き方をするのが、とくに中小機業という種々悪条件をもつ企業体のなかでは、今日のような社会施設の不備な条件の下で、いかに多くのギセイが働らく婦人に背負わされて生きてゆかなければ果せないかを客観的に有力に物語っているもので、母親労働者に刻印された、更にその子女の心身発育の上にも影響されたとするの深刻さとその意義の軽視できない事実からすれば、早急にその対策が図られなければならないであろう。その一つとしてはとりあえず、保育所などの公共施設を最も必要としているこれらの婦人が、これを有効に利用できるよう、必要なところに整備拡充することの緊急な所以が痛感される。なお本調査の対象婦人にみられた事柄は、中小企業という日本産業構造において特異な位置を占める企業の婦人労働者として、企業経営の不利が、すべてこれらの最も弱い末組織の婦人労働者の上にシワよせされている結果に他ならないのであつて、対策の根幹は、更に大きな中小企業対策を必要とするものである。

昭和30年9月25日 印刷
昭和30年9月30日 発行

婦人労働者の生産労働と家事並びに
母性活動に関する調査研究

編集兼 東京都千代田区大手町1の7
発行人 労働省婦人少年局
印刷人 東京都中央区入船町2の3
永井印刷工業株式会社
